



統合報告書 2023

住友林業株式会社 統合報告書 2023

住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<https://sfc.jp/>

230602II



編集方針

住友林業グループは、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様に、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけとすることを目指して、「統合報告書」を毎年発行しています。本2023年版レポート(2022年12月期の業績を報告)では、「住友林業の価値創造」「事業ポートフォリオと戦略」「価値創造の実践」を切り口に、取り組み開始から1年が経過した長期ビジョンおよび中期経営計画の進捗を具体的に報告することを主眼に置いて編集しました。

長期ビジョンの事業方針のうち、「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」「グローバル展開の進化」の取り組みに関しては、特に重点的に説明を行っています。またESG分野では、気候変動や生物多様性について、当社グループの理念と深く関わり、事業の根幹をなすものとして、記載情報の一層の拡充に努めました。本報告書をもとに、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様との対話を一層深めていければ幸いです。

報告対象範囲

対象期間

2022年12月期(2022年1月1日~2022年12月31日)
※一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

参照したフレームワーク、ガイダンスなど

- 国際会計基準財団(IFRS)
「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」



決算期の変更について

当社グループは、2020年12月期から、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年12月期は、2020年4月1日~2020年12月31日の9か月となります。

情報開示体系

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。2017年3月期より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。また、ESGの取り組みについては、「サステナビリティレポート」の和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。その他、「定時株主総会招集ご通知」の和文版・英文版や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」を冊子およびウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

企業・IR・ESG・採用情報
<https://sfc.jp/information/>



ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社サステナビリティレポートウェブサイト上で、KPMG あずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

https://sfc.jp/information/sustainability/gri/pdf/2022_csr-report_third-party-1.pdf



目次

Introduction

会長メッセージ	2
At a Glance	4
住友林業グループの経営理念・行動指針	6
社長メッセージ	8
長期ビジョン	14
特集 森と木の価値を活かす	16
脱炭素社会への貢献	22

住友林業の価値創造

受け継がれ、そして成長する	24
経営環境、リスクと機会	28
価値創造プロセス	30
事業活動と資本	32
中期経営計画	34
経営企画・財務担当役員メッセージ	37
財務・非財務ハイライト	42

事業ポートフォリオと戦略

木材建材事業	44
住宅事業	46
海外住宅・建築・不動産事業	48
資源環境事業	52
生活サービス事業	54
研究開発	56

価値創造の実践

サステナビリティ・マネジメントアプローチ	58
9つの重要課題と関連するSDGs	60
地球環境への価値	61
人と社会への価値	62
市場経済への価値	63
環境・気候変動への対応	64
人財戦略	72
人権尊重の取り組み	74
サプライチェーンマネジメント	76
ステークホルダーエンゲージメント	78
コーポレートガバナンス	80
リスクマネジメント・コンプライアンス	88
社外取締役からのメッセージ	91
役員紹介	94

会社情報・株式情報

11年間の財務サマリー	98
ESG情報	100
真正性表明	102
投資家FAQ	103
組織図	104
会社概要・株式情報	105





新型コロナウイルスによる社会経済活動の混乱が、ようやく正常化に向かいつつあります。しかし、地政学リスクの長期化に伴い、エネルギーや原材料価格の高騰が続いており、多くの資源を輸入に頼る日本においても、日常生活に大きな影響が出ています。また、米国金融機関の破綻を端緒とした米欧の金融不安が、世界の経済成長を鈍化させる懸念も強まっています。

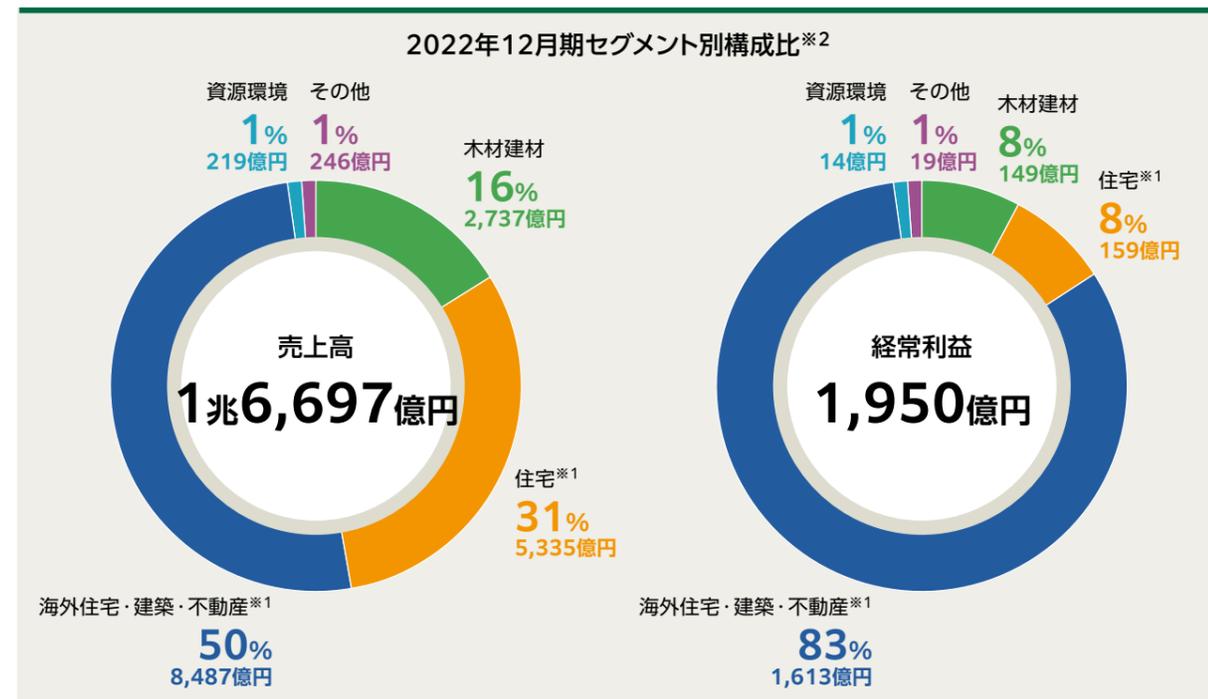
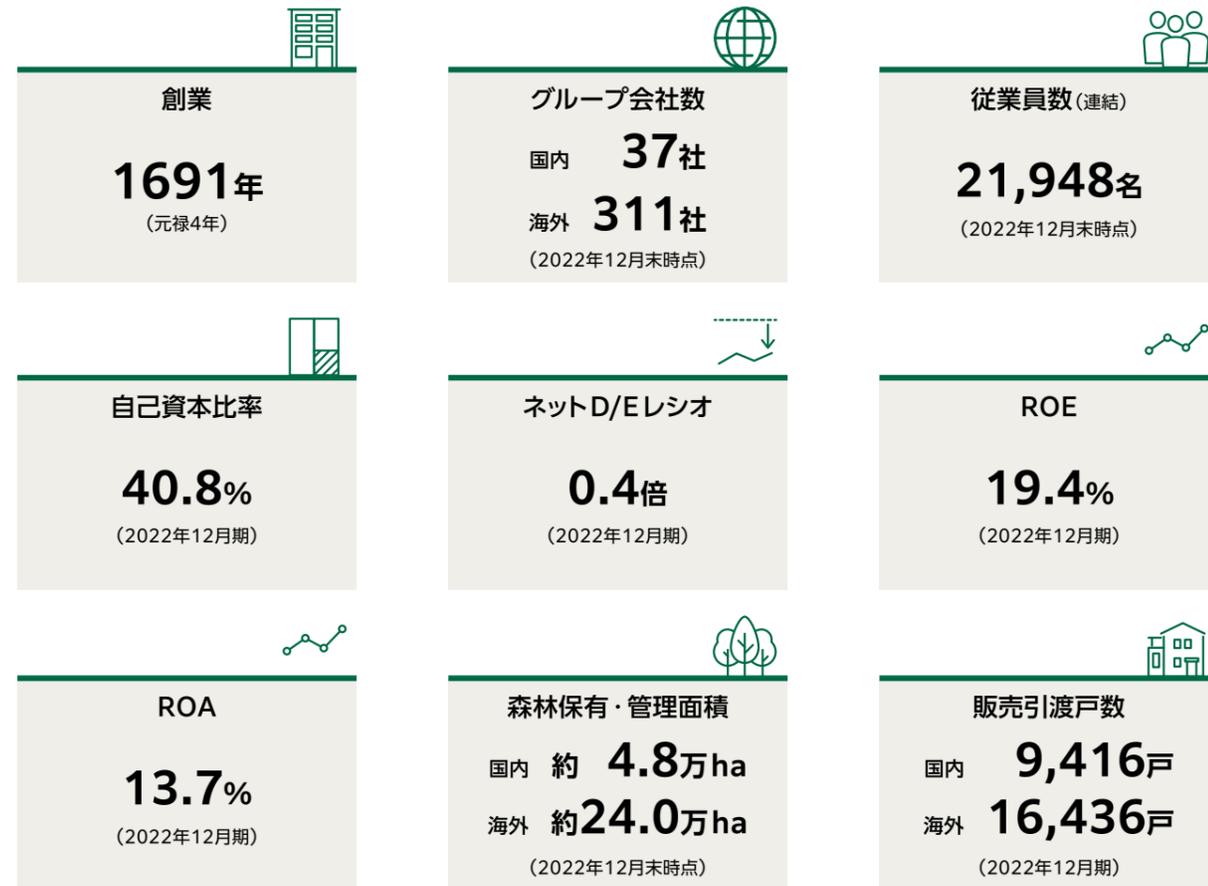
こうした不確実な時代において、当社グループは昨年、2030年のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定し、新たな価値創造に向けた歩みをスタートさせました。それから1年、既存事業の継続的な成長とともに、「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」「グローバル展開の進化」といった取り組みを着実に進めています。質の高い炭素クレジットを生み出す森林ファンドの組成、国産材の利活用を促進する木材コンビナートの整備、建設業界全体の脱炭素化をサポートする脱炭素設計のスタンダード化を軸とする住友林業の「WOOD CYCLE」には、多くのステークホルダーから高い関心が寄せられ、当社が果たすべき社会的責任の大きさを改めて強く感じています。

当社グループの創業は、1691年の別子銅山開坑に伴い、燃料や坑木とする木材を調達するために森林経営を始めたことに遡ります。以来330年余にわたり、目先の利益を追わず、信用を重んじ、社会に利することを経営の根幹に据えて、事業に取り組んでまいりました。19世紀後半には、荒れ果てていた別子銅山を蘇らせるため、「大造林計画」を策定して大規模な植林を実施し、約100年かけて豊かな緑を再生させました。「自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」という「住友の事業精神」は、今なお、経営理念や行動指針に脈々と受け継がれています。

先行き不透明な状況だからこそ、先人たちが重んじてきた公益との調和の精神を愚直に守り続けることが殊に大切だと考えています。当社グループは、再生可能な資源である木を活かして、幅広い事業活動を展開しています。これからも、時代の変化に柔軟に対応しながら、さまざまな社会課題の解決と、ステークホルダーの皆様とともに新たな価値創出に取り組み、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役 会長

市川 晃



※1 2023年1月よりセグメント名称を住宅・建築事業は住宅事業に、海外住宅・不動産事業は海外住宅・建築・不動産事業に変更しています。また、建築事業は海外住宅・建築・不動産事業に移管しています。
 ※2 セグメント別構成比の算出にあたり、グループ間取引などの調整額(売上高327億円、経常利益4億円)は除いています。



木材建材事業 > P.44

木材建材事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しており、取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の製造、流通まで幅広く事業を展開しています。



住宅事業 > P.46

主力の戸建注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅事業、分譲住宅事業、リフォーム事業、緑化事業などを展開しています。



海外住宅・建築・不動産事業 > P.48

米国、豪州、東南アジアなどを中心に戸建住宅や集合住宅の建築・販売を行うほか、商業複合施設の開発なども手掛けています。また、脱炭素社会の実現へ向け、米国と豪州、英国で中大規模木造建築プロジェクトに参画しています。2003年の米国進出から21年、住友林業グループを支える事業に成長しました。



資源環境事業 > P.52

国内やオセアニア、東南アジアで森林経営や森林アセットマネジメント事業を行うほか、国内では主に木質資源を有効活用する再生可能エネルギー事業を展開しています。



生活サービス事業 > P.54

有料老人ホームや在宅介護などの介護事業を中心に人々の暮らしをサポートする幅広いサービスを展開しています。また、産官学の協働プロジェクトとしてオープンした商業リゾート施設の開発に参画するなど、地域経済の活性化にも取り組んでいます。

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し
 社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、
 人と地球環境にやさしい「木」を活かし、
 人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、
 持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。



行動指針

お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、
 サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある 企業活動

1. 法令・規則の遵守
2. 腐敗防止
3. 公正な取引
4. 公正な会計処理
5. ステークホルダーとのコミュニケーション
6. 機密保持
7. 情報セキュリティ
8. 取引先との関係
9. 知的財産の保護
10. 個人情報の保護
11. 責任ある広告宣伝
12. 健全な政治との関係
13. 反社会的勢力の遮断
14. 通報窓口の設置

良識ある行動

15. 利益相反の回避
16. 会社資産の流用禁止
17. インサイダー取引の禁止
18. 節度ある贈答、接待
19. 政治・宗教活動の禁止

人間尊重と 健全な職場の実現

20. 人権の尊重
21. 差別の禁止と多様性の確保
22. 強制労働、児童労働の禁止
23. 結社の自由と団体交渉権
24. 適切な労働時間と賃金
25. ワークライフバランスの確保
26. 労働安全衛生
27. 人財の育成
28. ハラスメントの禁止
29. プライバシーの保護

社会や環境に配慮した 事業活動

30. 顧客満足と安全
31. 環境共生
32. 地域社会への貢献

住友林業グループ倫理規範
https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/





代表取締役 社長

光吉 敏郎

住友林業グループのバリューチェーン 「ウッドサイクル」で豊かな社会と 持続可能な地球環境の実現に貢献していきます

2022年12月期、住友林業は過去最高益を達成することができました。私が社長に就任した2020年4月は、コロナ禍が世界的に拡大しつつある時期でしたが、それから3年が経過し、日本でもアフターコロナへの移行とともに、ようやく社会・経済活動への制約が解消されつつあります。しかし、地政学リスクに伴う世界的なエネルギーおよび食糧の供給危機と、それに伴うインフレと景気減速は大きな懸念要素であり、当社グループが中長期的に企業価値を向上させていくためには、これからは本場の正念場であると覚悟しています。

長期ビジョンの実現で脱炭素社会に貢献

「ウッドサイクル」で環境・社会・経済に価値を提供

私は大学時代、登山に熱中し、自然の偉大さ、山の魅力に惹かれて住友林業に入社しました。入社8年目に米国シアトルに赴任し、主にアラスカ州の先住民が伐採権を所有する天然林の木材を日本に輸入する業務を担当していました。その頃、お目にかかった宮大工の小川三夫棟梁から「木は、伐採してもそれを大切に使うことで、建物として1000年でも生き続ける。」という話を伺い、また木材販売で得た資金が地域社会を豊かにしていることも知りました。この体験が、森と木の価値を活かし、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれることを目指す長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の大きな土台となっています。

当社グループは、2022年2月、SDGsの目標年である2030年を見据えて、当社グループのあるべき姿を長期的な事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を発表しました。そして、足元を固めるための2022年からの最初の3年間を中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」と設定し、取り組みをスタートさせていま

す。長期ビジョンでは、「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」を事業方針の一つに掲げ、住友林業グループの「木」を軸にしたバリューチェーンである「ウッドサイクル」を回す事業活動を通じて、自社のみならず社会全体の脱炭素化を進めることで、循環型社会の実現を目指しています。「森林」「木材」「建築」を3つの柱として、森林経営から木材建材の製造・流通、戸建住宅や中大規模木造建築の請負、不動産開発、そして木質バイオマス発電まで、「ウッドサイクル」を回しながら、森林のCO₂吸収量を増やし、炭素を固定する機能がある木材製品(HWP: Harvested Wood Products)の需要を喚起し、良質な木造建築を普及することで長期間にわたる炭素固定を実現します。

そして、脱炭素事業の根幹となるのが、「循環型森林ビジネスの加速」「ウッドチェンジの推進」「脱炭素設計のスタンダード化」の3つであり、中期経営計画2年目を迎え、それぞれにおいて取り組みが進捗しています。

[長期ビジョン](#) > P.14

[価値創造プロセス](#) > P.30

中期経営計画の進捗

森林ファンドで森林の保有管理面積を増やし 社会の脱炭素化に貢献

「循環型森林ビジネスの加速」については、森林の保有管理面積を中期経営計画策定時の27.7万haから2030年に50万haまで増やすことを目標に掲げています。2022年12月にインドネシアで9,738haのマングローブ^{※1}の森林を保有・管理する会社を取得しました。世界的にも貴重な生態系であるマングローブを保護林として管理し、マングローブに蓄えられる炭素を固定してCO₂排出量を削減することで、カーボンクレジットの創出を目指します。

また、さらなる森林面積の拡大に向けて、2022年10月に森林アセットマネジメント事業会社を米国に設立し、新会社を通じて2023年6月に森林ファンド第1号を組成しました。森林ファンドは約40年前、米国で年金投資のオルタナティブ投資対象として始まりましたが、脱炭素化への要請と相まって、現在、関心が高まっています。特に、CO₂排出量の多いエネルギー産業や輸送産業などを中心に多くの企業からCO₂排出のオフセット手段として森林由来のクレジットが注目されており、2030年には森林ファンドの運用資産規模

を1,000億円に拡大していく計画です。

さらに2023年2月、質の高い炭素クレジット創出の事業化を目指して、(株)IHIとの合併会社である(株)NeXT FORESTを設立しました。当社がインドネシアで構築した世界初の成功事例である熱帯泥炭地^{※2}の管理技術と、(株)IHIの持つ人工衛星を活用した観測技術を組み合わせることで、精度の高い水位管理を行い、泥炭火災を防ぐ先進的な森林経営を行います。今後、同社を通じたコンサルティングサービスの提供により、熱帯泥炭地の適切な管理手法の普及に努めつつ、森林や土壌でのCO₂吸収量や炭素固定量を正確に測定することで、生物多様性や水循環の保全、地域社会への貢献といった自然資本の価値を適切に評価する仕組みの確立にも取り組んでいきます。

※1 熱帯および亜熱帯地域の海水と淡水が混じり合う水域で生育している植物の総称。構成する植物は110種以上あるといわれる。

※2 植物の遺骸が水中で分解されずにできる泥炭が堆積した土地。地下水位が下がると、炭素を多く含む泥炭が分解・消失するだけでなく非常に燃えやすくなるため、地下水位管理が極めて重要。

ウッドチェンジで国産材の自給率向上へ

「木材」分野では、「ウッドチェンジの推進」を掲げ、建築などにおける木材や木材由来素材の利用促進と他材料か

ら木への代替促進に取り組んでいます。また、木を余すことなく使い切るカスケード利用を可能とする木材コンビナートの設立を進めています。日本の木材自給率は4割にとどまっており、2021年のウッドショックでは、米国の住宅建設需要増などにより、世界的に木材の需給が逼迫したことに加えコンテナ不足などが影響し、日本に輸入材が入りにくい状況となりました。そのため、資源安全保障の観点からも、国産材の利用促進の機運が一層高まっています。また、木材を良質な住宅や家具などに利用することは、炭素を長期間固定することにつながるため、木材・建材の加工事業も脱炭素化には非常に重要です。現在、強度の低い材を活用した高強度構造材の製造技術の早期確立など具体的な検討および検証を進めています。鹿児島県志布志市を第1号案件として、全国を対象に木材コンビナートの候補地を検討しており、今後、林業従事者の雇用創出を含め、国内林業の活性化と国産材の競争力強化を図ります。

「脱炭素設計のスタンダード化」で建てる時と暮らすときのCO₂排出量を削減

「建築」分野では、国内外での年間住宅販売戸数を2021年の2.7万戸から2030年には5万戸まで増やす計画です。木材は木造建築や家具として活用することで炭素を長期間固定します。また、鉄骨やRC造で建築した場合に比べて建てる時と暮らすときのCO₂排出量(エンボディドカーボン)も大きく削減できます。さらに、省エネ・創エネ技術の採用によって、暮らすときのCO₂排出量(オペレーショナルカーボン)をゼロにするZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の供給を拡大していきます。豪州においては、グループ会社のHenley Properties Groupが豪大手ビルダーでは初めてすべての戸建注文住宅に太陽光パネルを標準搭載しました。また、中大規模建築物の構造躯体などへの木材利用の拡大を目指し、日本、豪州、英国に続き、米国のアトランタとグラスにおいてマスティンバー建築^{※4}の木造オフィスを開発しています。今後、環境認証(LEED^{※5})やウェルネス認証(Fitwel^{※6})の取得

にも取り組み、ESGを重視するテナントに環境的・社会的な付加価値の高いオフィスを提供します。

さらに、建てる時と暮らすときのCO₂排出量を見える化するソフトウェア「One Click LCA」の日本国内での販売を開始し、建設業界を横断した取り組みを進めており、木材・建材の環境ラベルEPD(Environmental Product Declaration)の認証取得を促す支援事業と併せて、脱炭素設計のスタンダード化を加速させています。木造建築の普及を推進し、建てる時と暮らすときの2つのCO₂排出量を削減します。

※4 複数の木材を組み合わせて成形した比較的質量の大きいエンジニアードウッドを利用した建築。

※5 USGBC(US Green Building Council)が開発および運用を行っている、建物と敷地利用についての環境性能評価システム。

※6 米国連邦政府調達局(GSA)と疾病管理予防センター(CDC)が主導で開発した建物利用者の健康、労働環境等を評価・認証する仕組み。

中期経営計画初年度の実績と今後の見通し

業績面においては、2030年に経常利益2,500億円の達成を目指しています。現中期経営計画では最終年度にあたる2024年12月期の経常利益目標を1,730億円としていますが、中期経営計画初年度である2022年12月期の経常利益は1,950億円となり、最終年度の目標を上回ることができました。これは、米国の戸建住宅事業および不動産開発事業の業績伸長が大きな要因です。また、ROE 19.4%(中期経営計画の目標値15%以上)、自己資本比率40.8%(同40%以上)、ネットD/Eレシオ0.4倍(同0.7倍以下)といずれも中期経営計画の目標を達成できており、財務健全性も高いレベルで維持できています。2022年半ばからは、米国においてインフレ抑制に向けた金利上昇が影響し、米国住宅事業での受注にブレーキがかかりましたが、2023年に入って市場環境は改善に向かっていきます。長期ビジョン・中期経営計画を2022年2月に発表後、地政学リスクの高まりや金融不安など事業環境は大きく変化していますが、これまで培ってきた事業基盤を強化し、グループ全体の経営資源を最大限に活用することで、長期ビジョンの実現に引き続き邁進していきます。

特集 >P.16 中期経営計画 >P.34

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

2030年 経常利益目標 **2,500億円**

現中期経営計画		Mission TREEING 2030 Phase 1 2022年12月期～2024年12月期		
		2021/12 実績	2022/12 実績	2024/12 計画 ^{※3}
中期経営計画 1年目の成果	売上高	13,859億円	16,697億円	17,700億円
	経常利益	1,378億円	1,950億円	1,730億円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	872億円	1,087億円	1,160億円

※3 数理差異を除く。

進出21年 海外住宅事業が成長した強みの源泉とは

価値観を共有したパートナーと一体となり事業を推進

2023年は、住友林業が北米の住宅事業に進出して21年目の年です。米国も豪州も木造住宅文化を有する国であり、住友林業との親和性が高いことから、進出を決定したという経緯があります。一方で住宅事業は地場産業のため、地域の特性を熟知し、地元に着した土地調達力が非常に重要です。M&Aにあたっては、現地での競争力なども含めたデューデリジェンスと同時に、対象企業の経営者とそれぞれの役割とは何かに始まり、強みや弱み、経営に関するフィロソフィー、持続的に企業を成長させることの大切さ、従業員の雇用は最後まで守るべきものであることなど、かなり時間をかけて話し合い、価値観の共有を図りました。それらのプロセスを丁寧に行うことで、両者のベクトルが合い、一体となって経営を進めることができます。

海外住宅・建築・不動産事業のさらなる成長

2008年に起こったリーマンショックでは、住友林業が当時米国で抱えていた住宅や土地の在庫の価値が一気に下落し、相当の損失を計上しました。事業継続について社内で議論が交わされましたが、当時の経営者は北米市場の成長性を見抜き、事業継続の判断をしました。そこで踏みとどまったことで、その後の米国住宅市場の成長に機敏に対応し、経営のノウハウを蓄積しながら、事業を立て直すことができました。その後、サンベルトエリアでM&Aおよびオーガニックグロースによる事業拡大を続け、2022年の当社グループの米国での販売戸数は、全米9位相当の規模となっています。2023年1月にはフロリダ州で戸建賃貸住宅事業を展開するSouthern Impression Homes社をグループに加え、さらなる業容拡大を実現しています。また、住宅のパネル設計、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP(Fully Integrated Turn key Provider)事業を推進しており、2024年稼働予定のノースカロライナ州でのパネル・トラス製造工場の設立により、工期短縮や施工の合理化が可能な材工一貫体制の構築を目指しています。

今後も戸建住宅事業および不動産開発事業を軸に、戸建賃貸住宅事業、アセットマネジメント事業、中大規模木造建築事業、FITP事業など、収益源の多様化と事業間シナジーの拡大を図りながら、事業環境変化への耐性を強化し、さらなる成長を追求していきます。

特集 > P.20

海外住宅・建築・不動産事業 > P.48



一人ひとりが真価を発揮できる自由闊達な風土を醸成

人財については、「働く人が生き生きできる環境づくり」を重要課題の一つとして定め、取り組みを進めています。人財育成については、多様な人財が、それぞれの能力を最大限に発揮できる自由闊達な風土の醸成を目指し2021年に

風土改革のプロジェクトを立ち上げました。個々が当事者意識を高く持ち、自発的に課題を発見し、解決する努力を積み重ねていくことなど、現場力を上げていく取り組みで2022年は対象範囲を拡大しています。

一方、女性活躍に関しては道半ばの状況で、管理職の女性比率は2024年に8.1%以上という目標に対して、2022年は6.3%(単体)でした。2023年の住友林業単体の新入社員における女性比率は3割ほどですが、リフォーム事業のグループ会社では、新入社員は女性比率のほうが高く、何人も女性が営業統括や支店長として活躍しています。多様な感性やアイデアが事業運営に活かされることは、会社にとっても非常に有益です。また、男性育児休業の取得促進にも力を入れており、男女を問わず育児や介護などと

業務との両立がしやすい体制を強化しています。また、働き方改革や新型コロナウイルス対策などの奏功もあり、テレワークやフレックスタイム制度の活用が進み、社員の誰もがより柔軟な働き方ができる風土が根付きつつあります。

長期ビジョンの達成に向け、多様な背景を持つ社員が安心して働くことができ、多様な人財が持つ専門性や価値観がもたらすイノベーションを新たな挑戦や成長につなげていくことが重要だと考えています。

人財戦略 > P.72

ESGと事業を一体化させすべてのステークホルダーに貢献

ガバナンスの核は「住友の事業精神」

当社は監査役会設置会社であり、社外取締役は全取締役の3分の1を占め、うち2名は女性です。取締役・執行役員を選解任やサクセッションプランを議論する指名・報酬諮問委員会は、会長と私以外は、社外取締役3名に社外監査役3名を加えた構成であり、社外役員が過半数を占めています。議長も社外取締役が務め、議論を定期的に行っています。例えば、役員報酬については持続可能な成長に向けた経営のコミットメントとして、株価やサステナビリティ指標に連動する制度に2022年から変更しています。また、急速に拡大している海外住宅・建築・不動産事業においては、買収後の事業会社に派遣された駐在員が、取締役として事業運営に参加しており、明文化された意思決定プロセスに基づいて事業運営がなされていることをモニタリングしています。さらに内部統制報告制度の業務プロセス統制導入会社を順次増やし、管理体制の整備・強化を進めています。

ガバナンスの強化については、ルール作りや規制を行うだけでは十分とはいえません。創業以来受け継がれてきた「住友の事業精神」と、それに基づく経営理念を社員一人ひとりが内在化させ、行動指針や倫理規範に沿って行動することが何よりも重要です。「住友の事業精神」では、「自利利他公私一如」において、自社の利益だけではなく、社会や他

人に利益をもたらして初めて事業として成り立つということをお説いています。浮利を追わないことや、企業とは公的な器であるということをお説を我々が心に刻み、「住友の事業精神」を体現していくことが、当社の経営と事業のサステナビリティにとって最も大切であると考えています。

コーポレートガバナンス > P.80

これから住友林業が目指す姿

私は住友林業を、「住友の事業精神」のもと、ESGの取り組みと事業がさらに一体化した会社にしていきたいと思っています。長期ビジョンでは、「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」の3つの価値の実現を目標に定めていますが、これはまさにESGと事業が一体化することで達成できるものです。当社には「ウッドサイクル」を継続的に回していくための豊富な経営資源があります。これらの経営資源を活用し、「住友の事業精神」のもと着実に事業活動に取り組んでいくことで、先が読めない、変化が激しい時代にあっても、会社の持続的成長および社会の脱炭素化への貢献が実現できると信じています。

ステークホルダーの皆様には、「森林」と「木」の可能性を引き出し、社会の持続可能性を高めるための当社グループの取り組みに、今後もご期待とご支援をいただければ幸いです。

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



2050年の脱炭素社会実現を見据え、住友林業グループが目指すべき姿を具体的な事業構想に落とし込んだものが、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」です。達成へのコミットメントを高めるため、長期ビジョンの目標年度は国連サミットで定められたSDGs(持続可能な開発目標)と同じ2030年としています。また、グループの生み出す価値を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」に整理し、それぞれに紐づける形で9つの重要課題を

特定しました。将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤を作るための第一段階として、現在、2024年度を最終年度とする3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(>P.34)に取り組んでいます。「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」3つの価値のいずれも損なうことなく、それぞれの価値を同時に高めることにより、長期ビジョンの達成を目指していきます。

9つの重要課題と関連するSDGs



「Mission TREEING 2030」達成に向けた事業方針

- 1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立 >P.16
- 2 グローバル展開の進化 >P.20
- 3 変革と新たな価値創造への挑戦 >P.58
- 4 成長に向けた事業基盤の改革 >P.80

業績目標

2030年 経常利益目標
2,500億円

住友林業のウッド・ソリューション

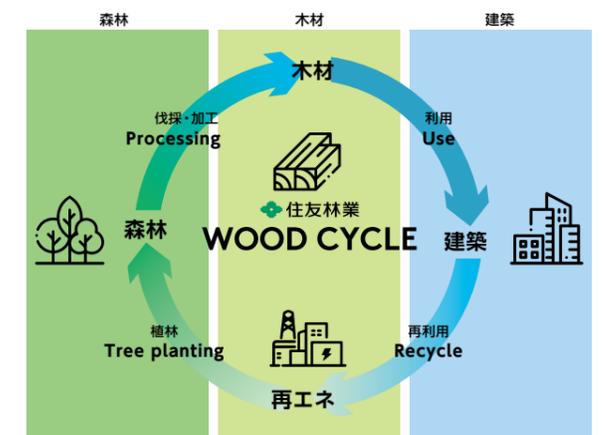
	森林	木材	再エネ	建築
概要	循環型森林ビジネスの加速 CO ₂ を吸収する保護林を拡大し、炭素固定を促す経済林の伐採・再植林を加速させる「ゾーニング森林経営」を推進。カーボンオフセットで他社と社会の脱炭素化にも貢献し、持続可能なビジネスを実現する。	ウッドチェンジの推進 木材が持つ炭素固定の価値を訴求しながら、国産材の競争力強化を進める。社会全体の木造化・木質化により脱炭素化に貢献。		脱炭素設計のスタンダード化 国内外の「LCCM住宅」の推進と、脱炭素設計手法の確立・スタンダード化による脱炭素建築の推進により、他社・他者の脱炭素化に貢献。
構想	グローバルで森林ファンドを設立し、アジアを中心に世界中の森林面積を拡大。他社と社会のカーボンオフセットに貢献する。	木材コンビナートの設立による国内の林業・木材製造の効率化と木材由来素材への代替で炭素固定量を増進する。		ZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボンビルの普及と脱炭素設計([One Click LCA] *1×EPD*2)の確立で他社・他者の脱炭素化に貢献する。
価値提供先	CO ₂ 吸収価値を求める新たな顧客	サプライチェーン上の取引先		建築主(一般消費者、企業)
脱炭素貢献	CO ₂ 吸収	CO ₂ 削減 (スコープ3-カテゴリー1)		CO ₂ 削減 (スコープ3-カテゴリー11)
2024年投資額*3	2024年まで 森林ファンド関連投資額 120億円	2024年まで 木材コンビナート投資額 200億円		2024年まで 海外木造非住宅投資額 300億円
2030年達成目標	2030年 森林保有・管理面積 50万ha	2030年 木材コンビナート国産材使用量 100万m³/年		2030年 年間住宅供給戸数 5万戸

*1 建物を建てるときのCO₂排出量を見える化するソフト。当社は、日本単独代理店契約を締結。
*2 定量的環境データを第三者機関が評価・認証した環境ラベル。
*3 2022年12月期～2024年12月期の合計の投資額。

ウッドサイクルを回し脱炭素社会実現へ

当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」を軸とした川上から川下までのバリューチェーンであるWOOD CYCLEを回す事業活動にあります。「森林」分野での「循環型森林ビジネスの加速」、「木材」分野における「ウッドチェンジの推進」、そして「建築」分野での「脱炭素設計のスタンダード化」の3つを事業の柱として、森林経営から木材・建材の調達・製造、木造建築、木質バイオマス発電まで、脱炭素社会の実現につながるこれらすべての事業を展開し、独自のウッド・ソリューションを国内外で提供していきます。3つの柱それぞれに定量目標を掲げており、目標達成に向けた積極的な取り組みを進めることで、自らの事業成長とともに持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

ウッドサイクル



特集 森と木の価値を活かす



① 循環型森林ビジネスの加速

「森林」はCO₂吸収機能のほか、生物多様性保全、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止など、多様な公益的機能を有しています。当社グループは、このような森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、保護林と経済林とのゾーニングをしっかりと行い、適正な管理のもと持続可能な森林経営を国内外で進めています。

「循環型森林ビジネスの加速」を目指して

森林ファンドの組成

長期ビジョンでは森林分野の柱に「循環型森林ビジネスの加速」を掲げています。「NeXT FOREST」のノウハウや森林ファンドの仕組みを利用し、世界における当社の森林保有・管理面積を2030年までに50万haまで拡大させる計画です。これによりCO₂吸収量を増加させ、他社と社会のカーボンオフセットに貢献し、持続可能なビジネスを実現します。森林ファンドに組み入れる資産規模の目標は2030年までに1,000億円、関連投資は2024年までに120億円を予定しています。

インドネシアでマングローブの保全事業開始

住友林業は2022年12月、インドネシア・西カリマンタン州の9,738haのマングローブの森林を保有・管理するBINA OVIVIPARI SEMESTA社を完全子会社としました。世界的にも貴重な生態系であるマングローブを保護林として適切に管理・保全することは、CO₂排出の削減につながります。マングローブ保全事業を通じて



マングローブの森林



2030年 目標	森林ファンド運用資産規模	1,000億円
	森林保有・管理面積	27.7万ha ▶ 50万ha 2021年12月末(長期ビジョン策定時点)
投資計画	2024年まで 森林ファンド関連投資額	120億円

ブルーカーボン^{※1}クレジットの創出を目指すとともに、泥炭地や熱帯林を含めた広域的な生態系保全事業に取り組みます。

^{※1} 2009年に国連環境計画(UNEP)によって命名された海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林の海洋生態系に取り込まれた炭素のこと。取得したマングローブのブルーカーボンは約6,600万t-CO₂と推計されます。

(株)IHIと合併会社(株)NeXT FOREST設立

2023年2月、(株)IHIとの合併会社(株)NeXT FORESTを設立し、当社が構築した熱帯泥炭地^{※2}の管理技術と、(株)IHIの持つ人工衛星やドローンを活用した観測技術を組み合わせることで、熱帯泥炭地を適切に管理するコンサルティングサービスを開始しました。森林や土壌でのCO₂吸収量や炭素固定量を正確に測定し、自然資本の価値を適切に評価することで質の高いクレジット創出に取り組んでいきます。

^{※2} 植物の遺骸が水中で分解されずにできる泥炭が堆積した土地。地下水位が下がり乾燥すると、炭素を多く含む泥炭が分解・消失するだけでなく非常に燃えやすくなるため、地下水位管理が極めて重要。



森林ファンド実現へ

2022年10月に森林アセットマネジメント事業会社 Eastwood Forests社を米国に設立しました。同社が組成する森林ファンドを通じて森林資産の運用を行い、木材販売等から得る利益と森林が生み出すカーボンクレジットを出資者へ還元し、社会全体のカーボンオフセットに貢献していきます。国内企業を中心としたニーズの把握や北米・アジア・オセアニアでの森林のソーシングを進めており、2023年に新会社を通じた第1号ファンドの森林ファンド「Eastwood Climate Smart Forestry Fund I」を組成しました。

^{※3} 本記事は本ファンドについて参画企業を勧誘するものではありません。



② ウッドチェンジの推進

「木材」分野では、木材が持つ炭素固定機能など多様な価値を社会に訴求しながら、他材料から木への代替促進(ウッドチェンジ)を進めています。また、木材コンビナートの設立を通して、木材の付加価値最大化と国産材の利用促進を図っています。

2030年 目標	木材コンビナート国産材使用量	100万m ³ /年
	投資計画	2024年まで 木材コンビナート投資額
		200億円

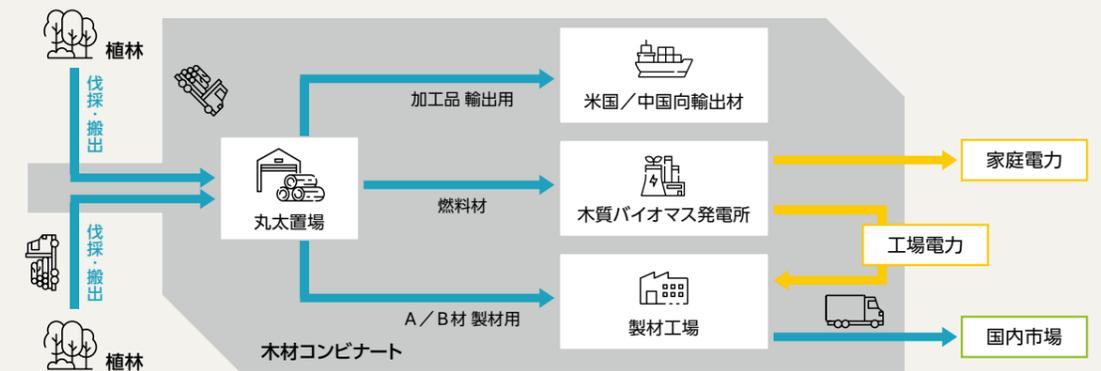
木材コンビナートが果たす役割

日本の住宅(木造軸組構法の場合)は、横架材の90%、柱材の50%を輸入材に依存しています。構造材・原材料の過半を輸入に依存するリスクを分散・低減し、安定したサプライチェーンを実現するため、国産構造材の供給体制構築に重要となるのが木材コンビナートです。

木材コンビナートは、用材利用から、エネルギー利用、ケミカル利用まで、価値を高める木材活用を行い、長期の炭素固定を実現するものです。具体的には、持続可能な森林から出材されるすべての原木を余すことなく使い切るカス

ケード利用ならびに低級材や端材の価値の最大化を実現するために、木材加工事業などの立ち上げを進めています。戸建住宅・非住宅建築・バイオケミカルなどの各分野で木材由来素材への代替を促すことで循環型ビジネスを構築し、森林の価値向上と国産材の活用拡大を目指します。各エリアで事業パートナーと連携し、機能を相互補完することで、ウッドサイクルを実現し、日本の木材自給率の向上と地域社会への貢献に寄与します。

木材コンビナートの概要



木材コンビナート設立に向けて



引用：志布志港PR動画「世界に広がる志布志港」より
(YouTube「鹿児島県公式チャンネル」)

2022年2月、当社と鹿児島県志布志市は、新工場建設に向けた立地基本協定を締結しました。現在、輸出されている丸太を加工し、住宅用だけでなく、非住宅向け建築物にも使用できる高強度の構造材を製造できる工場の建設を目指し、事業計画の策定や設備の選定などを進めています。今後も、木材資源が豊富なエリアを中心に、全国複数か所でプロジェクトの検討を進めていきます。



脱炭素設計のスタンダード化

「建築」の分野では「脱炭素設計のスタンダード化」を掲げています。国内外でZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボンビルの普及を進め、建設セクターのCO₂排出量の70%を占める「暮らすとき」の脱炭素化に努めています。同時に、CO₂排出量可視化ソフトウェアの普及などで脱炭素設計の確立を目指し、残り30%の「建てる時」の脱炭素化も推進しています。

「建てる時」の脱炭素化の進展

2021年の世界のエネルギーベースCO₂排出量は363億tで、そのうち37%を建設セクターが占めており、建設分野の脱炭素化は世界の最重要課題です。暮らすときのCO₂排出量(オペレーショナルカーボン)はZEH、ZEBなどの技術革新、普及により削減に努めています。一方で今後、新興国の経済発展などに伴い世界の建築面積は2060年頃には現在の2倍になるとの見通しもあり、将来的には建てる時のCO₂排出量(エンボデイドカーボン)の削減がより重要になると予想されています。当社グループではこれを支援するべく、製品ライフサイクルを通してCO₂排出をマイナスにするLCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅の開発・普及にも力を入れ、建設段階と居住・運用段階の両面で脱炭素化を推進しています。

CO₂排出量可視化ソフトで削減をサポート

エンボデイドカーボンを削減するには、建物がライフサイクル全体にわたって環境に与える負荷を考え、建設にかかる原材料調達から廃棄に至るまでのエンボデイドカーボンを算定することが必要です。当社が2022年1月に日本単

2030年目標
年間住宅供給戸数
2.7万戸 ▶ 5万戸
2021年12月期
(長期ビジョン策定時点)

日本 10,000戸
米国 23,000戸
豪州 5,500戸
その他*1 11,500戸

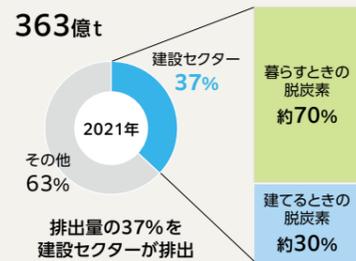
*1 米国、豪州、欧州、アジアの不動産開発における集合住宅・戸建賃貸等の合計、JV形式を含む。

投資計画
2024年まで 海外木造非住宅投資額
300億円

独代理店となったソフトウェア「One Click LCA(Life Cycle Assessment)」は、エンボデイドカーボンを精緻に算定することで、事業者のCO₂排出量削減をサポートするもので、世界130か国で利用され、ISOに準拠し、欧州規格を含む世界50種類以上の環境認証に対応しています。

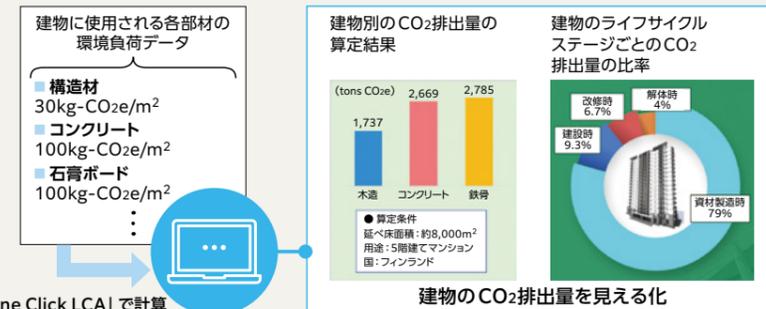
現在、欧州では建設業界のCO₂排出量削減に向けた規制強化が進んでおり、2030年までにすべての木材・建材に温室効果係数のデータ開示が求められるようになるとみられています。当社はこうした建設業界全体の脱炭素設計を支援するべく、2023年2月、木材・建材メーカー向けに環境認証ラベルEPD*2取得推進事業を開始しました。当社は、EPD取得支援ソフトウェアである「EPDジェネレーター」日本版の提供とサポートを通じて、メーカー作業の省力化と取得コストの低減を目指しています。また、デベロッパー・ゼネコン・設計事務所向けに「One Click LCA」算定受託事業も開始しました。建設業界全体のCO₂排出量削減への支援を通じて、社会の脱炭素化に貢献します。

*2 EPD (Environmental Product Declaration) : 資源採取から廃棄までの、製品の全ライフサイクルにわたるCO₂排出量を見える化したISO準拠の環境認証ラベル。

世界のエネルギーベースCO₂排出量

出典: Global Alliance for Buildings and Construction (2022)

「One Click LCA」活用イメージ



「街を森にかえる」木造キャンパス

2022年に完成した「上智大学四谷キャンパス15号館」は、当社が設計・施工を手掛けた木造3階建ての耐火構造で、一般的な鉄筋コンクリート造や鉄骨造の同様な施設と比べて、構造躯体の資材製造時CO₂排出量をそれぞれ15%、20%削減しました。構造躯体に使用する木材は111.85m³、炭素固定量は約84t (CO₂ベース)に上り、40年生のスギ約280本の炭素固定量に相当します。当施設は「街を森にかえる」ことにつながり、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に貢献します。当社はこうした環境配慮型建築を増やすことで、社会全体の脱炭素化への貢献を目指します。



外装に多摩産材のスギを使用するなど地産地消にも貢献

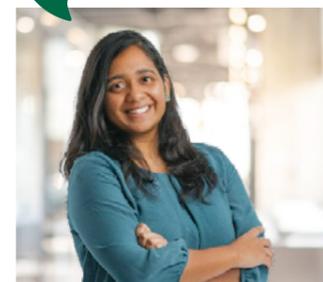
中大規模木造建築ブランド「with TREE」

2021年3月に(株)熊谷組と共同で発足した中大規模木造建築ブランド「with TREE」は、「顧客と共に(with)、コミュニティと共に(with)、木と共に(with)、高い価値と良い効果をもたらす木の建築物を協力して創りあげていく」ことがブランド名の由来で、「環境と健康をともにかなえる建築」をコンセプトとしています。2022年6月、札幌市において(株)熊谷組との共同企業体により、同ブランドの地下1階地上10階建ての耐火木質ビルを着工しました。上層階は木質ハイブリッド集成材を使用しており、木材の炭素固定作用によって都市の脱炭素化に寄与します。今後も中大規模建築の木造化・木質化を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。



「鉄骨内蔵型」の耐火集成材で鉄を熱から守る構造

One Click LCA 社 担当者の声



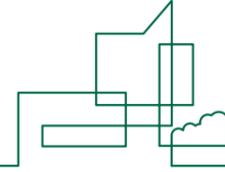
One Click LCA 社
LCA&EPD 事業開発部 アジア・中東担当
Aditi Chitnis 様

日本における環境配慮型建築の普及と建設業界の脱炭素化進捗を期待

One Click LCA 社はフィンランドを拠点として、建築・製造のライフサイクルアセスメント(LCA)算定ソフトウェアやプラットフォームビジネスを展開しています。建設業界のCO₂排出量を可視化・算定するソフト「One Click LCA」をグローバルに提供しており、欧州をはじめとした世界の法規制や規格等に対応するべく、継続的な開発を行っています。

私たちの使命は、カーボンニュートラルの実現を目指す人々を支援することです。欧州ではエンボデイドカーボン削減への意識が高まっていますが、日本を含む世界各国では、依然としてオペレーショナルカーボンに関心が偏っているのが現状です。当社は住友林業とのパートナーシップにより、日本のユーザーに充実した顧客サポートを提供し、「One Click LCA」の利用を通じて、日本における環境配慮型建築の普及と建設業界の脱炭素化が進むことを期待しています。

特集 森と木の価値を活かす



海外住宅・建築・不動産事業 > P.48

2030年までの長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、事業方針の一つに掲げた「グローバル展開の進化」を推進し、海外でも脱炭素化への取り組みを加速させることを目指しています。

2030年目標
 海外年間住宅供給戸数
 1.7万戸 ▶ 4万戸
 2021年12月期
 (長期ビジョン策定時点)

米国	23,000戸
豪州	5,500戸
その他*	11,500戸

*1 米国、豪州、欧州、アジアの不動産開発における集合住宅・戸建賃貸等の合計、JV形式を含む。

投資計画
 2024年まで 海外木造非住宅投資額
 300億円

米豪欧で中大規模木造建築事業が進捗、脱炭素化に向け国内外で普及目指す

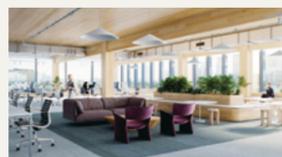
木造の中大規模建築市場はESG投資の世界的な潮流を受けて、拡大傾向にあります。当社は長期ビジョンで、「森」と「木」の新たな市場を創出することを重要課題の一つとして定め、中大規模木造建築事業を米国・豪州・欧州において推進しています。

木造建築は木材が吸収した炭素を長期間固定し、脱炭素化に大きく貢献することが可能です。鉄骨造やRC造に比べ、建てる時のCO₂ (エンボデイドカーボン) を大きく削減できるため、国内外で中大規模木造建築(マスティンバー建築^{※2})の需要が高まっています。当社は、ネットゼロカーボンビル^{※3}の実現を目指し、大規模木造オフィスビルの共同開発事業を進めています。現在、豪州・メルボルンでは2023年9月竣工予定で、地上15階、地下2階のRC・木造混構造(6階超が木造)のオフィスビルの工事を進めており、

木造オフィスビルとしてはメルボルンで最高層^{※4}となる見込みです。また、英国・ロンドンでも6階建木造オフィスビルの開発を進めており、同プロジェクトは住友林業が住宅・不動産事業で欧州に進出した初の事例となります。さらに、米国テキサス州ダラスでは7階建、ジョージア州アトランタ近郊では3階建の木造オフィスの開発を進めています。

当社は、長期ビジョンの目標年である2030年に向けて、海外では年間40,000戸の住宅供給を目指すとともに、グローバルに良質な木造建築物を広く普及させることで、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に新たな価値を提供し、脱炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

※2 CLT、LVL 等、複数の木材を組み合わせて成形した、比較的质量や体積の大きいエンジニアードウッドである「マスティンバー」を用いた建築のこと。
 ※3 使用時に排出されるCO₂ (オペレーショナルカーボン) を実質ゼロにする建築物。
 ※4 豪州政府系団体 Wood Solutions 調査 (2021年6月時点)。



36 Wellington プロジェクト/メルボルン
 完成イメージ(左、右下) 建築の様子(右上)



Southstone Yards プロジェクト/ダラス
 The Garren プロジェクト/アトランタ

FITP 事業を推進し米国戸建住宅事業における課題解決とシナジー効果の発揮を目指す

米国の住宅業界では、職人不足や人件費上昇によるコストアップ、工期長期化などが構造的な問題となっています。当社グループはこの課題への対策として、パネル設計から、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP (Fully Integrated Turn key Provider) 事業を推進しています。2022年9月、住宅メーカー向けにコンポーネント製品製造事業を展開するStructural社を買収し、ワシントンD.C. 近郊においてコンポーネント製造事業に参入しました。また、同年12月にはノースカロライナ州において、戸建・集合住宅用の壁パネルや屋根・床トラスの製造工場を着工しまし

た。これらにより、米国東海岸エリアにおいて資材調達から住宅販売までを一貫通貫で行う体制を整備することができました。FITP事業の推進により、施工合理化の推進と新たな価値の創造(バリューエンジニアリング)で、工期短縮、経費削減、品質向上、建築現場の廃棄物削減を実現します。米国では年間住宅供給戸数23,000戸を目指し、将来的な米国建設業界での労働力不足を見据えて事業体制を整備していきます。FITP事業の確立により、米国における当社グループ全体のバリューチェーンを強化し、収益源の多様化と安定したポートフォリオの構築を目指します。

社員からの声

環境と地域社会に貢献するFITP事業を推進

Builder Solutions Group社 (BSG)^{※5}は、2022年に米国東海岸北部エリアにおいてトラス・パネル等を手掛ける製造会社を買収し、住宅コンポーネントの製造機能と施工機能の内製化を実現しました。BSGが統括するFITP事業は、プロセス全体を合理化して一貫提供することで、工期短縮や経費削減のほか、建築現場の廃棄物削減も実現できます。2023年2月に設立を発表した壁パネル・トラス製造工場(ノースカロライナ州)は当社が運営を担当し、2024年第1四半期には生産を開始する計画です。今後は米国全土のグループビルダーとの協業も視野に入れ、コンポーネントと施工力の供給体制を強化し、米国での住宅・不動産事業の基盤安定化と、FITP事業の発展を目指します。また、雇用創出などで地域社会にも貢献したいと考えています。

※5 Builder Solutions Group社：FITP事業の統括・推進を行うアメリカ住友林業の100%子会社。



Builder Solutions Group社
 取締役社長
 藤田 怜

豪大手ビルダーで初、注文住宅に太陽光パネル標準搭載

2022年10月、豪子会社 Henley Properties Group が豪大手ビルダーで初めて、すべての戸建注文住宅に太陽光パネルの搭載を標準化しました。太陽光発電により日常生活の消費エネルギーを賄うことができ、豪州でのZEHを推進します。さらにオール電化を標準仕様とし、太陽光発電との組み合わせで光熱費を最大75%節約でき、スコープ3^{※6}に該当する暮らすときのCO₂は最大100%削減できます。豪政府は「2050年までに温室効果ガス(GHG)排出量実質ゼロ」の達成を掲げ、NCC(豪州建築法)の改定を予定しており(2023年10月施行予定)、従来以上に低環境負荷・省エネルギーが重視されるようになります。当社は豪州のみならず、国内外で太陽光パネル搭載やZEH・ZEBなどの環境配慮型住宅を推進し、暮らすときのCO₂排出量の削減を通じて、社会の脱炭素化に貢献します。

※6 スコープ3：サプライチェーンでの温室効果ガスの排出量。



標準搭載する太陽光パネル

脱炭素社会への貢献

住友林業グループは、事業活動に伴う温室効果ガス排出削減および森林によるCO₂吸収量増加、木材利用拡大による炭素固定促進、そして木造建築による長期間の炭素固定に取り組んでいます。事業活動を通じて脱炭素社会の構築に貢献しています。

住友林業グループのCO₂排出量と吸収量(集計期間は2022年1月~12月)

自社のCO₂排出量・吸収量(年間)

当社は森林を保有・管理しているため、そのCO₂吸収量で、自社のカーボンネガティブ(スコープ1・2)を達成済みです。



※1 自社での燃料使用などによるCO₂の直接排出。
 ※2 購入した電力・熱によるCO₂の間接排出。

バリューチェーンのCO₂排出量

スコープ3ではお客様や取引先様へ脱炭素につながる商品・サービスを積極的に提案し、CO₂の削減を目指します。



※3 スコープ3の大部分はカテゴリ11「販売した製品の使用」とカテゴリ1の「購入した製品・サービス」におけるCO₂排出量。

住友林業グループの炭素固定量のポテンシャル(2022年12月時点)

保有・管理する森林および現在建っている木造建築物等のHWPによる炭素固定量



※4 森林の炭素固定量の計算式: 立木材積量×容積密度×バイオマス拡大係数×(1+地上部に対する地下部の比率)×炭素含有率(樹種毎にそれぞれ固有の数値を使用)。

※5 HWP(Harvested Wood Products): 伐採木材製品。

※6 国内住宅のHWPの現存炭素固定量は、東京農工大学と共同で、住宅の着工数、オーナー数、床面積当たりの木材使用量から住宅の炭素蓄積量およびその変化量を計算。

※7 海外住宅および製造工場でのHWPの固定量は、国内住宅を参考に東京農工大学の協力のもとに計算。

持続可能な森林経営
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/forest/>



森林・木材・建築の各分野における指標とデータ

※ データの集計期間は2022年1月~12月。

分野	指標	数値
森林	国内で保有する森林(社有林)面積	約4.8万ha
	海外で保有・管理する森林面積	約24.0万ha
	年間国内社有林伐採面積の割合	1%未満
	国内外再造林実施率	100%
	年間植林本数	国内: 30万本, 海外: 830万本
	年間苗木生産本数	国内: コンテナ苗木 約190万本体制, 海外: 苗木生産 約824万本
木材	輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率	100%
	製造工場での廃棄物のリサイクル率	国内: 99.4%, 海外: 98.0%
	木材および木材製品の取扱量	8,290千m ³
	木質バイオマス発電における電力供給量(世帯数換算値)	39.9万世帯
建築	国内新築戸建注文住宅におけるZEH比率(受注ベース)	77.2%
	国内新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率	96.3%
	住宅解体現場における廃棄物リサイクル率	94.4%
	累計住宅引渡数	国内: 約34万棟, 海外: 約9万户

受け継がれ、そして成長する

木の可能性を引き出す サステナブルなビジネスモデル

すべての原点として受け継がれる「住友の事業精神」

住友家の初代、政友(1585年～1652年)が残した「文殊院旨意書」。家人に商売における心得を説いたその冒頭には、「商事は言うに及ばず候えども、万事精に入れらるべく候」、すなわち何事も粗略にせず、心をこめて丁寧・慎重に取り扱うようにと記されています。また、住友には、信頼に応えることの大切さを説いた「信用を重んじ確実を旨とし、目先の利益にとられることへの戒めである「浮利にはしり軽進すべからず」、住友の事業と国家・社会といった公益との調和を強く求める「自利利他公私一如」などの言葉も残されています。私たちは、長く続く歴史の中で先人たちが守り続けてきたこれらの言葉、そしてその根本にある考え方を「住友の事業精神」として今も大切に受け継いでいます。



伊予別子銅山絵図巻(住友史料館所蔵)

1691 住友林業の創業

住友家が別子銅山を開坑。製錬のための燃料や坑木に使う木材の調達を担う「銅山備林」経営を開始



伊庭 貞剛(住友史料館所蔵)

- 1865** 広瀬宰平が別子支配人に就任
- 1882** 「住友家法」制定
- 1894** 伊庭貞剛が別子支配人に就任。「大造林計画」を開始
- 1899** 鈴木馬左也が別子支配人に就任。「保続林業」の考えを確立



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山(住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み

住友林業の事業の原点「銅山備林」

住友林業の創業は、現在の愛媛県新居浜市にあった別子銅山が開坑した1691年にまで遡ります。銅の製錬に欠かすことのできない薪炭用の木材や坑道の坑木、またそこで暮らし、採掘や製錬に従事していた人々の家の建築用木材などを調達する「銅山備林」の経営を始めたことが事業の原点です。

大造林計画と「保続林業」の始まり

19世紀後半の別子銅山では、長年にわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人・伊庭貞剛は「国土報恩」の考えのもと、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立。多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻しました。その後、住友林業は森林の維持・育成や伐採・製材にも力点を置き、持続可能な経営である「保続林業」を確立させていきました。

建材商社・メーカーとしての進化

1950年代、高度成長期を迎えていた我が国では、新設住宅着工戸数の飛躍的な拡大などを背景に、木材に対する需要が急増していました。ところが、当時の国内林業は、第2次世界大戦後まもなく植樹された木々が生育の途上にあり、市場での木材供給量が不足していました。

こうした中、住友林業は国内他社に先駆けて外国産材の輸入を開始。国内外で木材の製造・流通・販売体制を確立し、取扱高国内No.1の木材・建材商社となりました。

国内外における住宅事業の拡大

1970年代に入ると、社会・経済情勢の変化に伴い、住宅政策が“量”の確保から住宅環境を含めた“質”の向上へと転換されました。

こうした社会の要請に応えるべく、当社は1975年、木造注文住宅事業に進出しました。国内外の木材調達ネットワークを駆使して高品質な木造住宅を提供し、「住友林業の家」は木造注文住宅のトップブランドに成長していきました。

さらに2003年には、木造住宅がメインである米国でも住宅事業を開始。その後、同じく木造住宅が主流の豪州においても住宅事業に進出しました。各エリアの住文化が色濃く反映される住宅市場において、経営姿勢を共有できる現地パートナーと組み、業容を拡大してきました。



- 1955** 全国的な国内材集荷販売体制を確立。東邦農林、四国林業が合併し、四国林業を存続会社とし「住友林業株式会社」となる

- 1956** 木材の輸入業務を開始
1955年のフィリピン材の取り扱いを皮切りに、マレーシア、インドネシアと事業展開を図り、1958年には、米材やニュージーランド材の取り扱いも開始



バンクーバー港水面貯木場にて検品中の当社職員

- 1964** 国内に本格的な合板製造会社を設立

- 1970** 海外での製造事業を開始
インドネシアに、Kutai Timber Indonesia社を設立。合板を中心とした建材製造事業を本格的に開始し、海外製造事業の出発点となる

- 1986** ニュージーランドに設立したNelson Pine Industries社(NPIL)によるMDF製造工場を本格稼働



NPIL工場

- 1975** 木造注文住宅事業を開始



木造注文住宅

- 1977** 緑化事業へ進出

受け継がれ、そして成長する

高齢者介護事業の展開

2007年には高齢者介護事業に本格参入しました。我が国が超高齢社会を迎える中、介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、デイサービスの運営を通じて、入居者の自立を支援しながら、一人ひとりに合わせた質の高いサービスを提供しています。

中大規模木造建築の推進

日本では、資源として利用可能な人工林が十分に手入れされず、森林の多面的機能の低下が懸念されています。木を使うことで、森林を維持し、林業を再生していくことが急務となっており、2010年には公共建築物などの木材利用を促進する法律が施行されました。

当社グループは、こうした課題に応えるために、2011年より、非住宅分野の木造化・木質化を推進しています。商業、教育、福祉などの施設で実績を積み上げています。

再生可能エネルギー事業の推進

2011年、当社グループは森林資源の価値に改めて着目し、再生可能エネルギー事業に進出しました。建築廃材や、林地で利用されずに残された木材を燃料として活用する木質バイオマス発電所を複数運営しています。



1990
東京証券取引所第一部に上場

1991
筑波研究所を設立し、建材・住宅・資源系の研究開発体制を一元化



筑波研究所 新研究棟

2003
米国で住宅事業を開始



シアトルの分譲住宅

2005
国内初木質梁勝ちラーメン構造(ビッグフレーム構法)を開発



My Forest BF

2007
高齢者介護事業に本格参入



グランフォレスト神戸御影

2008
豪州で住宅事業を開始



Henley社モデルハウス

2011
再生可能エネルギー事業を開始
中大規模木造建築事業に進出



上智大学四谷キャンパス15号館
(2022年完成)

2016
売上高が創業以来初めて1兆円を上回る

2018
米国での不動産開発事業を本格開始
環境木化都市の実現を目指す「W350計画」を発表

2021
米国での大規模戸建賃貸住宅開発事業に本格参入

2022
2030年を見据え、当社グループのあるべき姿を定めた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を公表。その第1フェーズとして、3か年の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」開始

Mission TREEING 2030

※1 当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用。
※2 2020年12月期の会計期間の変更により4月～12月の9か月間の決算。

経営環境、リスクと機会

メガトレンド

- 気候変動・生物多様性保全
- 資源・エネルギー問題
- 価値観・ライフスタイル
- 人口動態・世帯動向

- 地方創生
- 人権の尊重
- グローバル化の潮流
- 政治・経済情勢
- デジタル化の進展

9つの重要課題の背景にある機会・リスク

住友林業にとってのリスク

- 自然災害甚大化による森林の価値劣化および「森」・「木」を活用する産業への異業種参入による競争激化
- 気候変動対応を求めるステークホルダーの要請・圧力の増大
- 持続不可能な資源の利用・廃棄による環境負荷の増大と自然資本の毀損

住友林業にとっての機会

- 「森」・「木」の価値最大化による競争源泉の強化と事業機会の拡大
- 「森」・「木」の活用による、カーボンニュートラルに資する事業機会の創出・拡大
- 自然のサイクルで再生可能な「木」の特性を活かした事業機会の拡大

- 人口動態の変化や消費者ニーズの変化
- コミュニティに負の影響を与えることによる事業展開への障害
- 労働災害の発生、従業員満足度・生産性の低下

- 社会の変化に伴って多様化する住まいや暮らしのニーズを捉えた事業機会の拡大
- コミュニティとの共存による、コミュニティと自社の共栄
- 働く人々の活力の向上やダイバーシティ&インクルージョンによる、生産性向上とイノベーションの創出

- 拡大市場への対応の遅れによる事業機会の損失
- 技術革新による既存事業価値の破壊

- 海外住宅市場拡大や、「森」と「木」を活用した新たな事業機会の創出
- DX・イノベーションによる自社・市場全体の生産性向上と顧客体験における革新的な価値創出

- 自然災害や感染症、金融危機などの不測の事態による事業活動への影響の深刻化

- 強靱な事業・体制構築による経済の持続的な成長への寄与

9つの重要課題

- 1 森林経営による「森」と「木」の価値向上
- 2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現
- 3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現

- 4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供
- 5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上
- 6 働く人が生き生きできる環境づくり

- 7 「森」と「木」の新たな市場の創出
- 8 DX・イノベーションによる市場の変革
- 9 強靱な事業体制の構築

戦略(具体的な取り組み)

長期ビジョン 事業方針

- 1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立
- 2 グローバル展開の進化
- 3 変革と新たな価値創造への挑戦
- 4 成長に向けた事業基盤の改革

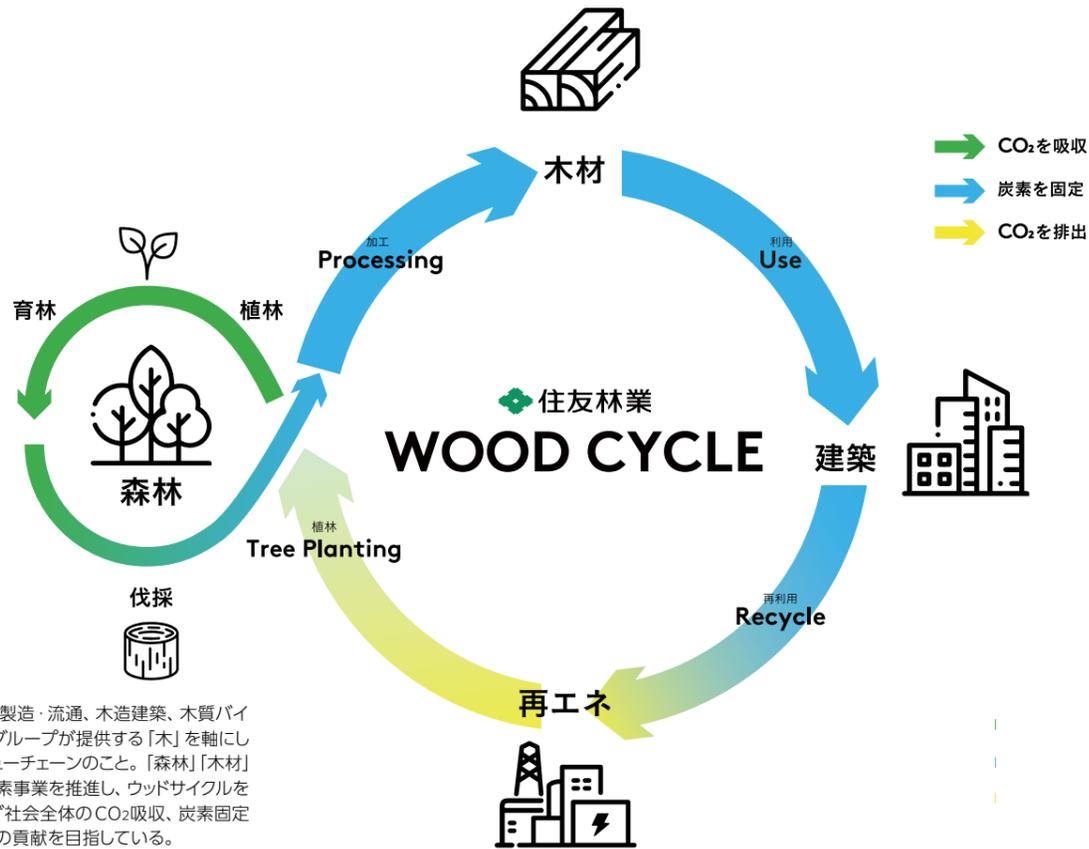
中期経営計画 基本方針

- 1 木材資源の活用による脱炭素化への挑戦
 - 森林のCO₂吸収源としての価値を訴求した国内外での新たな事業の展開
 - 国産材の競争力強化に向けた施策の推進
 - 中大規模木造建築事業の拡大
- 2 収益基盤の強靱化の推進
 - 住宅・建築事業および木材建材事業の収益力の回復、並びに将来の市場変化を見据えた変革の推進
 - 資産効率の向上
- 3 グローバル展開の加速
 - 米国および豪州における住宅・不動産事業の拡大、アジアにおける収益基盤の確立
- 4 持続的成長に向けた経営基盤の強化
 - デジタル化の推進
 - 人材の確保および育成の強化、社員のエンゲージメントの向上
 - リスクマネジメントの強化
- 5 事業とESGの更なる一体化
 - RE100/ SBT (Science Based Targets) の達成に向けた施策の着実な実行

価値創造プロセス

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し、社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。



インプット (2022年12月期) > P.32

自然資本

- エネルギー投入量: 12,046TJ
- 木材および木材製品の取扱量: 8,290千m³
- 水使用量: 2,937千m³

製造資本

- 木質バイオマス発電所: 5拠点 (国内)
- 製造工場数 (木材建材): 4拠点 (国内)、9拠点 (海外)
- FITP事業*1拠点数: 1拠点 (米国)

*1 パネル設計から、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP (Fully Integrated Turn key Provider) 事業。

人的資本

- 連結従業員数: 21,948名 (うち海外9,037名)
- 社員一人当たりの研修費: 105千円 (単体)、35千円 (国内子会社)
- 1級建築士数: 1,035名 (単体)、405名 (国内子会社)
- 2級建築士数: 1,348名 (単体)、1,419名 (国内子会社)

知的資本

- 研究開発費: 2,576百万円

社会関係資本

- 累計住宅引渡数: 約34万棟 (国内)、約9万戸 (海外)

財務資本

- 株主資本: 5,263億円
- 有利子負債: 3,483億円
- 投融資: 626億円

事業活動

ウッドサイクルとは
森林経営から木材建材の製造・流通、木造建築、木質バイオマス発電まで、住友林業グループが提供する「木」を軸にした川上から川下までのバリューチェーンのこと。「森林」「木材」「建築」の3つの分野で脱炭素事業を推進し、ウッドサイクルを回すことで、自社のみならず社会全体のCO₂吸収、炭素固定を促し、脱炭素社会実現への貢献を目指している。

中期経営計画 基本方針

- 1 木材資源の活用による脱炭素化への挑戦
- 2 収益基盤の強化の推進
- 3 グローバル展開の加速
- 4 持続的成長に向けた経営基盤の強化
- 5 事業とESGの更なる一体化



資源環境事業 > P.52

木材建材事業 > P.44

住宅事業 > P.46

海外住宅・建築・不動産事業 > P.48

森林保有・管理面積 (2022年12月末時点)
国内 約4.8万 ha
海外 約24.0万 ha

木材および木材製品の取扱量 (2022年12月期)
製造 1,712千m³
流通 5,533千m³

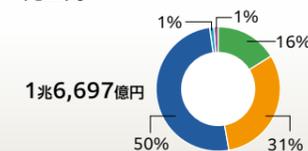
年間住宅供給戸数 (2022年12月期)
日本 9,416戸
米国 10,244戸
豪州 2,787戸
その他 3,405戸

アウトプット (2022年12月期)

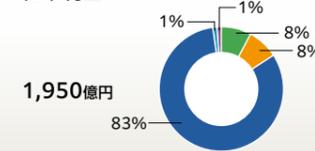
セグメント別構成比*2

■ 木材建材 ■ 住宅 ■ 海外住宅・建築・不動産 ■ 資源環境 ■ その他
*2 2023年1月よりセグメント名称を住宅・建築事業は住宅事業に、海外住宅・不動産事業は海外住宅・建築・不動産事業に変更しています。また、建築事業は海外住宅・建築・不動産事業に移管しています。2022年12月期の売上高、経常利益は旧セグメントによる実績です。

売上高



経常利益



アウトカム (2022年12月期)

地球環境への価値

- 森林の炭素固定量: 6,637.0万t^{*3}
- HWP^{*4}の現存炭素固定量: 2,435.7万t
- 輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率: 100% (木材建材事業)
- サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率: 97.2% (住宅事業)
- 流通事業における持続可能な木材および木材製品の取扱比率: 100% (木材建材事業) > P.76
- 戸建住宅の主要構造材における持続可能木材使用率: 100% (住宅事業)
- ZEH比率 (受注ベース): 77.2% (住宅事業)

人と社会への価値

- 社員満足度: 77.0% (単体) 58.9% (国内子会社)
- 女性従業員比率: 23.1% (単体) 33.4% (国内子会社)
- 育児休業取得率^{*5} (男性): 49.0% (単体) 25.4% (国内子会社)
- 育児休業取得率^{*5} (女性): 110.3% (単体) 114.3% (国内子会社)
- 長期優良住宅認定取得率^{*6}: 96.3%
- 入居時アンケート (単体NPS値^{*7}): 53.2pt

市場経済への価値

- 1株あたり年間配当金額: 125円
- TSR (年率): 過去1年10.4% 過去10年13.1%

*3 森林の炭素固定量の計算式: 立木材積量×容積密度×バイオマス拡大係数×(1+地上部に対する地下部の比率)×炭素含有率 (樹種毎にそれぞれ固有の数値を使用)。

*4 HWP (Harvested Wood Products): 伐採木材製品。
*5 育児休業取得率 = 当該年度に育児休業を開始した人数 / 当該年度に子どもが生まれた人数。

*6 専用住宅かつ該当床面積以上に制限。

*7 NPS (ネットプロモータースコア)。顧客ロイヤルティ (企業やブランドに対する「信頼」や「価値」の度合い) を測る指標。

事業活動と資本

当社グループは、木を軸としたバリューチェーン「ウッドサイクル」を回す事業活動により、自社のみならず社会全体の脱炭素化を推進し、資源循環に貢献することを目指しています。ここでは、森林・木材・建築の分野ごとに、関連する資本とステークホルダーおよび資本を活用した事業活動、課題について整理しました。



森林

循環型森林ビジネスの加速

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」投資額
森林ファンド関連投資額（～2024年） **120**億円

2030年目標
森林保有・管理面積 **50**万ha

森林ファンドを組成し、アジアをはじめ世界中で森林や泥炭地の保有・管理面積を拡大することで、CO₂吸収量を向上。他社と社会のカーボンオフセットに貢献します。

- 森林アセットマネジメント事業会社 Eastwood Forests 社を設立。同社を通じてグローバル規模の森林ファンドを組成し、他社と社会のカーボンオフセットに貢献 [> P.16、52](#)
- 世界初の持続可能な熱帯泥炭地森林管理技術と、(株)IHIの持つ人工衛星を活用した観測技術を組み合わせたコンサルティングサービス「NeXT FOREST」の推進 [> P.16、52](#)
- 森林や土壌における炭素吸収の価値、生物多様性や水循環の保全、地域社会への貢献といった自然資本の価値を適切に評価し、より質の高いカーボンクレジットを創出 [> P.16、52](#)

関連する資本









木材

ウッドチェンジの推進

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」投資額
木材コンビナート投資額（～2024年） **200**億円

2030年目標
木材コンビナート国産材使用量 **100**万m³/年

木材コンビナートを設立して、国内の林業・木材製造業の効率化と地域活性化に取り組みます。また、木材由来素材への代替で炭素固定量を増大させます。

- 取扱高国内No.1の木材建材商社 [> P.44](#)
- 木材・建材の調達から製品製造・流通までのグローバルネットワーク [> P.44](#)
- 伐採木材製品（HWP：Harvested Wood Products）の取扱量・製造量を増やし、炭素固定を増進することにより脱炭素化社会へ貢献 [> P.22](#)
- 国産材のカスケード利用を前提とした木材コンビナートの設立 [> P.17](#)
- 木材コンビナート設立による波及効果として、炭素固定期間の増加による脱炭素貢献、木材の付加価値向上（低級材から高強度木材製造など）と林業従事者の雇用創出、国産材の安定供給と価格競争力の強化を目指す [> P.17](#)

関連する資本










建築

脱炭素設計のスタンダード化

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」投資額
海外木造非住宅投資額（～2024年） **300**億円

2030年目標
年間住宅供給戸数 **5**万戸（国内外）

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅、ネットゼロカーボンビルの普及と脱炭素設計（「One Click LCA」×EPD）の確立で、他社・他者の脱炭素に貢献します。

- ZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボンビルの普及による暮らすときのCO₂排出量（オペレーショナルカーボン）の削減 [> P.18、46](#)
- 鉄骨やコンクリートで建築した場合に比べて建てる時のCO₂排出量（エンボディドカーボン）の大幅な削減 [> P.18](#)
- 中大規模建築物の構造躯体などへの木材利用の拡大 [> P.18](#)
- マスティンバー建築の推進 [> P.20、48](#)
- 米国でパネル設計、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP（Fully Integrated Turn key Provider）事業の確立で、米国における当社グループ全体のバリューチェーンを強化 [> P.21、48](#)
- 製品のすべてのライフサイクルにわたるCO₂排出量を見える化したISO準拠の環境ラベルEPD（Environmental Product Declaration）取得推進事業の拡大 [> P.18、44](#)
- 建物のライフサイクルにわたるCO₂排出量などを見える化するソフトウェア「One Click LCA」の日本単独代理店として算定受託事業を推進 [> P.18、44](#)

関連する資本










中期経営計画

住友林業グループは、2016年3月期に売上高が初めて1兆円を突破し、その後も海外住宅・建築・不動産事業でのM&Aおよび同事業の成長が全体業績を牽引する形で、国内外で事業規模を拡大させています。中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」では、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりを進めています。

過去の中期経営計画振り返り

	中期経営計画2018 2017年3月期～2019年3月期	中期経営計画2021 2020年3月期～2021年12月期
基本方針	<p>新たなステージへ向けた変革の推進 事業基盤を一層強固なものとするため、企業風土の改革も実行</p> <p>社会環境の変化を先取りした戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外事業の拡大 木材(国産材)利活用 介護事業の拡大 資源・エネルギー事業の拡大 <p>グローバル市場での多様な収益源の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・不動産事業は新たな地域への進出やM&Aも視野に米国5,000棟、豪州3,000棟、合計8,000棟体制を確立。 海外植林事業は、世界の木材需要を睨みながら、生物多様性保全や地域社会に配慮したサステナブルな植林事業を展開。 <p>木の資産価値の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな木の価値の創造 	<p>未来志向のもと、新たな事業の創造と育成を推進します</p> <p>更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代やニーズを先取りした戦略展開で収益の柱となる事業の育成と創造を加速。 <p>持続的な成長に向けた経営基盤の強化</p> <p>財務体質強化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの投資を成果に結びつける。 3年間累計のフリーキャッシュ・フローをプラスに。 <p>組織力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス強化によるリスク管理を徹底。 ダイバーシティ・マネジメントの推進、働き方改革や人材育成にも注力。 <p>木を活かす研究開発・技術革新の加速</p> <p>「W30」(高さ30mの木造建築物)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年12月期末までに実現のめどをつける。 <p>事業の省力化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> BIM、ロボティクスなどのICT技術を活用。 <p>技術革新スピードの加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ITソリューション部門の人員を2019年3月末比で20%増員。 <p>事業とESGへの取り組みの一体化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期の視点に立って、環境への一層の配慮やガバナンスの強化などを事業と一体化で推進しつつ、開示内容の充実も図る。
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 2018年3月期の経常利益は556億円*1となり、2019年3月期の目標を前倒しで達成。 2019年3月期の経常利益は当初計画をわずかに下回るも、550億円を安定的に計上できる事業構造構築にめど。 売上高 1兆3,089億円(目標差+1,389億円) 経常利益 548億円*1(目標差▲2億円) 木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー事業が成長。 地上350mの木造超高層建築物を建設するための研究技術開発構想「W350計画」を掲げる。 海外住宅・不動産事業でのM&Aと、その後の事業成長が全体業績を牽引。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年12月期の数値目標は、目標に掲げたすべての項目について計画を上回って達成。 売上高 1兆3,859億円(目標差+1,259億円) 経常利益 1,345億円*1(目標差+495億円) 親会社株主に帰属する当期純利益 872億円(目標差+392億円) 米国および豪州において、戸建住宅事業の進出エリアを着実に拡大。 米国不動産開発事業の推進により、事業規模の拡大と多角化が進展。 木質バイオマス発電事業所の増設や、大型のサービス付き高齢者向け住宅新設等を行い、次代の柱となり得る事業開拓に取り組む。 公募増資および第三者割当増資を実施し、財務体質改善を遂行。

*1 数値差異除く。

長期ビジョン

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

2030年 経常利益目標 **2,500億円**

現中期経営計画

Mission TREEING 2030 Phase 1

2022年12月期～2024年12月期

将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年
収益の柱となった海外住宅・不動産事業のさらなる拡大、国内事業の収益力の回復、脱炭素の核となる資源環境事業への投資と、長期ビジョン実現に向けた足場固めの3年間

基本方針	<p>木材資源の活用による 脱炭素化への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林のCO₂吸収源としての価値を訴求した国内外での新たな事業の展開 国産材の競争力強化に向けた施策の推進 中大規模木造建築事業の拡大 <p>収益基盤の強靱化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築事業および木材建材事業の収益力の回復、並びに将来の市場変化を見据えた変革の推進 資産効率の向上 <p>グローバル展開の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国および豪州における住宅・不動産事業の拡大、アジアにおける収益基盤の確立 	<p>持続的な成長に向けた経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化の推進 人材の確保および育成の強化、社員のエンゲージメントの向上 リスクマネジメントの強化 <p>事業とESGの更なる一体化</p> <ul style="list-style-type: none"> RE100/ SBT (Science Based Targets) の達成に向けた施策の着実な実行
事業部門別目標	<p>木材建材事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外製造事業の立て直し 今後の事業の柱となりうる新規事業への投資(木材コンビナート含む国産材製造事業・脱炭素事業・DX推進など) <p>住宅事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文住宅事業においてシェアアップと施工の合理化 分譲住宅事業・非住宅事業・リフォーム事業等の拡大 <p>海外住宅・建築・不動産事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅・不動産開発事業を米国・豪州・アジアで引き続き拡大 欧州を含め各地で非住宅分野の中大規模木造建築の事業化を推進 <p>資源環境事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外における森林経営面積の拡大 <p>生活サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護事業等の安定的な運営の継続 	

※ 2023年1月よりセグメント名称を住宅・建築事業は住宅事業に、海外住宅・不動産事業は海外住宅・建築・不動産事業に変更しています。また、建築事業は海外住宅・建築・不動産事業に移管しています。

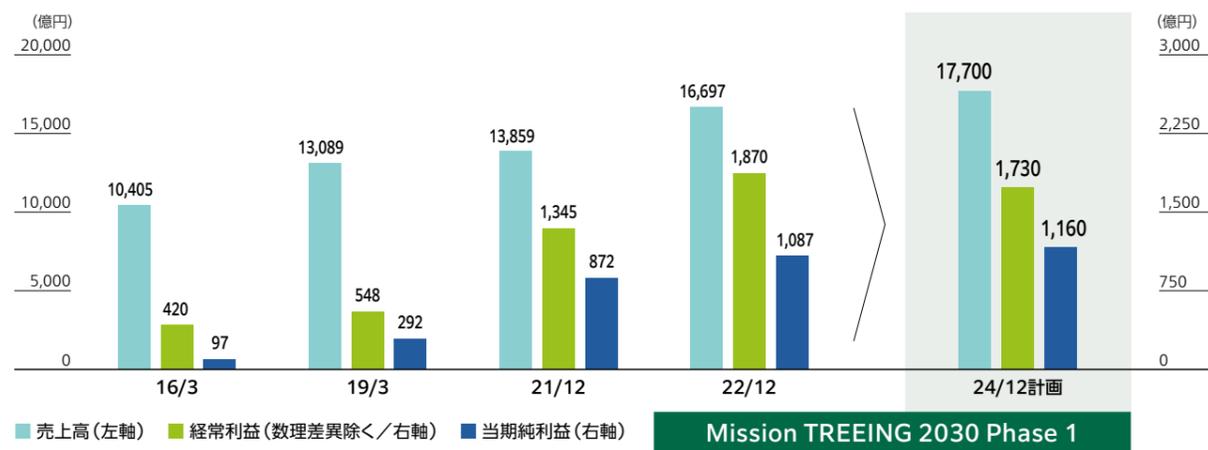
中期経営計画
Mission TREEING 2030 Phase 1
2022年12月期～2024年12月期

「Mission TREEING 2030 Phase 1」の進捗

現中期経営計画では、将来の基盤づくりのため、「脱炭素化」「収益基盤の強靱化」「グローバル展開加速」「経営基盤の強化」「事業とESGの一体化推進」の5つに焦点を当てた基本方針のもと、各施策に取り組んでいます。森林分野では、質の高いカーボンクレジットを創出するべく、2022年に森林アセットマネジメント事業会社 Eastwood Forests 社を米国に設立しました。木材建材分野では、木材コンビナート設立に向けて鹿児島県志布志市に第1号案件の土地を取得し、第2号、第3号の検討を全国複数か所で行っています。

建築分野では建設業界の脱炭素設計をサポートする事業を開始したほか、米国・豪州・欧州で中大規模木造建築の工事が順調に進捗しています。海外事業では、2023年1月、全米有数の市場であるフロリダ州へ進出し、さらに壁パネル・トラス製造工場の設立により、コストダウンや工期短縮、廃棄物の削減などを目指すFITP事業の推進にも取り組んでいます。業績面では、2022年12月期の売上高は前期比20.5%増の16,697億円、経常利益は前期比41.6%増の1,950億円となりました。

業績計画



セグメント別目標

	売上高			経常利益		
	22/12 実績	前期比	24/12 計画	22/12 実績	前期比	24/12 計画
木材建材	2,737	+26.2%	2,640	149	+49.0%	115
住宅	5,335	+4.4%	5,470	159	△19.1%	320
海外住宅・建築・不動産	8,487	+31.7%	9,540	1,613	+54.6%	1,290
資源環境	219	△1.9%	265	14	△64.6%	40
その他	246	+2.5%	290	19	△35.7%	50
調整	△327	-	△505	△4	-	△85
合計	16,697	+20.5%	17,700	1,950	+41.6%	1,730
			(参考) 数値差異除く	1,870	+39.1%	1,730

※ 2022年12月期の売上高、経常利益は旧セグメントによる実績です。

(参考) 数値差異除く

強固な財務体質を構築しながら
長期ビジョンの実現に向けた
成長戦略を実行していきます



取締役 専務執行役員
川田 辰己

2024年を最終年とする現在の中期経営計画では、強固な財務体質を構築し、成長投資と収益還元をバランスよく行うことを財務戦略の基本方針としています。KPIとして、自己資本比率40%以上、ネットD/Eレシオ0.7倍以下を維持しながら、脱炭素化などに向けた成長投資を行うとともに、ROE15%以上を安定的に実現することを目指しています。

中期経営計画における財務資本戦略

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」のPhase 1にあたる現行の中期経営計画は、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの3年間と位置付けています。収益の柱となった米国住宅不動産事業の多角化や材工一括事業への参入、前回の中期経営計画で課題を残した国内住宅事業の「稼ぐ力」を回復させるとともに、脱炭素化関連事業への投資や取り組みを加速することで、長期ビジョン実現

に向けた足場を固める計画です。収益基盤を構築しつつ、新たな成長分野への積極投資を進めていくためには、財務健全性の維持と資本効率を意識した利益成長を両立していくことが重要だと考えています。具体的には、自己資本比率40%以上、ネットD/Eレシオ0.7倍以下を維持しながら将来に向けた成長投資を行うとともに、ROEについては15%以上を安定的に実現するという高い目標を掲げています。

2022年12月期の振り返りと今後の見通し

2022年12月期は、収益の柱である米国戸建住宅事業が好調に推移したことに加えて、円安の影響もあり、グループ全体の売上高は前期比+20%の1兆6,697億円、経常利益は同+42%の1,950億円、当期純利益は同+25%の1,087億円となりました。経常利益、当期純利益ともに過去最高益を更新し、経常利益については中期経営計画の最終年である2024年12月期の目標1,730億円を上回る結果となりました。ROEは、当期純利益が大幅に伸長したことで株主資本コスト(おおむね7%程度と認識)を大幅に超える19.4%となり、2021年12月期の実績20.2%に続いて、目標としている15%を大きく上回りました。

今後、ROE15%以上を安定的に実現していくためには、当社の利益の7割から8割を占める米国住宅不動産事業における収益性の確保が必要となります。2023年12月期は、米国住宅市場が急激な金利上昇を背景に一時的な調整局面を迎えていることもあり、好調に推移した前期と比較して収益の低下は避けられない見込みです。一方で、米国住宅市場は、ミレニアル世代、Z世代など住宅購買層の

人口増加と不足する中古住宅流通量を背景にタイトな需給関係が当面継続し、中長期的にも成長していく市場であると捉えています。そのような事業環境において、各地域の状況に応じた販売戦略を推進していくことで、一定の収益性は確保できると考えており、実際に今年に入り契約・販売は好調に推移しています。

当社グループは、2023年1月には新たに米国フロリダ州に進出したほか、オプション契約やランドバンカーの利用などリスクを抑えた土地の確保、パネルの設計から製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP^{※1}事業の推進など、利益の伸長と収益性の向上および人手不足に備えた取り組みを積極的に進めています。また、米国住宅不動産事業以外においても、国内住宅事業における価格の見直しや生産合理化による収益性の改善、国内介護施設のファンドへの施設売却による保有資産の圧縮、さらに政策保有株の削減なども進めており、引き続き当社グループ全体で資本効率を意識した利益成長を目指していきます。

※1 Fully Integrated Turn key Provider

主な財務指標の推移

	2019/3	2020/3	2020/12 ^{※2}	2021/12	2022/12	2023/12 予想 ^{※3}
自己資本比率	32.8%	32.1%	33.7%	37.7%	40.8%	39.0%
ネットD/Eレシオ(倍)	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	-
自己資本利益率(ROE)	9.3%	8.8%	8.8%	20.2%	19.4%	11.8%
配当性向	24.9%	26.1%	20.9%	17.5%	23.0%	32.4%

※2 決算期変更のため、2020年12月期の会計期間は4月～12月の9か月間の決算。
 ※3 2023年4月27日時点の予想。

財務健全性の維持

中期経営計画の達成、長期ビジョンの実現を図るには、景気変動の影響にも耐えうる財務の安定性と健全性が前

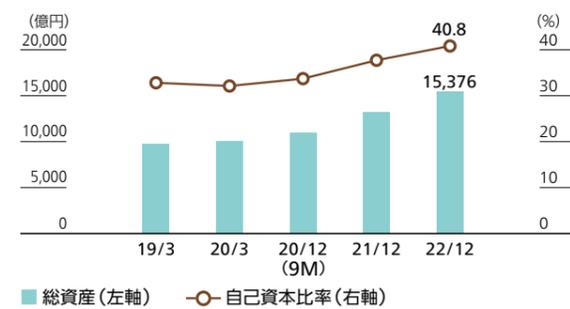
提となります。特に市場環境の影響を受けやすい米国住宅不動産事業が拡大している状況下において、その重要性は

一層高まっています。当社はこれまで財務健全性の維持に向けた取り組みを進めてきており、事業拡大により有利子負債残高が増加する一方で、確実な利益の積み上げと適時に公募増資を行ったことで、自己資本比率は40%以上、ネットD/Eレシオも0.7倍以下を維持しています。

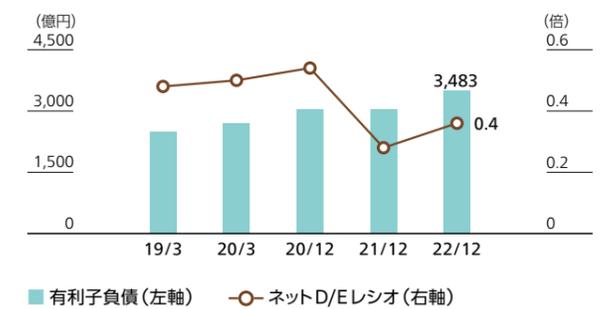
今後も、長期ビジョンで掲げた脱炭素関連事業への積極

的な投融資の実行に加えて、米国住宅市場を中心とした販売用不動産の取得、不動産開発事業の拡大など、資金需要は増加するものと見込まれます。投資のタイミングや資金調達環境などに応じて財務指標は変化していくものと考えていますが、引き続き財務規律を保ちながら積極的な成長投資と財務健全性のバランスを両立していきます。

総資産/自己資本比率



有利子負債/ネットD/Eレシオ



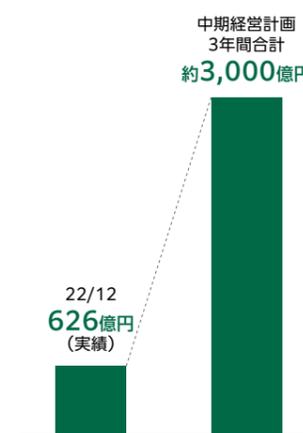
成長投資

当社グループは、ROEやROICの向上を図るため、新規投資の定量的判断基準としてIRRやNOI利回りを採用しており、原則として、事業計画から算定されるIRRなどの効率

性指標が国別、事業別に設定しているハードルレート(WACCなど)を上回ることを要件としています。

中期経営計画における3年間の投融資は累計約3,000

投融資計画



		22/12 実績	中計3か年 計画	進捗率
主な脱炭素 関連投資	木材コンビナート投資	4	200	2%
	海外木造非住宅投資	36	300	12%
	森林ファンド関連投資	2	120	2%
上記以外 セグメント別 投融資 ^{※4}	木材建材	39	350	11%
	海外住宅・不動産	429	1,300	33%
	住宅・建築	64	250	26%
	資源環境	31	300	10%
	その他	21	150	14%
合計		626	2,970	21%

※4 旧セグメント区分。

経営企画・財務担当役員メッセージ

億円を予定し、そのうち、森林ファンド関連、木材コンビナート、海外非住宅建築などの脱炭素関連投資は620億円を計画しています。2022年12月期の投融資実績は総計626億円で、その主な内容は、米国における収益不動産開発、FITP事業の実現に向けたパネル製造事業会社の買収、国内外の住宅展示場、IT関連投資などです。慎重に検討を進めた結果、実行を見送った案件もあったことから、1年

目の進捗としては想定を下回りましたが、2023年は米国・アトランタ近郊におけるESG配慮型オフィス、グラス近郊におけるマスティンバー建築の木造7階建オフィス、森林ファンドなどの案件を進捗させるとともに、引き続き、長期ビジョンで掲げた事業を推進、拡大するための投資を積極的に行っていきます。

販売用不動産の取得

中期経営計画では、前述の投融資計画とは別に、販売用不動産についても、底堅い住宅需要が見込まれる米国を中心に取得を進める計画としていますが、在庫のリスクコントロールと回転率の向上を特に意識しています。

リスクコントロールに関しては、運用ルールとして販売用不動産投資枠を設け一定の制限をかけることで、過剰な在庫水準にならないようマネジメントを行っています。投資枠の考え方としては、一定の損失が発生した場合であっても財務健全性を大きく毀損しない範囲としています。これらの考え方および運用ルールに基づいて販売用不動産の残高をコントロールしています。また、これまで米国におけ

る販売用不動産の取得資金については、現地の子会社が個々に金融機関から調達してきましたが、資金調達コストの低減等を目的として、2022年12月期に一部を親会社からの貸付に切り替えました。この貸付に対しては独自のコベナンツを設定することで、子会社の財務健全性の維持並びに販売用不動産の残高に対する統制を行っています。

分譲事業を主体とする米国戸建住宅事業の拡大には、継続的に販売用不動産を取得していくことが欠かせません。引き続き成長戦略とともに在庫リスクをコントロールする仕組みにより、事業の健全な成長を図っていきます。

株主還元方針

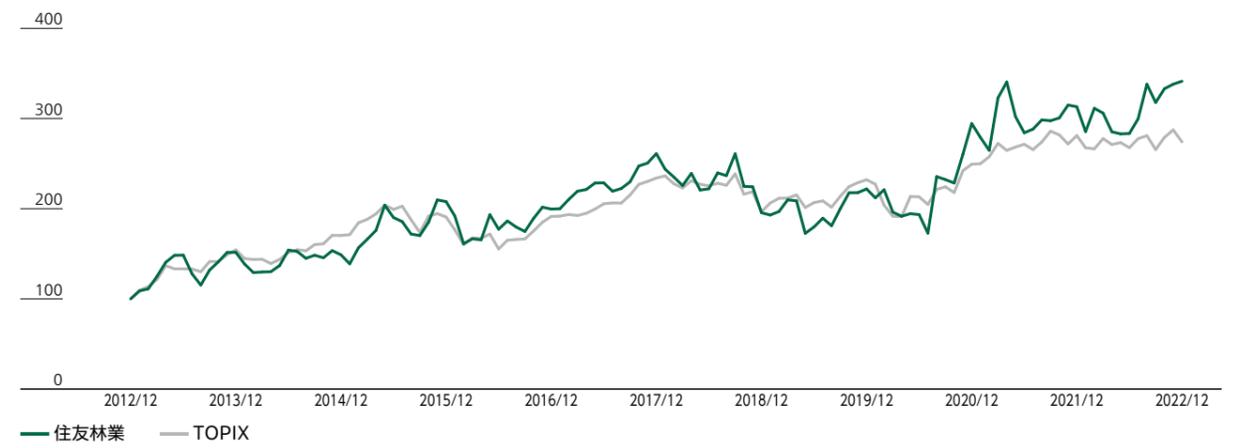
住友林業は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。今後も、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、ROEの向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤と財務状況およびキャッシュ・フローなどのバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

当社のTSRを過去10年間で見ると、累積241.4%とTOPIXを上回って推移しています。近年では、2021年7月に実施した約350億円の公募増資を通じて得た資金も活用しながら成長戦略を進めてきたことが、利益の拡大や一株当たり当期純利益の伸長につながり、当社の株価および企業価値の向上につながったと考えています。引き続き、安定的・継続的な配当の実施と企業価値向上により、株主への利益還元を実施してまいります。

株主還元



TSR



	1年	3年		5年		10年	
		累積	年率	累積	年率	累積	年率
住友林業	10.4%	60.6%	17.1%	32.6%	5.8%	241.4%	13.1%
TOPIX	-2.5%	18.1%	5.7%	17.2%	3.2%	174.2%	10.6%

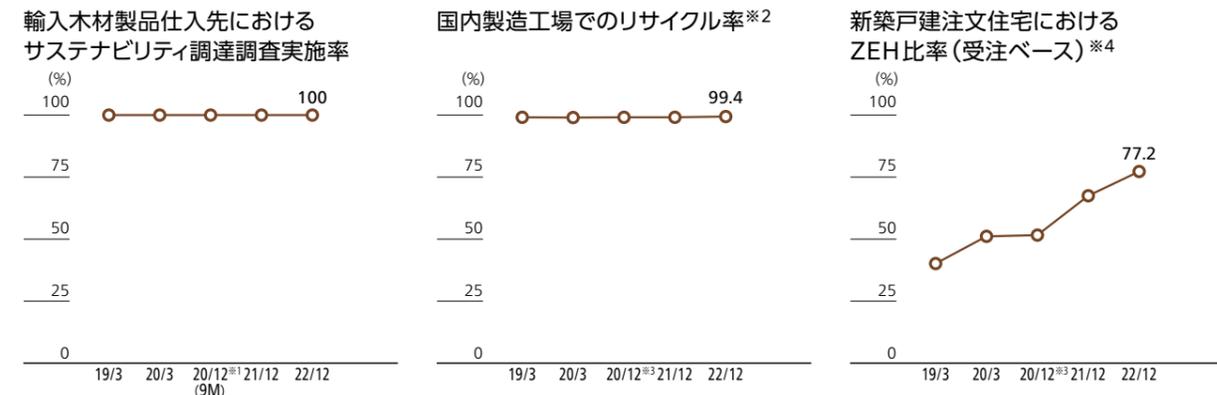
※ Total Shareholder's Return (TSR) : 株主総利回り。キャピタルゲインと配当をあわせた総合投資収益率。
 ※ 上記グラフは2012年12月末に投資をして、2022年12月末時点までの配当と株価変動を加味した株主総利回り(TSR)を示しています。なお、住友林業のチャートは株価に配当を加えた投資成果(配当を再投資しない前提)について、2012年12月末の投資額を100として指数化しています。比較している指数は東証株価指数(TOPIX)の配当込みのデータを使用し、同様に指数化しています。
 ※ 上記の表は、2022年12月末時点から1年前(2021年12月末)、3年前(2019年12月末)、5年前(2017年12月末)、10年前(2012年12月末)に投資をした場合の2022年12月末時点のTSRを表しています。また、過去1年、過去3年、過去5年、過去10年の年率換算値は、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しています。

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト



非財務ハイライト



※ 「収益認識に関する会計基準」の適用について
 当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅事業および海外住宅・建築・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。
 ※ 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
 ※1 2017年12月末日の終値データを100としてTSRを指数化しています。

※1 集計対象期間は2020年4月~12月。
 ※2 住友林業クレスト、住友林業緑化農産事業本部、ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー。
 ※3 集計対象期間は2020年1月~12月。
 ※4 Nearly ZEHなどを含む。2019年3月期より狭小地のZEH Oriented、2020年3月期より多雪地域のZEH Orientedを含む。2020年12月期より北海道を含む。
 ※5 2020年12月期より、集計対象に海外の保護林を追加。
 ※6 2020年3月期より、毎年社員満足度調査を実施。
 ※7 育児休業取得率 = 当該年度に育児休業を開始した人数 / 当該年度に子どもが生まれた人数。



■ 中期経営計画における事業戦略の進捗



常務執行役員
木材建材事業本部長
田中 耕治

木材・建材調達から製造、流通まで幅広く展開 バイオマス発電用木質燃料の取り扱い拡大などで収益源の多様化を目指す

木材建材事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しており、取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の製造、流通まで幅広く事業を展開しています。

2022年度は、流通事業では木材価格が高止まりしている中、取引先との連携強化に注力することで安定供給に努めたほか、バイオマス発電用の木質燃料の取り扱い拡大や国産材の活用に引き続き注力しました。製造事業では、国内において販売戦略の見直しや省人化ラインによるコストダウン効果等により、業績は堅調に推移、海外では、MDF(中密度繊維板)、LVL(単板積層材)の販売数量が増加しました。その結果、売上高は2,737億円(前期比26.2%増)、経常利益は149億円(同49.0%増)となりました。

また2022年8月に、建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設、改修、廃棄時のCO₂排出量を算定できるソフトウェア「One Click LCA」の日本語版を発売し、建設業界の脱炭素化を支援する取り組みを進めました。

成長へのミッション

木材建材事業では、持続可能な木材調達に関するサプライチェーンを活用し、植林木など環境配慮型商品を継続的に拡販していくほか、バイオマス発電用木質燃料の安定供給体制の構築にも引き続き注力していきます。長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の実現に向けて、既存事業の拡大を図るほか、木材コンビナートを柱とした循環型の資材供給システムの確立に向けた取り組みを進めるとともに、「One Click LCA」の普及拡大を通じた脱炭素設計のスタンダード化を推し進めます。

2023年2月には、木材・建材メーカー様向けに環境認証ラベルEPD取得推進事業と、デベロッパー・ゼネコン・設計事務所様向けに「One Click LCA」算定受託事業を開始しました。本事業を通じて建設業界全体の脱炭素設計をサポートします。今後も木材建材事業では、住友林業グループの脱炭素事業を支える柱の一つである「ウッドチェンジの推進」を加速させていきます。

特集 ウッドチェンジの推進 >P.17

特集 脱炭素設計のスタンダード化 >P.18



※1 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
※2 2023年12月期の業績については当社ウェブサイトをご覧ください。https://sfc.jp/information/ir/library/statements/2023.html

事業環境と強み

- 輸入木材の高騰などを背景とした国産材需要の高まり
- 木材の活用による、カーボンニュートラルに資する事業機会の創出・拡大
- グループ全体の川上分野(森林)から川下分野(建築)までの幅広い経営資源
- グローバルネットワークによる木質資源の調達力
- 自社の海外製造拠点を有し、製販一体による高付加価値商品の開発、販売体制

取り組み

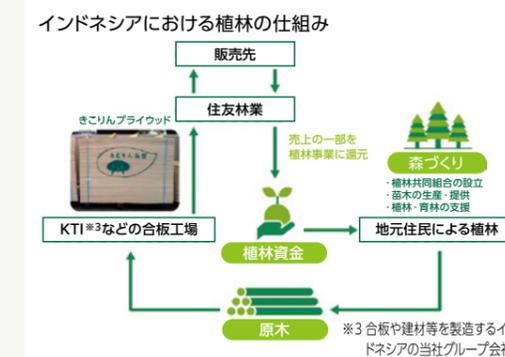
- 国産材の普及促進に向けた、住友林業フォレストサービスの機能強化
- 木材コンビナート設立による木材生産向上と木質製品の安定供給を図り、価格競争力を強化
- 中大規模木造建築の競争力強化に向けて、部材の規格化やサプライチェーンの整備
- バイオマス発電燃料の供給体制の確立など、新たな商品・サービスの開発
- サプライチェーン全体を直結する情報基盤構築など、取引先が抱える課題解決に向けた機能強化

製品・サービス

「きこりんプライウッド」で循環型社会実現と地域社会に貢献

住友林業グループでは、合板など、木質ボードの輸入商品の調達のうち、森林認証材・植林木を使用した製品の割合を目標設定し、その拡販に努めてきました。中でも FSC 認証または PEFC 認証を受けた森林の木材や、持続生産可能な植林木を製品の50%以上使用している JAS 合板は、「きこりんプライウッド」として販売し、その売上の一部は、インドネシアで実施している植林事業に投入してきました。この「きこりんプライウッド」は、森林認証材の採用、また植林木を50%以上使用した環境配慮型商品である点が評価され、2018年9月に第1回エコプロアワード奨励賞を受賞しています。

2021年度からは「きこりんプライウッド」の定義を住友林業グループの木材調達基準に合わせ「持続可能性が確認された木材を100%利用した合板」とし、さらなる拡販に取り組んでいます。新定義での2022年度(1月~12月)の販売実績は298,692m³となりました。今後もさらなる拡販を通じて、循環型社会の実現と地域社会への貢献を目指します。



社員からの声

国産材の取扱量拡大に向けてさまざまな取り組みを強化

住友林業フォレストサービスは、国産材を中心に扱う木材専門商社です。近年では、国産材のウッドサイクルを回すべく、さまざまな取り組みを進めています。その一つが買山^{※4}の拡大です。市場や伐採業者等から伐り出された原木を仕入れるだけでなく、買山によって立木(山に生えている状態の木)を仕入れることで、原木資源を確保し、安定供給を図っています。伐採後の植林を条件に買山を行っており、再造林の企画・提案も行うことで森林資源の循環利用に貢献しています。

国産材は地元に着した産業のため、国産材の利活用を活性化することは地域の活性化にもつながると考えています。当社では、森林資源の循環利用のために必要不可欠な再造林分野のほか、原木流通、チップ流通、製品流通の各分野においても取り組みを強化し、さらなる国産材の利活用を図っていきます。

※4 山林所有者から立木を購入し伐採、販売を行うこと。



住友林業フォレストサービス
東日本事業部 東京営業所
石田 江里子

住宅
セグメント

住宅事業



■ 中期経営計画における事業戦略の進捗



取締役 常務執行役員
住宅事業本部長
高橋 郁郎

収益力の回復と将来の市場変化を見据えた変革の推進 イノベーション推進部設置で構造改革を加速

住宅事業では、主力の戸建注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅事業、分譲住宅事業、リフォーム事業、緑化事業なども展開しています。2023年1月にセグメントを変更し、従来の住宅・建築事業から住宅事業となりました。旧セグメントによる2022年度業績は、売上高が5,335億円(前期比4.4%増)、経常利益は159億円(同19.1%減)でした。引き続きデジタルマーケティングの強化に取り組んだほか、ZEH仕様住宅の受注拡大にも努め、2022年4月にはLCCM住宅を発売するなど脱炭素社会の実現にも積極的に取り組みました。販売単価上昇などにより売上高は増加したものの、資材価格の高騰に伴うコスト上昇の影響で減益となりました。

中期経営計画では、収益力の回復ならびに将来の市場変化を見据えた変革の推進を基本方針に掲げており、この実現のため、営業、設計、施工のすべてにおいて抜本的な構造改革を行う「イノベーション推進部」を設置しました。併せて、DX化や施工合理化によるコストダウンにも取り組んでいます。

成長へのミッション

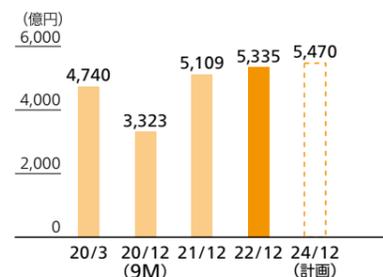
当社グループは、長寿命で高品質な住宅を普及させることで良好な住環境を提供してきました。木の魅力と特性を活かし、当社独自のBF(ビッグフレーム)構法など先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランドの地位を築いています。さらに、再生可能かつ持続可能な自然資本として、木材が世界的にも注目を集める中で、住宅事業では、主要構造材を当社木材建材事業本部

を通じて調達することにより木材の合法性、持続可能性を確認しています。グループの総合力を活かした調達力や付加価値の高い商品、サービスが特徴です。引き続き構造改革および収益基盤の再構築により競争力を強化し、戸建注文住宅事業のシェアアップを進めるとともに、分譲住宅、賃貸住宅、リフォームなどの重点育成事業拡大のための人材育成にも注力していきます。

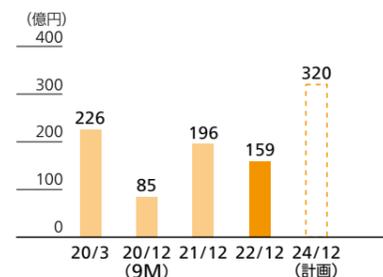
従業員数



売上高



経常利益



※1 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる2020年12月期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
 ※2 2023年1月よりセグメント名称を住宅・建築事業は住宅事業に、海外住宅・不動産事業は海外住宅・建築・不動産事業に変更しています。また、建築事業は海外住宅・建築・不動産事業に移管しています。
 ※3 2022年12月期以前の売上高、経常利益は旧セグメントによる実績です。
 ※4 2024年12月期の計画値は中期経営計画策定時点の数値です。建築事業移管に伴う業績への影響は軽微なため組み替えは行っていません。
 ※5 2023年12月期の業績については当社ウェブサイトをご覧ください。https://sfc.jp/information/ir/library/statements/2023.html

事業環境と強み

- 高齢化やデジタル化に伴う消費者ニーズ・ライフスタイルの変化
- 国内の人口減少による新設住宅着工戸数の減少
- 長年培ってきた木造建築におけるブランド力
- 国内の住宅引渡し棟数(累計)約34万棟のオーナー様とのリレーション
- 当社独自のBF構法、多様なニーズに対応できる商品構成と技術力、外構と一体の建物提案力と施工力
- グループの総合力、木材および木質部材調達の国内外ネットワーク、取引工務店、工事店との協力体制

取り組み

- 事業構造改革と収益基盤の再構築
- ZEH、LCCM住宅の販売拡大
- デジタルマーケティングのさらなる推進
- 重点事業拡大に向けた人財確保および育成強化
- オーナー様とのつながりを維持していくためのインフラ整備や仕組みづくりの加速

製品・サービス

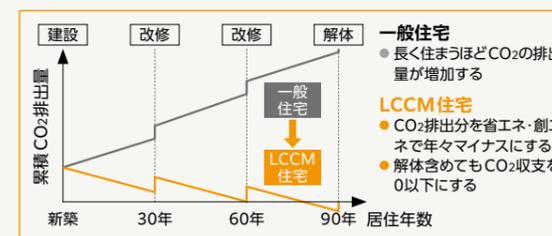
環境フラッグシップ「LCCM住宅」*6初のモデルハウスオープン

2022年10月、LCCM住宅仕様のモデルハウスが鳥取県米子市でオープンしました。当社のLCCM住宅は、木造による原料調達から建設までのCO₂排出量が少ない上、再生可能なバイオマス燃料を乾燥工程に活用した国産材を構造躯体に採用し、より多くのCO₂排出量削減を可能にしています。また、BF構法は間取り変更リフォームが容易な高い可変性が特徴であり、建物の長寿命化によって、長期間にわたる炭素固定に貢献します。今後もLCCM住宅の販売拡大、脱炭素設計のスタンダード化推進を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



四季を感じる外構設計

*6 建設時、居住時、解体時の省CO₂および再生可能エネルギー創出により、建設時も含め建物のライフサイクル全体でのCO₂収支をマイナスにする住宅のこと。



ZEH比率(受注ベース)(%)

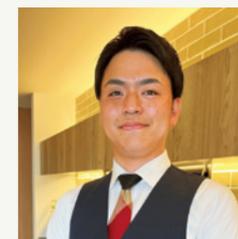
年度	19/3	20/3	20/12	21/12	22/12	23/12 計画
ZEH比率(受注ベース)	40.0	51.0	51.5	67.4	77.2	80.0

※ Nearly ZEHなどを含む。2019年3月期より狭小地のZEH Oriented、2020年3月期より多雪地域のZEH Orientedを含む。
 ※ 2020年12月期より北海道を含む。
 ※ 算出期間：会計期間(2020年12月期のみ2020年1月~12月)。

社員からの声

光熱費削減効果やレジリエンス面を訴求しZEH販売拡大に注力

住友林業では、新築住宅におけるZEHのご提案を強化しています。国の補助金施策もあり、私が2022年度にご契約いただいた17棟全てがZEH仕様です。木は木材となっても炭素を固定しているため、住友林業の木造住宅を増やすことは街を森にかえることにつながります。また、当社の住宅は元来高い断熱性能を有しているため、ZEHとの相性が良く、独自のBF構法による広々とした空間の実現とZEH仕様を両立できる点は他社との差別化のポイントになっています。お客様からは光熱費削減効果に加え、耐震性や防災機能など、レジリエンス面の付加価値を高く評価いただいています。今後も、住友林業の住宅ならではの優れた性能や高い品質、環境への貢献を訴求し、お客様の経済的メリットも高いZEHの販売拡大に注力していきます。



住宅事業本部
熊本支店 営業グループ係長
西田 祐輔



■ 中期経営計画における事業戦略の進捗



取締役 専務執行役員
海外住宅・建築・不動産事業本部長
川村 篤

米国戸建住宅事業の好調と円安を受け大幅に増収増益 木造非住宅事業への積極投資でさらなる成長狙う

当事業は2023年、日本国内の建築事業と統合し、「海外住宅・建築・不動産事業」へとセグメント名を変更しました。2022年度は、米国戸建住宅事業では工期長期化の影響により販売戸数は減少したものの、都市部から郊外への住み替え需要の高まりによる住宅価格の上昇を背景に業績は好調に推移し、当セグメントの全体の業績を牽引しました。さらに円安の進行も影響し、売上高は8,487億円(前期比31.7%増)、経常利益は1,613億円(同54.6%増)と、大幅な増収増益を達成しました。現中期経営計画における3か年の投融資計画約3,000億円のうち、海外事業では脱炭素関連で木造非住宅に300億円、不動産・宅地開発等に1,300億円の投資を予定しています。2022年度実績は前者が36億円で進捗率12%、後者が429億円と同33%でした。2023年度は、引き続き海外木造非住宅事業に積極的な投資を行うとともに、海外で培った不動産事業での経験と国内での建築事業のノウハウを一体化し、国内外での不動産開発事業を収益の柱として育成していきます。

成長へのミッション

米国では2022年半ばからインフレ抑制を意図した金利上昇に伴って受注は減少しました。2023年度^{*5}は住宅市場の減速やコスト上昇により、売上高・経常利益ともに減少となる見込みですが、年明け以降、住宅ローン金利は安定し、住宅需要も回復傾向にあります。米国住宅市場は旺盛な住宅購買層の需要に対して、リーマンショック以降の着工数減少により、400万~600万戸ともいわれる構造的な住宅不足の状態が続いています。そのため、過剰在庫を持たないように調整しつつも、市況の反転機会に備えることが重要です。効果的なインセンティブの提供で契約数を確

保し、販売戸数9,000戸の実現を目指します。また、不動産開発事業では2022年度に前倒しで売却を行った物件があったことから、2023年度は減益となる見込みです。金融情勢は不安定ですが、案件を厳選しつつ継続的に着工へとつなげていくことで、来期以降の収益源を確保していきます。豪州住宅事業では生産合理化による工期短縮や市場ニーズに合致した商品展開により業績向上に努めます。アジア住宅・不動産事業では、当社の国内住宅事業で培ったノウハウを活かして差別化を図るとともに、環境配慮型住宅の開発に引き続き取り組んでいきます。

特集 建築×海外 > P.20



^{*1} 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
^{*2} 2023年1月よりセグメント名称を住宅・建築事業は住宅事業に、海外住宅・不動産事業は海外住宅・建築・不動産事業に変更しています。また、建築事業は海外住宅・建築・不動産事業に移管しています。
^{*3} 2022年12月期以前の売上高、経常利益は日セグメントによる実績です。
^{*4} 2024年12月期の計画値は中期経営計画策定時点の数値です。建築事業移管に伴う業績への影響は軽微なため組み替えは行っておりません。
^{*5} 2023年12月期の業績については当社ウェブサイトをご覧ください。 <https://sfc.jp/information/ir/library/statements/2023.html>

事業環境と強み(米国・豪州・アジア・欧州)

- 経済成長や人口増加による住宅需要の拡大
- 資材コストおよび労務費の上昇による建設コストの上昇
- 住宅価格や金利上昇によるアフォーダビリティの低下・住宅需要の浮き沈み
- 国や地域によってESGに関する考え方に違いがあること
- 多様な住宅・不動産開発の関連事業により構築されたポートフォリオ
- 木材建材事業や資源環境事業を通じて世界に広がるネットワーク
- 地域に根差した事業運営を行う経験豊富な事業パートナー

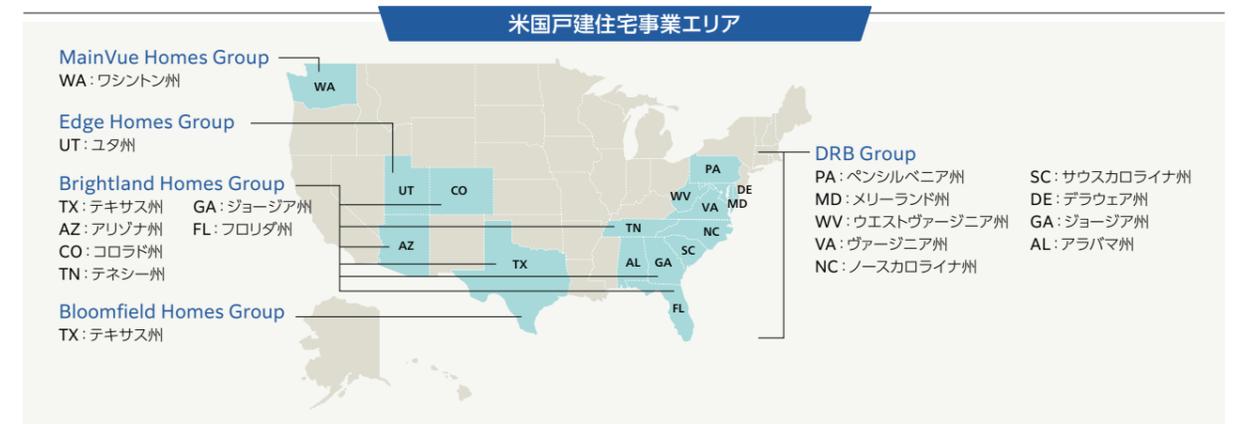
取り組み

- 米国住宅**
 - エリアの特性に応じた商品展開
 - 厳格な基準による新規土地取得と資金効率に留意した在庫管理
 - FITP事業推進による供給体制の安定化、コストダウン、工期短縮、安全管理の向上、廃棄物削減
- 米国不動産**
 - 環境認証の取得・地域社会に配慮した開発の継続
 - 多様な事業ストラクチャによる資金効率の高い事業の推進
- 豪州**
 - 生産合理化による工期短縮、自社開発や大手開発業者との連携による宅地確保
 - 緑化事業等の周辺事業への進出による事業ポートフォリオの拡充
- アジア**
 - 当社の技術・ノウハウを活かした住生活における課題解決とコミュニティの差別化
 - EDGE認証取得等の環境配慮型住宅の取り組み促進

米国住宅事業

当社は米国において、当社グループのローカルビルダー5社を通じ、西海岸から東海岸に及ぶ16州で住宅事業を展開しています。米国住宅事業では地域の住生活や市場特性への深い理解と、地元業界・行政との信頼関係が事業運営にとって非常に重要です。2003年の進出以降、当社は現地グループ企業の経営陣や従業員と経営理念などの価値観の共有に注力し、長期的なパートナーシップを構築することで事業を拡大する一方、地域独自の住文化や風土、建築工法も大切にしながら、ノウハウを蓄積しています。

2022年度の当社グループの引渡戸数は全米9位に相当する規模にまで成長しており、地域に根差した事業運営を行うローカルビルダーの経験・実績と、資金力や資材調達力といったナショナルビルダーとしての優位性がバランスされた現地グループ企業との連携を強固な基盤とし、施工品質や環境性能、デザイン性の向上に努め、マーケットのニーズに合致した住環境やコミュニティを提供することで、さらなる事業の拡大・発展を進めていきます。



海外住宅・建築・不動産セグメント

海外住宅・建築・不動産事業

米国 不動産開発事業

住友林業100%子会社のCrescent Communities社(以下Crescent社)は、米国の中でも雇用成長率・人口成長率の高いサンベルトエリア^{※6}を中心に、集合住宅、商業複合施設、物流施設などの開発を行っています。2022年にはSFCアセットマネジメント社(以下SFCAM社)とともに、ESG配慮型の不動産開発私募ファンドを組成。サンベルトエリアにおいて賃貸集合住宅4件を開発・運用する計画であり、環境認証の取得や地域コミュニティとの対話を

通じた開発の実施を行うなど、ESGに資するファンドです。本ファンドの組成を契機に、当社は本格的にアセットマネジメント事業に進出しました。また、Trammell Crow Residential社、Hines社、JPI社などの現地有力デベロッパーとの協業による不動産開発も展開しています。

※6 サンベルトエリア：米国南部のカリフォルニア州からノースカロライナ州に至る、北緯37度線以南の温暖な地域。2020年の米国勢調査では州別の人口増加数の上位4州がサンベルトに位置する(テキサス州、フロリダ州、カリフォルニア州、ジョージア州)など、継続的に人口も増加している。

Crescent Communities社事業エリア



Crescent Communitiesの施工例

戸建賃貸事業

当社グループは米国において戸建賃貸住宅の開発に必要な構成要素である戸建分譲事業と不動産開発事業双方のノウハウを有しており、2021年にCrescent社を中心に戸建賃貸事業に本格参入しました。DRB社やBrightland社(旧Gehan社)が土地調達と建築請負を行うなど、グループ各社のノウハウを集約した事業体制を確立しています。

また、2023年1月にはBrightland社を通じて、主にフロリダ州で戸建賃貸住宅の開発および賃貸管理を行うSouthern Impression Homes社をグループ化し、同州でも賃貸管理事業への参入を実現しました。今後は他州でも戸建賃貸住宅の建築、販売、管理事業を展開し、米国住宅・不動産事業の多角化を進めていきます。

アセットマネジメント事業に本格参入、ファンド組成や日系投資家の取りまとめを推進

2020年11月にSFCAM社を設立。2022年2月にESG配慮型不動産開発私募ファンドを組成し、当社はアセットマネジメント事業に本格参入しました。同年12月には当社グループが運営する介護付有料老人ホーム4施設を運用する不動産投資ファンドを組成。国内外の経営資源を効率的に活用することで、アセットマネジメントを通じた新たな収益源の確立に取り組んでいます。今後は森林ファンドの組成や中大規模木造建築プロジェクトを拡大して、アセットマネジメント事業の収益基盤をより強固なものにするのと同時に、「木」を軸にした住友林業のバリューチェーン「ウッドサイクル」を回すことで、社会全体の脱炭素化に貢献していきます。

豪州 住宅・不動産開発事業

2008年の住宅事業開始以降、事業エリアを順次拡大してきました。豪州は注文住宅の比率が高く、日本のノウハウが転用しやすい市場で、移民政策により中長期的な人口増加も見込まれます。現在、3社のグループ会社がメルボルン、ブリスベン、シドニー、アデレード、パースの主要5大都市で事業を展開し、全豪をカバーするネットワークを築いています。価格帯が異なる複数のブランド展開により幅広い層に良質な住宅を提供しており、3社合計の住宅販売戸数は全豪ビルダーランキングでは3位相当規模(2021~2022年実績)となっています。2021年にはメルボルン近郊で木造オフィス開発事業にも参画。また、2022年4月にはRegal Innovations社をグループに加えて緑化事業

豪州戸建住宅事業エリア



へ進出するなど、事業の多角化を進めています。今後も住宅事業のマーケット深耕と周辺事業への進出により、豪州での事業規模の拡大を目指していきます。

アジア 住宅・不動産開発事業

アジアは中長期的な経済成長・人口増加とともに住宅需要の伸長が見込まれるエリアであり、海外住宅・建築・不動産事業において米国・豪州に次ぐ第3の柱と位置付けて、収益基盤の強化に取り組んでいます。現在はベトナム、インドネシア、タイにおいて、当社が国内外で培った技術力、デザイン力、営業企画ノウハウを活かし、分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業との協業で取り組んでいます。

今後も当社グループのネットワークを活かし、シナジー効果の発揮が期待できるエリアを中心に住宅・不動産開発事業を拡大するとともに、EDGE認証^{※7}など環境認証の取得や環境負荷の低い住宅の供給を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※7 EDGE(Excellence in Design for Greater Efficiencies):世界銀行グループのIFC(国際金融公社)が2014年に導入したグリーンビルディング認証で、現在は170か国以上で利用されている。



英国 不動産市場本格参入に向け合併会社を設立

2022年に英国のBywater社との協業によりロンドン市内で6階建て木造オフィスビル開発に着手。当社として初めて欧州での不動産開発事業を開始しました。2023年2月にはBywater社の創業者と共同で不動産開発事業会社を設立し、英国不動産市場に本格参入しました。日本企業

トップクラスの欧州材取扱高を持つ当社のネットワークを活用して不動産開発事業の拡大を後押しし、欧州でも環境に配慮した不動産開発やマスティンバー建築を推進していきます。



■ 中期経営計画における事業戦略の進捗



常務執行役員
資源環境事業本部長
西川 政伸

森林ファンドの組成を通じて社会全体の脱炭素化に貢献していきます

資源環境事業は、森林資源を最大限に活かすビジネスを展開しています。国内外の森林ビジネスでは、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考え方にに基づき、FSC®など第三者による森林認証を取得した森林を含む約28.8万haの森林を保有・管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。また国内において主に木質資源を有効活用する再生可能エネルギービジネスを運営しています。(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

2022年度は、木質バイオマス発電所において燃料調達コスト上昇の影響を大きく受けたこと、ニュージーランドの森林事業において、主要な販売先である中国の原木需要の低迷により販売数量が減少し、業績が伸び悩んだ結果、業績は、売上高が219億円(前期比1.9%減)、経常利益は14億円(同64.6%減)となりました。

資源環境事業では中期経営計画の3年間、既存ビジネスの拡充に加え、森林資源を有効に活用する新たな投資を進めています。2022年10月には米国で、森林資産の運用を行う森林アセットマネジメント事業会社 Eastwood Forests 社を設立しました。今後、同社が組成する森林ファンドを通じて保有・管理する森林面積を増やし、社会全体のカーボンオフセットに貢献していきます。

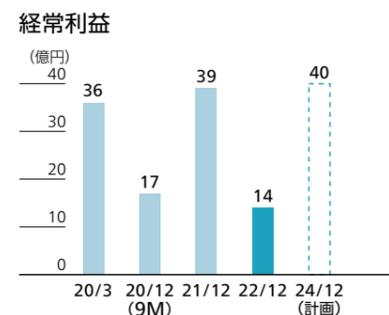
成長へのミッション

社会全体の脱炭素化に資する長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の実現に向けて、取り組みを進めています。森林事業においては、森林のCO₂吸収量・炭素固定量を高精度に計測する技術を確認するとともに、森林ファンドの組成等を通じて、森林のCO₂吸収源としての価値を提供する事業を推進していきます。2023年2月には(株)IHIと、熱帯泥炭地※1を適切に管理するコンサルティングサービスを提供する合弁会社、(株)NeXT FORESTを設立しました。さらに2023年6月には、森林ファンドEastwood

Climate Smart Forestry Fund Iを組成しました。自然資本の価値の適切な評価による質の高い炭素クレジット創出を実現し、気候変動対策と自然資本の保全を引き続き図ります。

木質バイオマス発電所は国内5か所で稼働中です。安定的な燃料調達により各発電所の安定稼働に努めるとともに、2023年秋には宮城県で新たな発電所を運転開始する予定です。

※1 植物の遺骸が水中で分解されずにできる泥炭が堆積した土地のこと。地下水位が下がり乾燥すると炭素を多く含む泥炭が非常に燃えやすくなるため、地下水位管理が極めて重要。



※2 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
※3 2023年12月期の業績については当社ウェブサイトをご覧ください。https://sfc.jp/information/ir/library/statements/2023.html

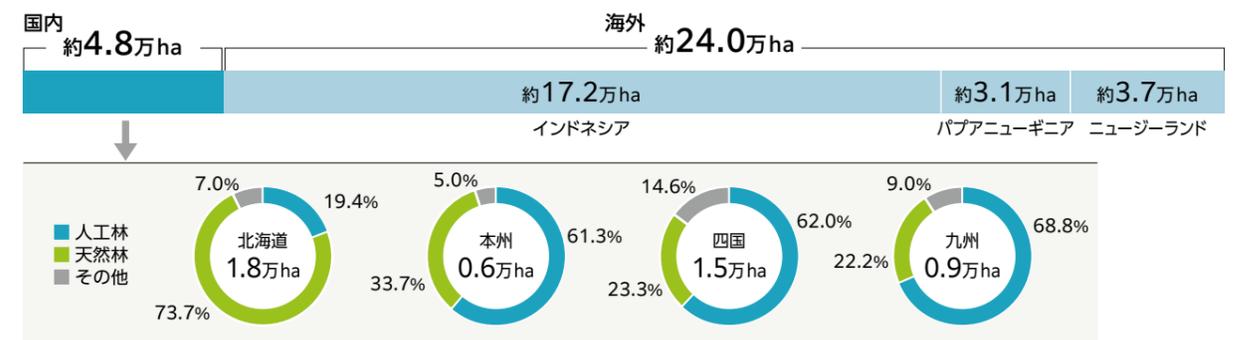
事業環境と強み

- 気候変動対策としての温室効果ガス排出量削減へ向けた機運の高まり
- 持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した消費行動の定着
- 森林経営に関するさまざまな技術やナレッジの蓄積
- 世界で初めて成功した持続可能な熱帯泥炭地管理技術
- 再生可能エネルギー発電のノウハウ、グループネットワークによる燃料調達力

取り組み

- 森林経営面積の拡大、グループ他事業との連携強化による森林の価値向上
- 森林管理技術の高度化、人財育成の強化を通じたオペレーションの生産性・安全性の向上
- FIT(固定価格買取制度)を背景とした電源の安定稼働、卒FITを見越した新たなバイオマス燃料の開発
- 吸収源ビジネスを核とした新たな森林価値の創造による事業拡大

森林の保有・管理面積(2022年12月末時点)



当社の木質バイオマス発電所(2022年12月末時点)

	川崎	紋別	苫小牧	八戸	荻田	杜の都
事業地	神奈川県川崎市	北海道紋別市	北海道苫小牧市	青森県八戸市	福岡県京都郡	宮城県仙台市
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月	2023年11月予定
当社出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%	15.0%
発電規模	33MW	50MW	6.2MW	12.4MW	75MW	75MW
燃料	建築廃材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	輸入木質ペレット ほか	輸入木質ペレット ほか

社員からの声

脱炭素社会の実現に向けて

昨今、国内外で気候変動の影響が顕在化し、国や企業に温室効果ガス排出削減が義務付けられるなど、脱炭素化への取り組みが加速しています。資源環境事業本部は、気候変動の緩和や脱炭素社会の実現に貢献する機会と捉えています。私が参画する「NeXT FOREST」プロジェクトでは、リモートセンシングやAI技術を活用し、熱帯泥炭地の森林の適切な評価・モニタリング手法を開発しています。木材生産以外にも多岐にわたる森林の機能を正しく評価することで、情報に基づいた政策の立案、森林の再生・保全など持続可能な森林経営につなげ、炭素の排出量削減や固定量増加、森林機能の維持など、脱炭素社会の実現に貢献します。



資源環境事業本部
脱炭素事業部
Niken Putri

その他セグメント

生活サービス事業



■ 中期経営計画における事業戦略の進捗



執行役員
生活サービス本部長
間庭 和夫

介護事業や宿泊事業を中心に人々の生活に関する多様なサービスを通じ豊かな社会の実現に貢献します

生活サービス事業を含むその他セグメントの2022年度業績は、売上高が246億円(前期比2.5%増)、経常利益は19億円(同35.7%減)となりました。当事業は、介護事業を中心に人々の暮らしをサポートする幅広いサービスを展開しており、介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の運営事業のほか、住宅顧客等を対象とする保険代理店業などの各種サービス事業を手掛けています。中期経営計画では、重要課題8「DX・イノベーションによる市場の変革」のもと、介護事業のセンサー機器導入済み施設数を、2024年度に19施設にする計画を掲げ、ICTを活用した健康サポートサービスの提供を推進中です。また、人材育成にも継続的に取り組み、先進的で高品質なサービスを提供することでさらなる入居率の向上と事業の安定化を図ります。地方共創、地域活性化につながる新規事業として開始した三重県・多気町の商業複合施設「VISION」での宿泊事業は、引き続き商業施設との連携により、収益力の拡大と安定運営を目指していきます。



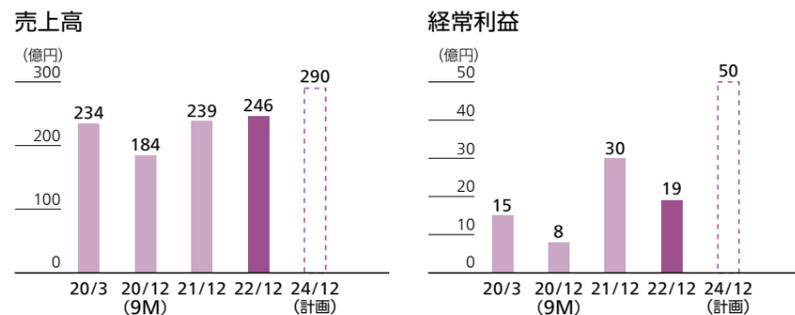
VISION

成長へのミッション

生活サービス事業の強みは、住友林業グループの高いブランド力と外部評価に加え、全国的な知名度と強固な顧客基盤にあります。当セグメントで展開する介護事業、宿泊事業、ゴルフ場運営などのサービス事業のいずれも、木材・建材セグメントや住宅セグメントで培ったさまざまなリソースやノウハウを「木のぬくもりに包まれた空間づくり」や「季節を感じられる緑を取り入れる暮らし」などのサービスに活か

しています。これらのサービス提供により、高齢化や地域活性化といった社会課題の解決に資する高い公益的価値を生み出すことができます。人口減少に伴う地方の衰退という現在の日本社会が抱える課題に対しては、多数の企業や行政と連携し、地域課題の解決を進めることで、事業機会を拡大しながら、豊かな社会の実現に貢献していきます。

従業員数



※1 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
 ※2 その他セグメントには、介護事業のほか、住まいに関する保険代理店などの各種サービス事業なども計上しています。また経常利益には、(株)熊谷組に係る持分法投資損益などが含まれています。
 ※3 2023年12月期の業績については当社ウェブサイトをご覧ください。https://sfc.jp/information/ir/library/statements/2023.html

事業環境と強み

- 高齢化等の社会の変化に伴って多様化する住まいや暮らしのニーズ
- エネルギー価格の高騰や人手不足による人件費高騰
- 住友林業グループの高いブランド力・外部評価と全国的な知名度、顧客基盤
- 高齢化や地域活性化等の社会課題解決に資する介護事業や、宿泊事業を中心としたサービスを展開できるリソース・ノウハウ
- 介護事業や宿泊事業を中心に、木や緑の効果やさまざまな技術、研究成果を活かすフィールドを保有

取り組み

- 介護事業や宿泊事業を中心としたサービス面の充実とDX化の推進
- 事業拡大に向けた外国人採用も含む人材確保および育成の強化
- 介護事業や宿泊事業、ゴルフ場運営事業などにおける環境負荷の低減(電力、水、エネルギー等)の取り組み推進

サービス

グループの技術を結集した新たな介護付有料老人ホーム

住友林業グループのスマリンフィルケアが運営する介護付有料老人ホームの17施設目となる「グランフォレスト田園調布」が、2023年10月に開設予定です。建物本体の施工をはじめ、内装や外構にもグループの技術を結集し、生物多様性や環境にも配慮*4した快適な空間を提供します。

居室にはご入居者の安全な生活を守るため、見守りセンサーを導入予定です。ICTを活用し、夜間徘徊や立ち上がり動作に伴うケガを未然に防ぐとともに、ご入居者一人ひとりに合ったサポートを推進。「人」と「木」のぬくもりを通して、いつまでも心地よく安心して暮らせる社会づくりに貢献します。

*4 ABINC認証を取得。一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)が、自然と人の共生を企業に促すため、生物多様性保全の取り組み成果を認証する制度。



グランフォレスト田園調布イメージ

スマリンフィルケア (2022年12月末時点)

介護付有料老人ホーム運営施設数 16施設
デイサービス運営施設数 3施設

スマリンケアライフ (2022年12月末時点)

介護付有料老人ホーム運営施設数 3施設
住宅型有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)運営施設数 1施設

社員からの声

ご入居者とスタッフ双方に利点 見守りセンサーの導入推進

生活サービス本部では、2024年度までに介護事業のセンサー機器導入済み施設数を19施設とする計画を掲げています。センサー導入でご入居者の睡眠や活動が可視化され、体調変化への速やかな対応、健康状態の維持・改善につながっています。また、夜間の巡回を見守りシステムに切り替えたことで、より必要性の高い方のケアに集中でき、職員の負担も軽減。ICTシステムの活用が双方にメリットを生み出していると実感しています。2022年12月末時点で、スマリンフィルケアでは全16ホームで導入が完了、スマリンケアライフでは既にエレガーノ西宮に導入済みで、今後、順次ほかの3ホームでも介護居室の全室に導入する計画です。今後もICTを活用した健康サポートに取り組んでいきます。



生活サービス本部
生活サービス推進部
久保田 祥子

研究開発

研究開発方針

「木」は、地球環境の持続可能性と私たちが営む社会・経済の発展の両立にとって大きな可能性を秘めた資源です。当社は、こうした木の可能性を引き出し、「木の価値を高める」ことを基本方針として、研究領域を地球環境、都市環境、住環境、さらに一人ひとりの心と体の健康にまで焦点を当て、幅広くカバーしています。木の持つ価値を最大限に高め、かつ持続可能な社会の発展に貢献する研究開発に取り組んでいます。

研究開発体制

当社グループの研究・技術開発を牽引する筑波研究所は1991年に設立し、木に関する先進的な研究と技術開発力で、住友林業グループを支えてきました。事業戦略に基づく「事業部研究開発」および新たな事業機会創出と価値創造のための「コーポレート研究開発」の2つを軸に、7グループ体制で研究開発を行っています。2023年1月に、国内外の住宅事業、建築事業、不動産事業に柔軟に対応できるように、従来の建築グループ、木のイノベーショングループ、住宅技術商品開発センターを、住宅・建築1、2、3グループに再編しました。各グループで森林資源・木質材料から住宅・建築に至るまで、川上から川下までを網羅する研究・技術開発に取り組むとともに、「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究を行っています。また、自社での研究・技術開発のみにこだわらず、大学や政府の研究開発機関などとも密接に連携するなど、外部とも協働しながら研究開発を推進しています。



研究開発費

2022年度のグループ全体における研究開発費は2,576百万円でした。資源・材料から住宅・建築に至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めています。

研究開発費



※1 各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費を含む。
 ※2 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。

木の可能性を引き出し新たな価値を創造する取り組み

事例 1

「合成梁構法」を日建設計と共同開発

2022年4月、(株)日建設計と共同開発した、のこぎり状に凹凸をつけた木質梁とRC床版(鉄筋コンクリートを用いた床版)を組み合わせた合成梁構法が、建築物の検査確認を行う日本ERI(株)の実施構造性能評価※3を取得しました。合成梁構法とは、木とコンクリートの圧縮強度が近いという特性を活かし、両者を強固に接合してロングスパンを実現する構法です。梁せい(梁の高さ)を抑えられるため建物の階数増加につながり、オフィスや学校、病院などの中大規模木造建築の普及を推進します。引き続き、2050年の温室効果ガス実質ゼロという目標に向け、木質構造の技術開発と普及を進めていきます。

※3 建築基準法で定められていない「特殊な構造方法を用いた建築物や構法」を審査し評価することで、複雑な手続きがなく通常の確認申請で適用可能となる評価制度。



事例 2

気候変動に強靱な樹種の海外共同研究に参画

2022年4月、日本とインドネシアの大学や研究機関などが共同で、インドネシアの主な樹木を対象に、気候変動に強い樹種を選抜、量産するための技術開発プロジェクト「熱帯林強靱化プロジェクト」が発足しました。当プロジェクトを通じて現地森林のCO2吸収・固定機能を強化し、将来的には木材生産や生態系機能の回復のほか、地域社会や経済にも貢献することが期待されます。住友林業は当プロジェクトに唯一の民間企業として参画し、選抜した樹木の組織培養などでの増殖と苗木生産を担当し、グループ会社のKutai Timber Indonesia社(KTI)を拠点として、育苗と植林を展開する予定です。



KTIでの育苗・植林の様子

社員からの声

異分野メンバーが知恵を出し合った合成梁開発は貴重な経験に

合成梁の開発は、(株)日建設計と住友林業とが2016年にプロジェクトチームを立ち上げ、綿密な実験・検証を実施してきました。私は音振動分野の担当で、他には構造、耐火を担当するメンバーがいます。異なる分野のメンバーが集まった開発では、これまでの遮音床や交通振動対策における開発とは異なり、各担当がアイデアを出しながら、耐火の他社特許を回避する納まりを考え、構造に有効な実施仕様を見つけ出すなど、貴重な経験になりました。今後も、異なる分野のさまざまな視点のアイデアを形にする開発に取り組んでいきたいと思っています。



筑波研究所
住宅・建築1グループ
主任研究員
西谷伸介

サステナビリティ・マネジメントアプローチ

サステナビリティ経営

経営理念

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境に優しい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。

倫理規範

創業以来受け継がれてきた住友の事業精神に倣い、かつ国際規範や国際イニシアティブなどのグローバルな社会的要請に準拠するため、「住友林業グループ倫理規範」を定めています。グローバルスタンダードの規範として、住友林業グループに加え、調達先や協力会社などのパートナーおよびサービスプロバイダ、取引先、業務委託先などサプライチェーン全体にわたり、浸透・運用を図っています。この「住友林業グループ倫理規範」を浸透させるため、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を国内グループ会社の社員一人ひとりに配布しています。さらに、

英語をはじめとする各言語に翻訳し、海外関係会社において展開し、eラーニングも行っています。取引先をはじめとするステークホルダーに対しては、ウェブ上で同内容を公開しています。なお、年4回開催するESG推進委員会において、経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングしています。

方針・ガイドライン

経営理念および行動指針、倫理規範に基づき、「環境方針」や「調達方針」「労働安全衛生方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。2022年2月には、住友林業グループとしてのあるべき姿を長期的な事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定するとともに、9つの重要課題を特定しました。これらの具体的な実践として、中期経営計画の中でESGに関する目標をサステナビリティ編として運用しています。当社グループは9つの重要課題に取り組み、地球環境、人びとの暮らしや社会、市場や経済活動などに

住友林業グループのサステナビリティ経営



対する価値を提供することで、持続可能な社会の実現を目指しています。

[長期ビジョン >P.14](#) [中期経営計画 >P.34](#)

経営におけるESGの取り組み

住友林業グループでは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の第1段階として、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3か年の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年~2024年)を公表しました。5つの基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、この中にサステナビリティ戦略および重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編2024」を定めています。「中期経営計画サステナビリティ編2024」は、2019年度より運用してきた中期経営計画におけるESGに関する具体的な目標を、新たな中期経営計画の方針に沿って、事業戦略とESGの連動をより高めるために見直したものです。長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、グループの生み出す価値を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」の視点から整理し、新たに9つの重要課題を特定しました。この9つの重要課題を実現するための2024年までの具体的な指標を事業本部ごとにより細かく設定しています。各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回しています。SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。

ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言および人権問題への対応など、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance)における中長期的な取り組みや、その情報開示への要請が高まっていることから、2018年4月よりESG推進委員会を設けています。同委員会は執行役員兼務取締役および各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回以上開催する同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの持続可能性に関わる中

長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針、倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。また、委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

経営会議における新規事業計画時のリスクチェック

住友林業では、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、取締役会および社長の諮問機関である経営会議で審議するすべての案件について、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。その結果、リスクが認識される場合は、当該リスクの内容と対策を報告し、実行の判断の参考としています。また、これらの会議では審議対象とならない、各事業本部や各関係会社の権限で実行できる新規事業やプロジェクトについても、同様のリスクチェックを励行しています。2022年度は35件の新規事業やプロジェクトを審議しました。経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで、持続可能な事業運営につなげています。今後も引き続き、グループ全体における積極的なサステナビリティ経営を推進していきます。

主なチェック項目

環境面	<ol style="list-style-type: none"> 1. 温室効果ガス 2. 生物多様性保全(保護地域の確認を含む) 3. 廃棄物 4. 水資源 5. 土壌汚染 6. 騒音 7. その他
社会面	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取引先との関係 2. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止 3. 労働者などステークホルダーへの人権配慮 4. 労働者の多様性確保 5. 強制労働・児童労働の禁止 6. 適切な労働時間と賃金 7. 労働安全衛生 8. 地域社会への影響(住民や自治会、業界団体、NPO、市民団体、先住民等への配慮を含む)
法令遵守	各国の法令・規制など
全般	ビジネスモデル・商品・サービス、およびそれらに関する事業者に対する外部団体等からの指摘の認識

9つの重要課題と関連するSDGs

9つの重要課題

重要課題の特定

住友林業グループでは、2008年に続き2015年3月にCSR重要課題の特定を行いました。その後、SDGs(持続可能な開発目標)の採択、世界ではパリ協定の締結・発効と大きな変化があり、国内でも、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)によるPRI(国連責任投資原則)への署名を受け、ESG投資への流れが一挙に加速しました。これらの潮流を踏まえ、住友林業グループでは、2022年2月、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の策定とともに、新たに9つの重要課題を特定しました。地政学的変化、デジタル化など技術革新、社員やお客様といったステークホルダーの嗜好変化などを分析するとともに、M&Aや資本業務提携などを通じ大きく成長した住友林業グループの持つ強みを活かし、住友林業グループならではの貢献領域を、サステナビリティだけでなく住友林業グループの事業全体の重要課題として、改めて整理しました。

重要課題の特定方法

特定にあたっては、お客様や取引先、株主・投資家、社外の有識者、社員などあらゆるステークホルダーを対象にアンケート調査を実施し、約6,000名から回答を得ました。アンケートは、外発的变化(メガトレンド)をもとに、住友林業グループに影響を及ぼすであろう項目を抽出し、「環境課題(気候変動)」「環境課題(資源と生物多様性)」「社会課題」「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリ別に35項目の課題を設定し、重要と思うものを選択してもらいました。また、若手やマネジメント層の社員へ個別ヒアリングも実施しました。これらアンケートやヒアリング結果に基づき、住友林業グループにおける重要課題を絞り込みました。さらに、経営層による議論を重ね、経営からの視点を織り込み、リスクと機会を考慮して重要性判断を行いました。最終的には、「地球環境」「人と社会」「市場経済」の3つの視点から、9つの重要課題を特定しました。

9つの重要課題と関連するSDGs



地球環境への価値

1 森林経営による「森」と「木」の価値向上

「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す



基本的な考え方

気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球環境問題が深刻化する中、それらを解決するため木材などの自然資源、生物資源を生み出す森林への期待が高まっています。また森林は、CO₂の吸収・固定や、生物多様性保全、木質建材や燃料材などを生産する機能だけでなく、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止など、さまざまな公益的機能を有しています。住友林業グループは、事業とESGの更なる一体化を推進し、持続可能な森林経営や木材の利用を行うことで、森林資源の価値を高めていきたいと考えています。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
持続可能な森林資源の活用	苗木供給本数 国内山林	188万本	223万本	253万本
	燃料用チップ・ペレット等取扱量 ^{※1}	1,648,729t	2,073,948t	2,482,964t
生物多様性保全	生物多様性保全に関する評価手法の確立	情報収集	評価基準検討	評価手法の確立

※1 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業フォレストサービス、住友林業木材建材事業を対象。

2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現

自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する



基本的な考え方

木は生長の過程でCO₂を吸収・固定し、生産・加工時のCO₂排出が少ないことから、脱炭素社会への移行に向け、木を積極的に利用することが重要になっています。炭素固定を促す経済林の伐採・再植林を加速させる森林経営や、木材が持つ長期的な炭素固定の価値を訴求しながら、建築の木造化・木質化を推進。また、脱炭素設計手法の確立・スタンダード化による脱炭素建築の推進により、社会全体の脱炭素化に貢献します。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
脱炭素化推進	再エネ導入率[RE100達成に向けた取り組み] ^{※2}	3.9%	6.1%	35.1%
	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率	77.2%	75.0%	80.0%
持続可能な森林資源の活用	きこりんプライウッド販売数量(月)	28,452m ³	35,000m ³	35,000m ³

※2 2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除く。

3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現

自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する



基本的な考え方

再生可能で持続可能な自然資源である木を、「森林」「木材」「建築」、さらにバイオマス発電などエネルギーの分野でカスケード利用するウッドサイクルを回し、木材資源の価値を向上させることで、国内においては、木を中心としたサーキュラーバイオエコノミーを実現していきます。木以外の資源に関して、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに努めていきます。また、資源の持続可能な利用のため、サプライチェーンの持続可能性も継続的に調査していきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
資源循環(産廃)	新築現場におけるリサイクル率 ^{※3}	94.3%	97.0%	98.0%
	住宅解体現場におけるリサイクル率 ^{※4}	99.9%	100%	100%
資源循環(サプライチェーン管理)	仕入先へのEPD取得提案社数 比率	65社 64.8%	30社 66%	65社 71%
持続可能な森林資源の活用	未利用資源(バイオマス用途)取扱量	18,022m ³	18,452m ³	19,202m ³

※3 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象。

※4 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)を対象。

9つの重要課題と関連するSDGs

人と社会への価値

4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供

広く社会に対して、安心・安全で、快適さとぬくもりある空間を提供する

基本的な考え方 差別や貧困などの人権問題、災害の激甚化など、さまざまな社会課題が顕在化する中、ウェルビーイング(幸福)への志向が高まり、住まいを中心に人の生活空間には、安心・安全や快適性、ぬくもりが求められています。住友林業グループは、新築戸建住宅やリフォームを中心とした多くのお客様それぞれに対して、安心・安全や快適性、ぬくもりを感じられる品質の高い商品の提供に注力することで、お客様満足度の向上に努めていきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
お客様満足度向上	長期優良住宅認定取得率※1	96.3%	95.0%	95.0%
	入居時アンケート(単体NPS値※2)	53.2pt	52.0pt	53.0pt

※1 専用住宅かつ該当床面積以上に制限。
 ※2 NPS(ネットプロモータースコア)。顧客ロイヤルティ(企業やブランドに対する「信頼」や「価値」の度合い)を測る指標。

5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上

事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する

基本的な考え方 森林事業を営む地域は、国内外とも、大都市圏から離れており、それぞれの国の中でも経済的、文化的な格差が見られることが多いという現実があります。住友林業グループは、特に発展途上国における森林事業では、地域の人財採用を進め雇用を増大させるほか、それぞれの地域で求められる社会インフラの整備にも積極的に貢献していきます。日本国内においては、木のぬくもりを感じられる高品質な老人ホームや介護施設の提供を拡大するほか、地方創生に寄与する事業の展開を実現していきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
少子高齢化への対応	有料老人ホーム居室数	1,764室	1,842室	1,842室
地域社会とのコミュニケーション	Open Bay Timber社における前年比増加従業員数 [増産に向けた地域人財の採用]	+26名	+17名	+28名
人権	グリーンバンスメカニズム※3に関する取り組み	運用体制について検討中	範囲拡大	継続運用

※3 ステークホルダーの人権に関する苦情処理窓口。

6 働く人が生き生きできる環境づくり

サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする

基本的な考え方 サプライチェーンにおけるすべての人が、人権・民族・国籍・ジェンダー・宗教などの多様性を受け入れ、差別なく人権を尊重することが、公正な職場環境の礎となります。また、個人個人のライフスタイルを重視したワーク・ライフ・バランスも尊重しなければなりません。社員満足度の継続的な向上を最重視したうえで、多様性の尊重やハラスメントの防止、労働災害撲滅、社員の定着率や資格取得数の向上など多面的かつ具体的な目標に取り組んでいきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
ワーク・ライフ・バランス(働き方改革)	男性育児休業取得率	単体 49.0%	90.0%	100.0%
		国内子会社 25.4%	39.0%	43.0%
ダイバーシティ	女性役員比率	単体 13.8%	16.7%	19.4%
人財育成	社員一人当たり研修費用	単体 105千円	125千円	150千円
		国内子会社 35千円	57千円	56千円

市場経済への価値

7 「森」と「木」の新たな市場の創出

「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする

基本的な考え方 さまざまな環境・社会課題を解決しながら経済を豊かにするために、森と木の活用が重視されています。木の活用を深化、拡大し、森の機能を活性化するためには、それらを活かした新たな市場の創出もカギとなります。住友林業グループは、中大規模木造建築事業をグローバルに展開していくほか、森と木を活かしたさまざまな新技術、新商品、新市場を開発するため、自社の技術にとらわれない外部との協働を重視した研究開発も推進していきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
新市場開発	中大規模木造建築事業の展開(米国・豪州・欧州)	事業化	事業化	事業化
研究開発	共同研究先の契約数 全テーマ中の割合	42件 52.5%	36件 51%	38件 54%

8 DX・イノベーションによる市場の変革

DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める

基本的な考え方 伝統や経験が重視されてきた林業や木造建築の分野においては、担い手の減少や高齢化、技術の高度化やグローバル化、今後の需要拡大などの状況を見据えた場合、DXやイノベーションをはじめとする市場の変革により経済の効率性を高め、その付加価値を向上させていかなければなりません。住友林業グループは、DX・イノベーションを通じて営業活動やサプライチェーンの効率化を進めることで、質・量を確保し、付加価値を高めた木質資源の提供を目指します。また、同様の課題が存在する介護事業分野でも、イノベーションを導入し、利用者の安心・安全といった付加価値と業務の効率化を図っていきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
DX関連	販売先とのデータ連携 導入率	766社 64%	770社 64%	820社 68%
	介護事業のセンサー機器導入済み施設数	18	19	19

9 強靱な事業体制の構築

不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する

基本的な考え方 住友林業グループは、不測の事態においても安定した価値を提供するためのBCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)体制の構築はもちろんのこと、平時から取締役会で監督機能の強化を図るとともに、拡大する海外子会社のガバナンスや情報セキュリティの強化を進めています。気候変動や自然災害に対しては、TCFDの提言に基づくシナリオ分析を継続的に行い、強靱な事業の構築を図っていきます。

項目	評価指標(数値目標)	2022年度実績	2023年度計画	2024年度計画
ガバナンス/コンプライアンス	海外関係会社情報セキュリティレベル強化※	39.1%	50%	100%
気候変動リスク管理	TCFDシナリオ分析の実施及び開示	資源環境事業・海外住宅事業の2部門で新規実施	木材建材事業本部及び住宅・建築事業本部の2部門で再度実施を通じ、グループ全体の影響を検討	グループにおける対応策の、次期中計の事業部門別戦略への反映を検討

※ 住友林業グループ独自のセキュリティベースレベル達成率。

9つの重要課題の詳細、そのほかの指標については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality1.html>



環境・気候変動への対応

重要課題

結果 以下表組における達成度評価について
 目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

評価指標(数値目標)	管理部署	2022年度計画	2022年度実績	2022年度評価
1 森林経営による「森」と「木」の価値向上				
2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現				
3 「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現				
苗木供給本数 国内森林	資源環境事業本部	223万本	188万本	△
再エネ導入率[RE100達成に向けた取り組み]※1	全社	4.1%	3.9%	△
再生可能エネルギー事業における電力供給量※2	資源環境事業本部	751,110MWh	746,486MWh	△
国内製造工場におけるリサイクル率	木材建材事業本部	99.0%	99.4%	○
水使用量	全社	2,739,067m ³	2,937,395m ³	×

※1 2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除く。
 ※2 集計対象は個別バイオマス発電、八戸バイオマス発電、川崎バイオマス発電、苫小牧バイオマス発電、刈田バイオマスエナジー、鹿島太陽光発電所であり、持分法適用会社については出資比率に応じた電力供給量にて算出。

その他指標については、下記サステナビリティサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality1.html>



住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念において「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することをうたっています。「環境方針」では、住友林業グループの全事業における商品・サービスの開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合併・買収時など、商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としており、持続可能な社会の実現に貢献する事業を推進することを掲げています。

2022年に、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、脱炭素社会の実現に向けて、グループのあるべき姿を長期的な事業構造に落とし込んだ長期ビジョン「Mission

TREEING 2030」を策定しました。また、併せて、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤を作る3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」(2022～2024年)を公表しました。「Mission TREEING 2030」では、当社グループの生み出す価値を「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」の視点から整理し、新たに9つの重要課題を特定しました。

「地球環境への価値」として、森林経営による「森」と「木」の価値向上、「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現、「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現を掲げており、環境経営を高めています。

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開
2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供
3. 環境への負荷低減と改善
4. コンプライアンス
5. 環境マネジメントシステム
6. 環境教育
7. コミュニケーション

住友林業グループ環境方針
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/management/>



環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の構築を目指す「住友林業グループ環境方針」に沿った経営を実践していくために、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。代表取締役社長の下では、サステナビリティ推進部長が環境管理統括責任者として、住友林業グループの各部門が進める環境活

動の年度単位の数値目標「サステナビリティ予算」をとりまとめ、ESG推進委員会で定期的に進捗状況を確認することで、環境活動の実効性を高めています。さらに、ESG推進委員会で確認された内容については、取締役会にも報告し、環境パフォーマンスの監視に取締役会が関与しています。

環境リスクの把握と対応

住友林業グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。リスクの度合いに応じ、日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対

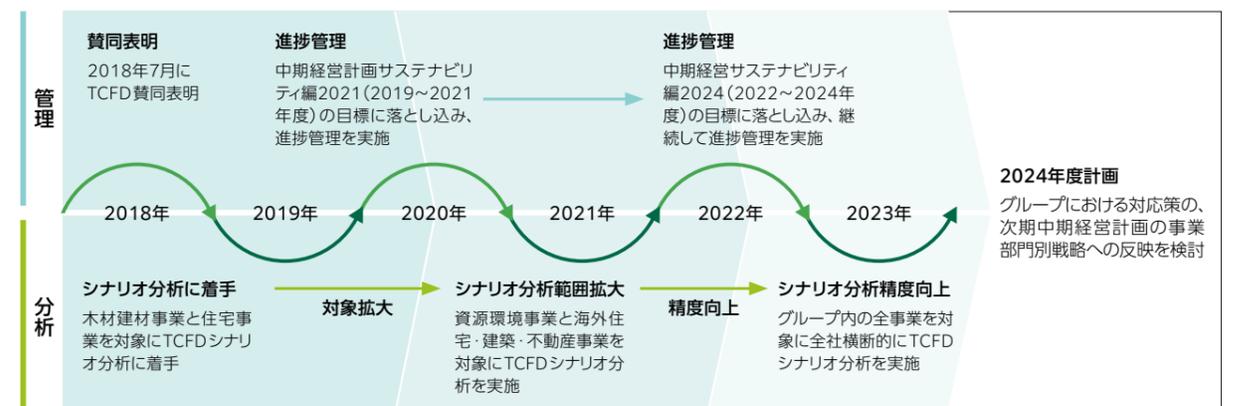
応策や評価指標を取り決めて四半期ごとにリスク管理委員会に進捗を報告し、中長期的に発生しうるリスクについてはESG推進委員会で対策の立案を行っています。これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。

TCFDへの対応



住友林業グループでは、気候変動に伴うリスクと機会を認識し、金融安定理事会が設置したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言への賛同を2018年7月に表明しました。併せて同年、木材建材事業と住宅事業を対象にTCFDの提言に基づき、気候変動問題が社会と企業に与えるリスクと機会やその戦略のレジリエンスを評価した初

回のシナリオ分析を実施しました。以降、下図に示すように年々シナリオ分析範囲を拡大するとともに、精度向上を図っています。今後、シナリオ分析の精度をさらに高め、不確実なあらゆる未来にも対応できるレジリエントな企業戦略の構築を進めます。



環境・気候変動への対応

ガバナンス

気候変動問題への対応は、他のESG課題と同様にESG推進委員会を中心に推進を図ります。ESG推進委員会は、執行役員社長を委員長として、執行役員兼務取締役および各本部長から構成され、住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みの立案・推進、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行うとともに、委員会でのすべての議事内容を取締役に報告しています。また、2022年2月、さらなるESGと一体化した経営を推進するため、役員報酬制度の一部内容を改定しました。役員報酬の算定の中に、サステナビリティ指標達成率連動報酬を導入しています。中期経営計画で定めた住友林業グループのSBT(Science Based Targets)に基づいた温室効果ガス排出削減目標を達成できなかった場合は、支給される報酬額が減額されます。

役員報酬制度 >P.84

戦略

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書は、人間活動が気候変動へ及ぼす影響は疑う余地がないことを明言し、その結果、極端な気象を引き起こす頻度が増すこと、温室効果ガスの排出が氷床、海面水位の変化に強く関係していることなどを指摘しています。そのような背景をもとに、森林によるCO₂吸収・炭素固定の機能や、木材製品・木造建築による炭素固定・CO₂排出量削減、林地未利用木材のバイオマス発電用燃料の活用などに対する社会からの期待は、ますます高まっています。住友林業

リスクと機会の特定と評価

住友林業グループでは、2022年に木材建材、住宅、海外住宅・建築・不動産、資源環境、生活サービスの全事業本部を対象としたシナリオ分析を行った際、気候変動の対策が進まない「4℃シナリオ」と、脱炭素に向けた変革が進

グループは、川上の森林経営から川中の木材・建材の製造・流通、川下の木造建築や再生可能エネルギー事業を通じて、再生可能な自然資本である森林資源を有効に活用し、「公益的価値」を提供することにより、脱炭素社会の実現に貢献します。

リスク管理

住友林業グループでは、執行役員社長をリスク管理最高責任者として、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置しています。また、執行役員社長を委員長として、すべての取締役兼務執行役員とすべての事業本部長で構成される「ESG推進委員会」を設置し、ともに年4回開催しています。日常業務で短期的に発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて、四半期ごとに「リスク管理委員会」に進捗を報告しています。ESG推進委員会では、気候変動などを含めた社会・環境・ガバナンスの中長期リスクについて、バリューチェーン全体において包括的に協議しています。

指標と目標

SBTとRE100を含む「中期経営計画サステナビリティ編」に基づき、グループ内の各社・各部門で年度ごとの目標を設定しています。>P.69参照



移行計画の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/climate-change/climate-initiative.html>



展する「1.5/2℃シナリオ」に基づき、2030年の状況を考察しました。本社関連部門と各事業本部が連携して事業本部ごとのリスクと機会を洗い出し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要としたリスクおよび機会について対応策

を協議しました。さらに、複数の事業本部に影響が及ぶ横断的課題を取り上げ、5事業本部が合同で対応策を検討しました。2025年から開始する次期中期経営計画への反映

に向け、横断的対応策について関係部署と連携しながら精査していきます。

シナリオ分析の前提

シナリオ分析を行うにあたり、国際エネルギー機関(IEA)および国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを用いて下記の2つのシナリオで分析を行いました。

採用シナリオ	移行面	物理面
4℃シナリオ	Stated Policies Scenario (IEA)	SSP5-8.5 (IPCC)
1.5/2℃シナリオ	Sustainable Development Scenario (IEA)、Net Zero Emissions by 2050 (IEA)	SSP1-2.6 (IPCC)、SSP1-1.9 (IPCC)

全事業本部に関わる横断的な財務影響分析

事業ごとの分析により特定されたリスク・機会のうち、複数の事業に影響があり、特に大きな財務的影響を受ける事業部とその内容は下記の通りです。炭素税導入に関連する事業コスト増加や環境規制、気象災害の激甚化は木材建材事業を含めて全事業部に影響を及ぼす一方、顧客の脱炭素志向の高まりは資源環境事業を含めて全事業部で機会となることが明らかとなりました。

	項目	特に影響が大きい項目*	関連事業
移行リスク	政策・法規制 カーボンプライシングの導入	リスク ●炭素税賦課や排出権取引制度の導入による事業コスト増加(木材建材、資源環境)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産 ●資源環境 ●生活サービス
	森林保護に関する政策	リスク ●伐採税・伐採手数料などの支払いによる木材調達コスト増加(木材建材、資源環境) ●再造林の義務化等により再造林コストが転嫁されることに伴う国産材コスト増加(木材建材)	●木材建材 ●資源環境
	環境規制の導入	リスク ●重機やトラックの導入コスト増加(資源環境) 機会 ●建物に関する規制の強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要の高まりへの対応による売上増加(住宅) ●建物に関する規制の強化に伴う環境認証/低炭素住宅の建築需要増加による売上増加(海外)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産 ●資源環境 ●生活サービス
市場	顧客の脱炭素製品への志向シフト	機会 ●木材コンビナートの製材・集成材工場を活用した国産木材需要/用途拡大による売上増加(木材建材) ●再生可能な原材料や製品に対する需要の増加に伴う、原木および立木の単価の高騰による売上増加(資源環境)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産 ●資源環境 ●生活サービス
	原材料のコストアップ	リスク ●エネルギーコスト増に伴う原材料コスト増(木材建材)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産
技術	次世代技術の進展	リスク ●木材の競合となる鋼材やコンクリートの脱炭素化の研究・開発が進むことによる木材の需要減少に伴う売上減少(木材建材)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産 ●資源環境
物理リスク	急性 気象災害の激甚化	リスク ●木材以外の建材を使用した堅牢な建物の需要が高まり木造建築の需要が減少することによる売上減少(住宅) ●サプライチェーン被災による仕入値高騰に伴うコスト増(海外)	●木材建材 ●住宅 ●海外住宅・建築・不動産 ●資源環境 ●生活サービス

* 影響額が各事業部の経常利益の10%以上となるもの。

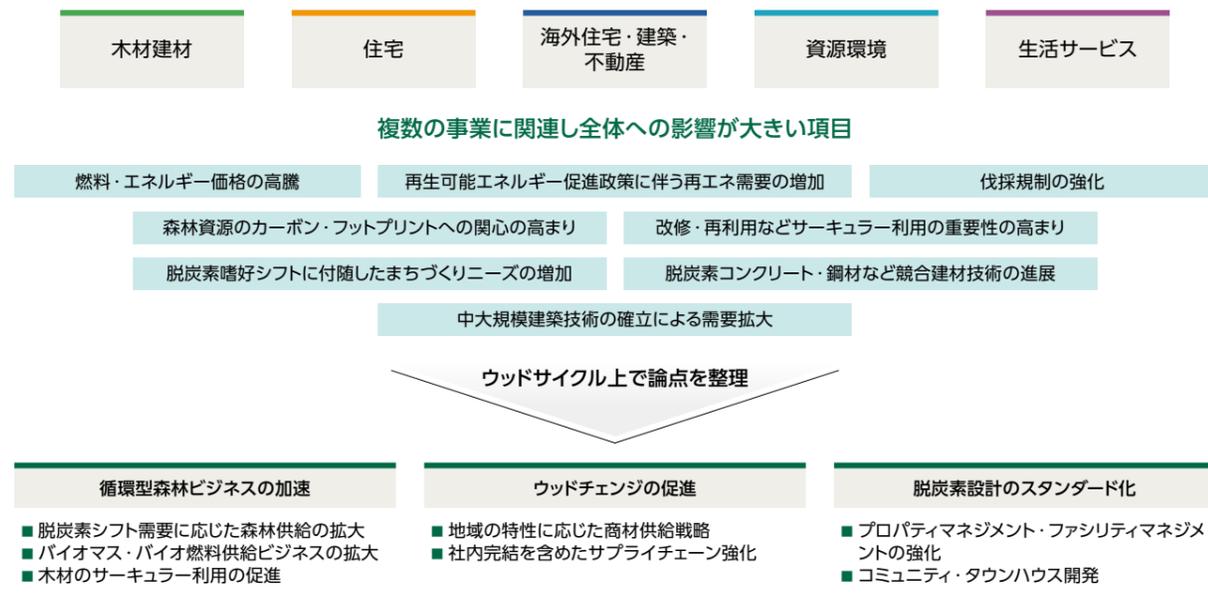
環境・気候変動への対応

全事業本部に関わる横断的課題と対応策

複数の事業に及ぶ財務影響への対応には全社的な取り組みが必要です。また、気候変動に加え、自然損失、人権課

題、顧客の嗜好変化など持続可能な社会の実現に向けた国際的な動向や、将来の市場予測などを踏まえ、戦略的に取り組むべき項目を横断的課題として抽出しました。

横断課題・対応策とウッドサイクルとの関係



TCFD分析の詳細については、下記サステナビリティサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/climate-change/>



SBT (Science Based Targets) の策定



2℃目標 (SBT※1 認定済)

- スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする
- スコープ3: カテゴリー1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする

1.5℃目標 (中期経営計画)

- スコープ1・2: 2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比54.6%減とする
- スコープ3: カテゴリー1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする

※1 Science Based Targetsの略。2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立。

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には温室効果ガスの排出削減が求められています。住友林業グループは、グループ全体での温室効果ガス削減目標(スコープ1・2・3)を策定し、2018年7月にSBTとして認定されました。その後、脱炭素への取り組みを加速させるため、2050年ネットゼロを視野に、2030年を目標年とした温室効果ガス削減目標値(スコープ1・2)を従来の21%削減から1.5℃目標に整合する54.6%削減に引き上げ、2022年から始まる中期経営計画における目標値としました。その際、その取り組みを確実なものとするため、2030年目標達成と2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年までの移行計画を策定しました。

2030年目標達成(スコープ1・2/2017年比▲54.6%)とカーボンニュートラルへの道筋※2(概要)

項目名	施策(温室効果ガス削減アイテム)	温室効果ガス排出量削減率	備考
2017年比 ▲54.6%へ向けた施策	電力の再生可能エネルギー化(RE100): ニューゼーランドを除く	▲26.9%	
	優先順位① 太陽光発電設備の導入		PPAモデルを含め、自社施設への設置
	優先順位② RE100適合電力の購入		日本国内は、スミリンでんきの調達
	優先順位③ 再エネ証書の購入		
	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減	▲10.2%~ ▲25.8%	紋別バイオマス発電における石炭混焼率を10%まで削減した場合→▲10.2% 紋別バイオマス発電における石炭混焼率を0%まで削減した場合→▲25.8%
	社有車(国内)への電気自動車導入(RE100対応電力による)	▲2.8%	
	営業持込車両(国内)への電気自動車導入(RE100対応電力による)	▲0.3%	日本政府目標「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」のため、2030年の導入割合を30%と仮定。
	小計	▲40.0%~ ▲55.6%	紋別バイオマス発電における石炭混焼率10%まで削減した場合→▲40.0% (追加▲14.6%必要) 0%まで削減した場合→▲55.6% (目標達成: 1.0%超過)

2030年目標達成に向けたあるいはカーボンニュートラルに向けた追加施策など	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減	▲15.6%~ ▲0%	紋別バイオマス発電における石炭混焼率10%から0%まで削減した場合→▲15.6%
	電力以外のエネルギーの電化(RE100対応電力)など	▲9.2%	
	製造工場等 設備・重機・船舶・ボイラー・バックアップ電源など	▲4.4%	
	営業持込車両への電気自動車導入100%	▲1.7%	
	オフィス・展示場の暖房、研究所の実験など	▲0.9%	
	社有車(海外)への電気自動車導入	▲0.8%	
	介護施設での都市ガスの使用	▲0.7%	
	森林事業 重機、モーターボート、発電用燃料など	▲0.5%	
	バイオマス発電/バイオマス発電起動時	▲0.2%	
	バイオマス発電/木質燃料(一酸化二窒素・メタン)	▲31.6%	BECCS※3を使った新規クレジット創出、森林等によるオフセット等を検討。
	製造部/バイオマスボイラー等(一酸化二窒素・メタン)	▲1.2%	同上
	ニューゼーランド(国)の電力RE100化	▲2.4%	目標: 2035年達成
	業績・事業拡大分		事業内容(排出内容)、規模(排出量)等、諸条件不明のため、原則、事業本部単位で増加分は吸収する。
	社内排出権取引		事業本部単位のSBTラインの達成状況による排出権取引を必要に応じて、検討。
	小計	▲60.0%~ ▲44.4%	
合計	▲100%		

※2 中期経営計画で定めた2030年度の目標値達成に向け、住友林業グループで策定した移行計画。

※3 Bioenergy with Carbon Capture and Storage。バイオマス燃料の使用時に排出されたCO2を回収して地中に貯留する技術。

環境・気候変動への対応

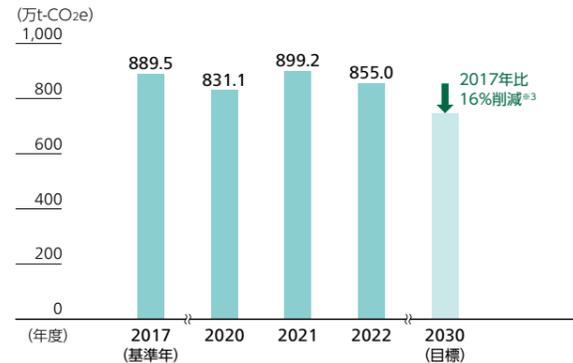
■SBT目標の進捗

スコープ1・2



※1 2019年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用したため、スコープ3のカテゴリ1の算定方法を見直しました。
 ※2 2020年度以降の総排出量の集計期間は各年1月~12月。
 ※3 中期経営計画における2030年を目標年とした温室効果ガス削減目標。

スコープ3 (カテゴリ1**1+11)



Race to Zeroへの参加

Race to Zeroは、世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、2030年までに排出を半減し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを約束し、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーンです。住友林業は、英国グラスゴーで開かれた第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)を前に、2021年9月、Business Ambition for 1.5°Cを通じてRace to Zeroへ参加しました。Business Ambition for 1.5°Cに署名することで2050年までのネットゼロを宣言することとなり、Race to Zeroへの参加表明は2021年10~11月に開催されたCOP26の場で公表されました。

国内使用電力に太陽光発電「スミリンでんき」を活用

住友林業は、2019年11月から住友林業および住友林業ホームテックの住宅のオーナーを対象に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による買取期間が満了する住宅用太陽光発電の余剰電力買取と電力供給の代理販売サービスを行う「スミリンでんき」のサービスを開始し、「スミリンでんき」を住友林業グループの国内電力に充当できるように取り組んでいます。

「スミリンでんき」によりオーナーから購入した太陽光発電余剰電力を当社の事務所や展示場等で活用することで、RE100の取り組みを進めています。2022年12月時点における契約件数は3,061件で、2021年度から1,522件増加しました。また、2021年より近畿エリアの展示場にオーナーから購入した電力を供給しています(2022年12月時点の対象展示場38件)。今後、オーナーへの普及を加速させ、2023年中にすべてのエリアにおいて再生可能エネルギーの供給を目指します。

RE100目標に対する進捗状況

住友林業グループでは「『森』と『木』を活かしたカーボンニュートラルの実現」を9つの重要課題の一つに位置付け、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギー

にすることを目指しています。2020年3月には、使用する電力の100%再エネ化を目指した国際的なイニシアチブRE100**4に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速しています。2022年度、住友林業グループの事業活動で



使用する電力における再生可能エネルギー導入量は、住宅展示場に搭載した太陽光パネルやバイオマス発電所の発電電力の自家使用分(隣接する燃料用木質チップ製造工場含む)などで、グループ全体の使用電力量の17.5%となり、2021年度比0.3ポイント上昇しました。また、発電事業の

燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は89.7%です(発熱量換算)。

※4 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアチブ。

各目標のマネジメントの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality2.html>



生物多様性保全に関する方針と取り組み

住友林業は2015年7月、「環境理念」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動指針」を「住友林業グループ環境方針」に統合しました。統合された方針のもと、生物多様性への取り組みを運用しています。住友林業グループにおける生物多様性保全に向けた取り組みは、環境マネジメント体制に則り、住友林業の代表取締役社長を責任者に、サステナビリティ推進部長が管理統括責任者として、住友林業グループ各社の活動を統括しています。

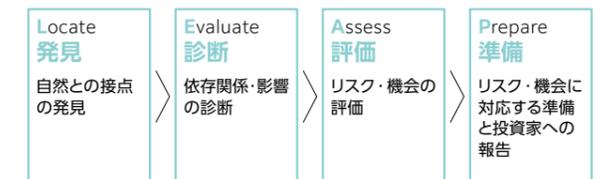
TNFD開示に向けたLEAPアプローチへの取り組み

住友林業グループの事業は、生物多様性からもたらされる恵みによって成り立っており、持続可能で豊かな社会を実現するためにも、生態系の保全に取り組むことは非常に重要です。当社グループは、2020年9月にBusiness for Nature「Call to Action(行動喚起)」へ賛同・署名するなど、生物多様性や自然環境に関するイニシアチブの動向に注視してきました。2022年2月にはTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムに参加するとともに、国内外のさまざまなネットワークを通じてTNFDの情報収集に努めています。TNFDは、情報開示の枠組みと併せて、企業の自然との依存関係や影響、リスクと機会を分析・評価するための手法LEAP**5アプローチを提言しています。住友林業グループは今後のTNFD開示に向けて、このLEAPアプローチに試行的に取り組ましました。

※5 Locate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)の略。自然との接点の発見(L)、依存関係と影響の診断(E)、重要なリスクと機会の評価(A)、対応し報告するための準備(P)の4フェーズから構成される。

事業と生物多様性との接点

住友林業グループは、国内外から木材を仕入れ、販売する流通事業、国内外における木質建材製造事業、日本、米国、豪州などで戸建住宅の建築・販売事業、集合住宅や商業複合施設の開発事業、中大規模建築事業などを展開しています。こうした住友林業グループの事業の中でサプライチェーン全体を見渡した場合に、最も世界の広範囲にわたり、かつ大きなボリュームで生物多様性や自然資本に依存し、影響を与えている木材調達業務に関して、LEAPアプローチを試行しました。



生物多様性の保全に対する行動

住友林業グループは自然との共存共生を図るべく、自然損失をゼロとし、回復に転じさせるネイチャーポジティブの達成に向けてさまざまな取り組みを実施しています。それらの活動を、SBTs for Natureが推奨するネイチャーポジティブ達成に向けた行動のフレームワークに則って整理しました。

生物多様性保全に関する方針と取り組みの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/environment/biodiversity/>



重要課題

以下表組における達成度評価について
 結果 目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

評価指標(数値目標)		管理部署	2022年度計画	2022年度実績	2022年度評価
社員有給休暇取得率	単体	人事部	70.0%	68.4%	△
	国内子会社		61.6%	66.6%	○
男性育児休業取得率	単体	人事部	80.0%	49.0%	×
	国内子会社		33.0%	25.4%	×
女性役員比率	単体	人事部	13.8%	13.8%	○
社員一人当たり研修費用	単体	人事部	125千円	105千円	△
	国内子会社		57千円	35千円	△

人財育成方針

住友林業は、人財育成の基本方針に「自ら学び、本質を考え、行動する社員の育成」と「ノビノビ、イキイキできる職場風土の実現」を掲げ、高い士気と誇りを持つ社員の成長を支援し、自由闊達な社風を醸成することで、経営理念の実現を目指しています。

当社では、拡大する海外事業に資する人財育成のため、「海外人財育成プログラム」を設けています。海外勤務を希望し、かつ業務成績に優れた社員に対して、長年海外関係業務(海外駐在を含む)を担当した社員が各人の業務内容

やレベルに応じて1対1で指導する個別プログラムです。また、2022年度には国際情勢全般を扱う研修講座を新設しました。2018年度以降の累計修了者は83名で、2022年度は35名が参加・修了しました。

経営人財の育成については、35歳以上の社員を対象に選抜研修を実施しています。2021年度は17プログラムに96名、2022年度は23プログラムに130名が参加しました。

人財育成の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/employment/career-support.html>



ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

住友林業グループでは、「行動指針の一つに「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」を掲げ、D&Iを進めています。多様な人財が持つ、多様な能力や価値観がもたらす挑戦や成長につなげるため、9つの重要課題の一つに「働く人が活き活きできる環境づくり」を定め、各管理部署の年度活動方針や施策に落とし込み、マネジメントを行っています。

女性活躍推進

当社グループは「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を定め、女性の活躍機会の拡大や、多様な価値観の融合による新たなイノベーションの創出を図っています。女性管理職比率は2022年末時点で6.3%(単体)、8.9%(国内子会

社)となっています。2022年からは、中期経営計画サステナビリティ編および女性活躍推進法第3期行動計画において「管理職に占める女性社員の割合を2024年12月期までに8.1%以上」達成に向けて、育児制度・教育研修制度の充実や男性育児休業取得率の向上などを図るとともに、諸制度の活用推進に取り組んでいます。

LGBTQへの取り組み

住友林業グループでは、LGBTQ施策をD&Iの根底をなす重要な取り組みと捉え、役員・管理職を対象に研修を実施するとともに、制度や仕組みの整備を進めています。2022年1月にまず住友林業(単体)は「パートナーシップ制度規程」を新

設し、同性パートナーおよび事実婚のパートナーに対して、配偶者と同様の社内制度や福利厚生を適用しました。また、「社外相談窓口」を設置し、個別の相談にも応じています。これらの取り組みが評価され、住友林業は2022年11月、職場のLGBTQ施策を評価する「PRIDE指標2022」で最高位のゴールド認定を取得しました。今後も誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

障害者雇用の推進

住友林業では、障害者それぞれの個性と、職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障害者雇用の推進しています。2022年12月末日時点の障害者雇用率は2.40%(単体)、2.23%(国内子会社)でした。また、入社後の定着率向上のため、必要に応じて定期面談や電話でのヒアリング、キャリアアドバイスなどを実施しています。

ダイバーシティ&インクルージョンの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/employment/>



健康経営とワークライフバランス

住友林業グループは、社員の健康保持・増進を図ることは、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、生産性の向上や仕事の効率化にもつながると考えています。この考えに基づき、2021年10月1日、「住友林業グループ健康経営宣言」を制定しました。

人事部の働きかた支援室に働き方やキャリアに関する支援窓口を集約し、社員の心身の健康をサポートしています。数値目標としては、中期経営計画サステナビリティ編において、社員満足度や有給休暇取得率の向上、長時間労働の削減などを定め、国内子会社も含めて、取り組みを推進しています。

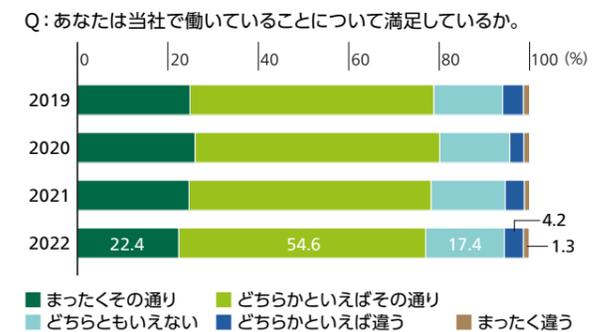
住友林業グループ健康経営宣言
https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/health-management/



男性育児休業取得率

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
単体	31.3%	46.8%	50.4%	49.0%
国内子会社	6.2%	13.2%	28.0%	25.4%

社員意識調査による社員満足度の推移



社員からの声

育休取得が仕事や家族への関わり方の意識変革のきっかけに

私は2021年11月に、1か月間の育児休業を取得しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、妻の両親が手伝いに来られなくなったことが取得の理由です。私は営業設計職という職種上、自分の裁量で進められる業務が多く、フレキシブルな業務体制にしたことで、育児休業を取得できました。育休中は当時3歳だった上の子と長い時間を過ごすことができ、家事全般を行っていたことで、育児や家事をわがこととして考える意識が身に付きました。休業復帰後にも柔軟な勤務時間にして家族との時間を増やす意識ができ、取得して本当に良かったと思っています。また、お客様も育児休業取得へのご理解が深い方が多く、気遣っていただくこともありました。今後は、上席からの声かけによる雰囲気醸成も含め、より取得しやすい体制になり、さらに取得者が増えてほしいと思っています。



住友林業ホームテック 京都中央支店 リフォームエンジニア課長代理 寺岡 純

人権尊重の取り組み

重要課題

以下表組における達成度評価について
 結果 目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上				
評価指標(数値目標)	管理部署	2022年度計画	2022年度実績	2022年度評価
グリーンバンスメカニズムに関する取り組み	サステナビリティ推進部	仕組み構築	運用体制について検討中	△

人権尊重に向けた基本的な考え方

住友林業グループは、人権の尊重を企業が果たすべき重要な務めの一つであると認識し、2008年に国連グローバルコンパクトに署名しています。2019年7月には「住友林業グループ人権方針」を定めました。また、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範を支持・尊重しており、国連グローバル・コンパクト(HRDD分科会などを含む)に加えてWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)などに参加しています。

これら国際規範をもとにした「住友林業グループ倫理規範」において、人間尊重と健全な職場の実現を掲げています。女性、子ども、先住民、マイノリティー、社会的弱者を含む、あらゆる人びとの人権を尊重するとともに人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障害の有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティーなどによる差別を一切しない旨を定め、強制労働、児童労働についても一切容認していません。

住友林業グループ人権方針
<https://sfc.jp/information/sustainability/social/human-rights/>



海外森林事業における人権の尊重

インドネシアのグループ会社 Wana Subur Lestari 社および Mayangkara Tanaman Industri 社では、2012年に世界銀行のグループ機関である IFC(International Finance Corporation: 国際金融公社)とアドバイザー契約を締結して以降、右記のような人権や環境に配慮した事業を展開しています。

- 2012年 IFCとアドバイザー契約を締結。先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で事業地内の調査を実施。
- 2013年、2015年 ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を開催し、人権に配慮した植林事業を展開。
- 2018年以降 IFCの協力を得て、地域住民から意見を収集するための「苦情処理メカニズム(グリーンバンスメカニズム)」を WSLとMTIの両社にて構築。2022年からオペレーションを開始した Kubu Mulia Forestry 社も含めて運用。

パプアニューギニア

Open Bay Timber 社: 社内外を含む地域の誰もが投函できる目安箱を設置。従業員だけでなく、周辺住民からの相談事なども受け付ける。従業員が自身の困りごとや意見を会社に伝える手段があることで、会社に対する信頼の向上に寄与。

ニュージーランド

Tasman Pine Forests 社: 近隣住民や協力業者などのステークホルダーと重要な応対があった場合には、その記録を保管。過去の経緯を把握した上でコミュニケーションをとるようにすることで、円滑な関係性構築の一助としている。

人権デューディリジェンスの実施および重要リスクへの対応

住友林業グループは、人権デューディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。

グループ会社におけるサステナビリティ実態調査

グループ各社のサステナビリティの取り組みについて、2022年度は、主な国内外グループ会社59社の状況に関して、人権研修の実施や救済窓口の設置状況の調査を行いました。その結果、人権研修の実施が49社、救済窓口の設置が46社、リスク緩和の措置が59社で行われていることを確認しました。また、当社倫理規範に抵触する事案が0件であることも確認できました。

サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達による人権の尊重

「住友林業グループ調達方針」に基づき、公正で責任ある調達活動を実施しています。とりわけ木材の輸入調達については、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングを通じて、人権、労働、生物多様性、地域社会に配慮して行っています。2022年度は、人権問題の社内浸透を図るため、住友林業グループの木材調達担当者に向けて、「人権とサプライチェーン」をテーマに勉強会を実施しました。

重要な人権リスクの特定と対応

人権デューディリジェンスの取り組みを強化すべく、事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、インパクトを分析し、事業本部ごとの人権リスクの重要度・優先度の洗い出しを行っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を新たなリスク要素とし、2020年度にはマッピングの見直しを行いました。

資源環境事業では「先住民やコミュニティが有する土地の権利侵害および関連法令への対応」「山林での労働安全衛生管理(危険作業など)」、木材建材事業では「先住民が有する土地の権利侵害」「工場での労働安全衛生管理(火災や粉じん爆発など)」「木材伐採地での児童労働(危険作業含む)」、住宅・建築および海外住宅・不動産事業では「移民労働者の労働条件(強制労働など)」を重要リスクとして特定しています。

特定されたリスクについては、それぞれの事業ごとにリスクの低減・是正のための対応を行っています。2020年度は、例えば、特定された重要リスクのうち、特に重要度が高く国内で大きな社会的注目を集めるテーマである「外国人技能実習生の人権尊重」について、協力工務店および技能実習生の監理団体に対して、第三者機関によるヒアリングおよび書類確認、外国人技能実習生へのインタビュー

を行いました。結果として、人権侵害等につながる大きな問題は確認されませんでした。2021年度は、「先住民・コミュニティの権利尊重」に関して、一層のリスク低減を図り、事業展開地域のステークホルダーとのさらなる良好な関係を築くため、海外の資源環境事業におけるグリーンバンスメカニズム*の運用状況について取り組みの確認・是正の洗い出しを行いました。第三者機関によるオンラインを通じたヒアリングの結果、インドネシア、パプアニューギニア、ニュージーランドの3つの海外植林の現場において、適切なグリーンバンスメカニズムの運用により、行政機関・コミュニティとの継続的なコンサルテーションが行われていることが確認されました。一方で、対外的な情報開示の拡充、ライツホルダーとの対話による仕組みへの反映等について、取り組みの改善が必要であることが分かりました。2022年度は、ビジネスパートナーへ人権尊重のコミットメントを求めるため、第三者の意見も受けながら住友林業グループ人権方針の見直しを行い、より国際的な指針に準拠した内容としました。今後はさらに、予防、回避、軽減、是正するための対応策および実施計画をステークホルダーごとに定めるとともに、PDCAを回し、取り組みの向上を図っていきます。

* 企業に関連する負の影響について、被害を受けた人および地域が苦情を提起し、是正を求めることができる苦情処理・問題解決のための仕組み。

社員からの声



サステナビリティ推進部
 江下 ありさ

人権方針の改定について

当社グループでは、2019年7月に制定した人権方針を2023年4月に改定しました。制定から4年近くが経つ中で、ステークホルダーの皆様から、自社事業にとどまらず、バリューチェーン全体を含めて人権課題に対処していくことがより強く求められるようになり、本方針の内容を見直しました。具体的には、人権保護の対象となるライツホルダー(尊重すべき人権の主体)についての言及や、ビジネスパートナーによる人権取り組みへの支援・協力などについて記載しました。今後は、本方針をもとに人権取り組みを強化していくために、まずは社内体制を整備していきます。

サプライチェーンマネジメント

重要課題

以下表組における達成度評価について
 結果 目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

3 「森」と「木」を活かしたサーキュラー
 バイオエコノミーの実現



サプライチェーン管理

評価指標 (数値目標)	管理部署	2022年度 計画	2022年度 実績	2022年度 評価
輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率	木材建材事業本部	100%	100%	○
持続可能な木材及び木材製品の取扱比率	木材建材事業本部	-	100%	○
サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率	住宅事業本部	97.0%	97.2%	○

サプライチェーンマネジメント

住友林業グループは、2005年に「木材調達基準」、2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材調達活動を実施してきました。さらに、2015年には、木材以外の金属および窯業建材、樹脂製品など建材資材を含むあらゆる

調達物品に対象範囲を広げ「住友林業グループ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行っています。

住友林業グループ調達方針 (抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達マネジメントの推進体制

住友林業グループは、サステナビリティ推進担当役員を委員長とし、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置しています。同委員会は、木材の調達基準や違法伐採のリスク評価など、グループ全体の木材調達に関する重要な事項を審議しています。2022年度は、計画通り4回の木材調達委員会を開催し、

審査対象となる全171社の直輸入調達先および海外グループ会社（流通）が取引する調達先について合法性の確認と「サステナビリティ調査」を実施しました。対象については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に（年1回、もしくは2年に1回）合法性・持続可能性の確認を行っています。

持続可能な木材調達の取り組み

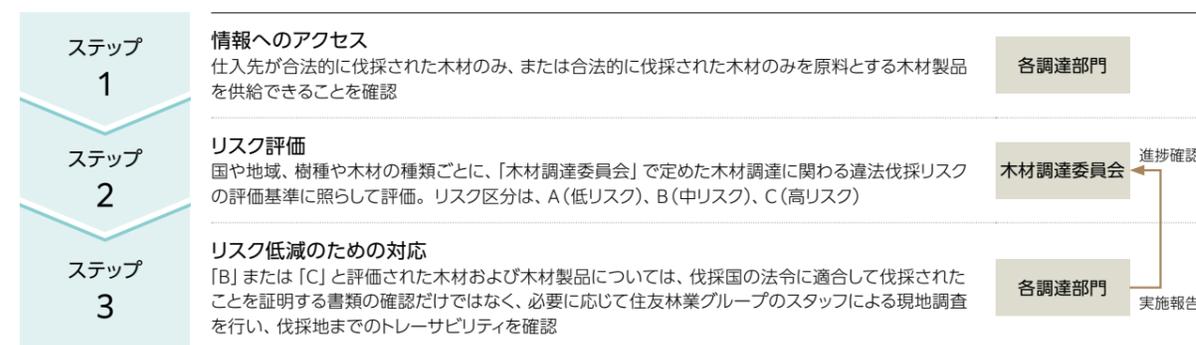
住友林業グループは「住友林業グループ調達方針」に基づいて木材の合法性確認や生物多様性保全、労働慣行、人権および地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達を実践するために、木材の調達に関するデューデリジェンス

を行っています。各調達部門は取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

労働慣行および人権、生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、調達先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- 供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。
- 供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。



木材および木材製品における持続可能性の取り組みの強化

気候変動要因として森林減少への懸念が高まる中、住友林業グループは木材調達デューデリジェンスに加え、2019年5月にアクションプランを策定、強化した持続可能性の評価基準を運用しています。

調達基準に適合していないお取引先との対話等を重ね、持続可能性の確認ができないサプライヤーは2021年9月に契約を停止したことで、契約ベースで持続可能な木材お

び木材製品の取扱比率100%を達成しました。2022年度実績でも通期で100%を維持しており、今後も引き続き100%を維持しながら、持続可能な木材調達を徹底していきます。また、ペレットやPKSなどの木質バイオマス燃料についても、木材および木材製品と同様のデューデリジェンスを行い、取り組みを強化しています。

「持続可能な木材および木材製品」の考え方

合法性の担保を大前提に以下のいずれかに該当するものを「持続可能な木材および木材製品」と定義しています。

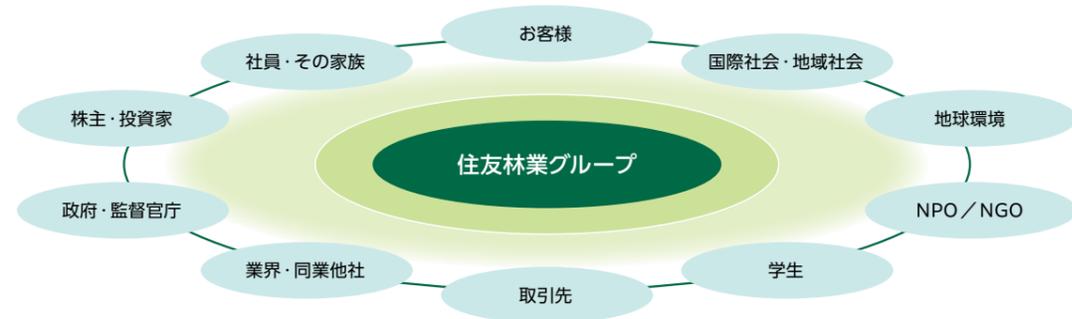
- 持続可能 = 環境面：森林減少に寄与しないこと
 社会面：労働安全・強制労働・先住民の権利など人権側面での侵害が認められないこと
- 1 森林認証材および認証過程材：FSC、PEFC、SGEC
 (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)
 - 2 植林木材
 - 3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの
 (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園などに転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)
 - 4 リサイクル材

※ SGEC-CoC (商標ライセンス番号 SGEC/31-32-86)、PEFC-CoC (商標ライセンス番号 PEFC/31-32-86)。

ステークホルダーエンゲージメント

住友林業グループは、再生可能な自然資源である「木」を軸として川上から川下まで幅広い領域でグローバルに事業活動を行っているため、様々なステークホルダーと関わりがあります。直接的・間接的に影響しあう関係性を考慮しながら事業活動を行うことはもとより、常にコミュニケーションを重視し、その期待や要請に誠実に応えていくことが基本的な考え方です。

住友林業グループのステークホルダー



社員との対話	株主・投資家との対話
<p>カジュアルフリーディスカッション</p> <p>住友林業グループでは、2007年度から社長と社員のコミュニケーションの場として「カジュアルフリーディスカッション」を定期開催しています。2022年度は「Mission TREEING 2030」～ウッドサイクルを回そう～をテーマに、住友林業グループ内において、脱炭素事業の最前線で活躍している5名の社員と光吉社長がディスカッションを行いました。その様子は動画で配信され、社長の脱炭素社会実現への強い意気込みや社員の事業への熱い想いが伝わる回となりました。経営者と社員が直接対話でき、コミュニケーションの活発化につながっています。</p> 	<p>社外取締役と機関投資家との対話</p> <p>住友林業グループは、企業価値への適切な評価や市場からの信頼獲得という観点から、エンゲージメントを重要視しています。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性をもって開示することで、経営方針や事業計画への理解を得ながら、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、持続的成長への施策につなげています。2022年12月26日には、住友林業本社において社外取締役と機関投資家との対話を実施しました。当社の成長戦略における人財戦略やサプライチェーンと人権を議題に、活発な議論が行われました。</p> 
取引先との対話	お客様との対話
<p>責任ある資材調達活動を推進</p> <p>住友林業グループは、事業におけるサプライチェーン上の人権や環境問題の解決に向けた責務があると認識するとともに、市場における森林認証材の普及を推進することで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に貢献していきます。住宅事業本部は、従来の新規取引先を対象とした「グリーン調達調査」に加え、2019年度より年1回、既存の建材・住宅設備メーカーなどのお取引先に対する「サステナビリティ調達調査」を実施しています。2022年度の調査は、85社(対象先メーカー前年度仕入額97.2%)を対象とし実施しました。調査に先だって2022年7月にはWEBにてサステナビリティ調達調査説明会を開催し、「住友林業グループ倫理規範」「住友林業グループ調達方針」などの責任ある調達に関する考え方を共有し、相互理解の促進を図りました。</p>	<p>お客様アンケートの実施</p> <p>住友林業ではお客様に一層の満足とサービスをお届けするため、入居時、2年目、10年目の3回にわたってアンケートを実施し、オーナーの皆様からのご意見やご感想をいただいています。2022年度のアンケートの満足度は、入居時97.4%、2年目96.3%でした。また、住友林業ではさらなる満足度向上を目的とし、住宅業界では先駆けとなるNPS(ネット・プロモーター・スコア)*を採用しています。今後、NPS調査分析によりお客様の声をさらに活かし、お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供し続けていきます。</p> <p><small>* 顧客ロイヤリティ(企業やブランドに対する「信頼」や「愛着」の度合い)を測る新しい指標</small></p>

ステークホルダー	主な責任	コミュニケーション方法	関連する実績
お客様	<ul style="list-style-type: none"> 安全で高品質な製品・サービスの提供 適時・適切な情報開示と説明責任 コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 住友林業コールセンター お客様満足度調査 ホームページやメディア、情報発信誌等 展示会や各種イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> コールセンター受付件数 2022年度実績：124,930件 お客様満足度割合(入居時アンケート) 2022年度実績：97.4%
社員・その家族	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重や差別のない公正な職場環境の形成 従業員とその家族の心と体の健康が保たれ、多様な背景、事情を抱える社員が、能力を活かして活躍できる職場の提供、整備 公平・公正な人事評価 能力を発揮・向上できる教育体制の整備 ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な面談・業績レビューの実施 社員意識調査の実施 ストレスチェックの実施 コンプライアンス・カウンターを設置 制度改定時の説明会実施・問い合わせ方法の充実(AIチャットボット活用など) EAP(従業員支援プログラム)サービス 社長と社員の対話(カジュアルフリーディスカッション)の実施 家族の職場参観日 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 社内報の発行、社内WEBの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間2022年度実績(2017年度比)(単体)：13.8%減 一人当たり教育費 2022年度実績(単体)：105千円
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 適時・適切な情報開示 情報の透明性や説明責任の追求 適切な株主還元 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会、決算説明会、投資家説明会、現場説明会等の実施 ホームページや、統合報告書、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信 ESG等に関連する評価・調査機関からのアンケート対応 	<ul style="list-style-type: none"> アナリスト・投資家を対象とする個別ミーティングの実施(国内・海外含め) 2022年実績：254社 通期1株当たり配当 2022年12月期：125円
取引先	<ul style="list-style-type: none"> 公正で公平な取引関係の構築 安全衛生環境の向上 各種関連法令の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 購買・調達活動 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 研究会や情報交換会の開催 サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率：100% 「サプライヤー評価基準書」による評価とフィードバック実施率：100%
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や生物多様性の保全 事業活動における環境負荷の低減 環境負荷の少ない製品・サービスの開発・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 事業における環境配慮 環境配慮住宅の供給・普及 植林など森林づくりボランティア NPO/NGOとの対話 NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> 国内新築戸建注文住宅におけるZEH比率(受注ベース) 2022年度実績：77.2% 持続可能な木材および木材製品の取扱比率 2022年度実績：100%
国際社会・地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模または地域の社会課題解決への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 社員のボランティア参加 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 地域のインフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動費 2022年度：約53百万円 富士山「まなびの森」への訪問者数 2022年度：1,636名

🖥️ <https://sfc.jp/information/sustainability/management/stakeholder.html>

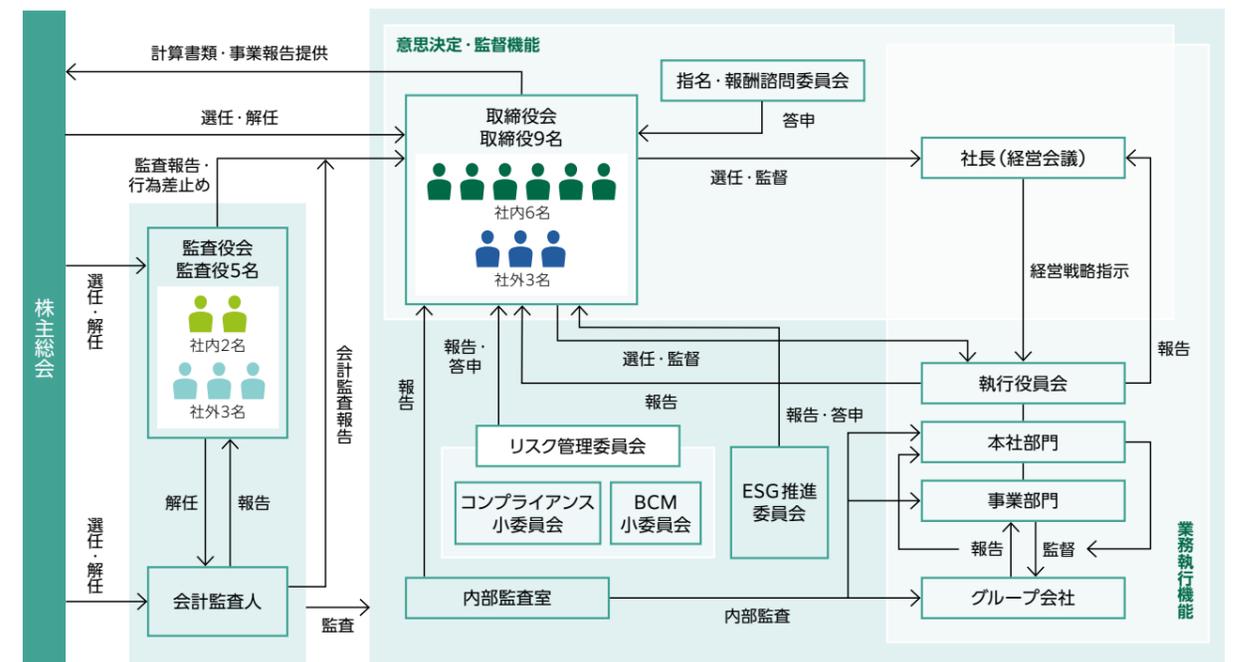


コーポレートガバナンス



(後列) 取締役 高橋 郁郎 取締役 川田 辰己 社外取締役 豊田 祐子 社外取締役 山下 泉 社外取締役 栗原 美津枝 代表取締役 佐藤 建 取締役 川村 篤
 (前列) 代表取締役会長 市川 晃 代表取締役社長 光吉 敏郎

コーポレートガバナンス体制図



重要課題と関連するSDGs	市場経済への価値	9 強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する	16 誠実な取組
---------------	----------	--------------	--	----------

コーポレートガバナンスについての考え方

当社は、重要課題である「強靱な事業体制の構築」を実現するため、経営理念に基づき「経営の透明性確保」「業務の適正性・適法性の確保」「迅速な意思決定・業務執行」に努めています。これらの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスの充実と強化を図り、安定的で継続的な企業価値増大と、多様なステークホルダーの期待に応える経営を行っていきます。

また、当社は社外取締役3名を含む取締役9名から構成される取締役会、社外監査役3名を含む監査役5名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

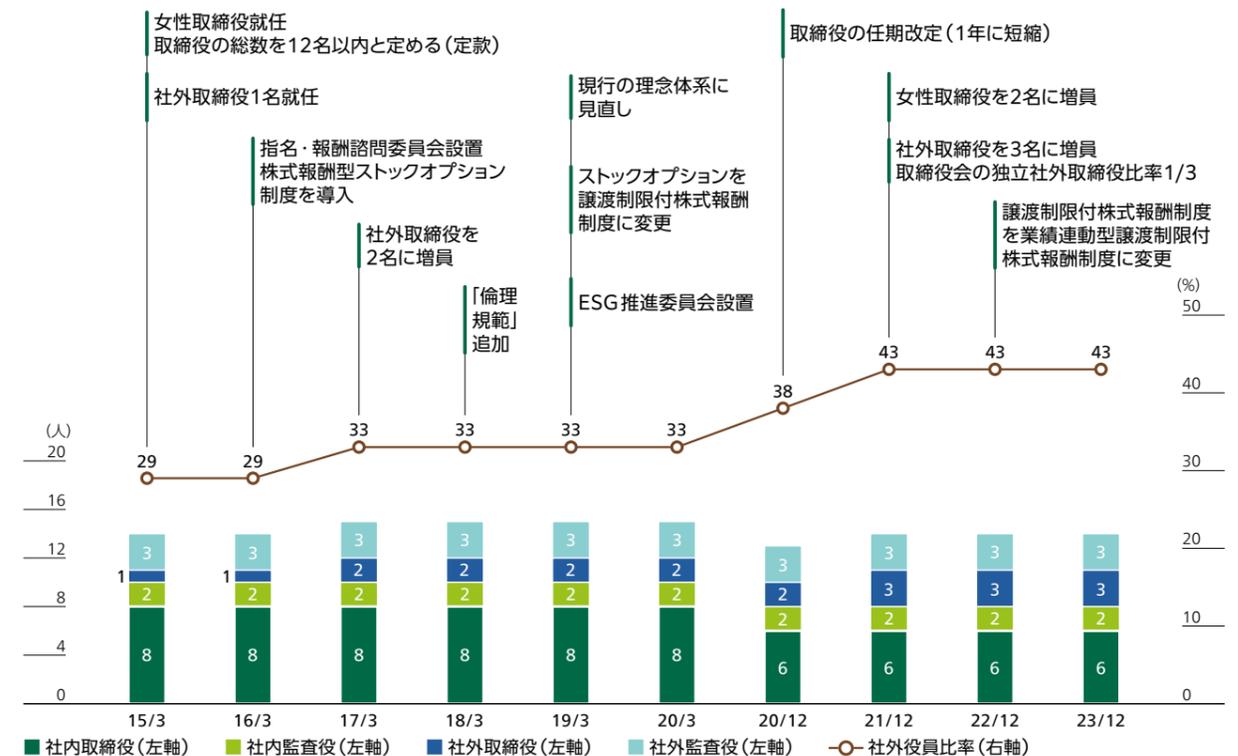
コーポレートガバナンス体制の概要

機関設計の形態	監査役会設置会社
独立役員の数	6名
取締役会の開催回数(2022年12月期)	15回
執行役員制度の採用	有り
指名・報酬諮問委員会	有り
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

コーポレートガバナンス基本方針
https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_guildline.pdf



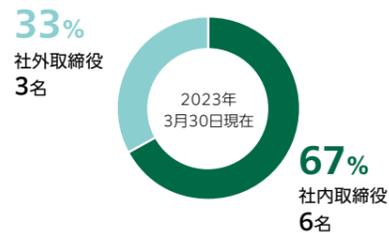
コーポレートガバナンスの取り組み



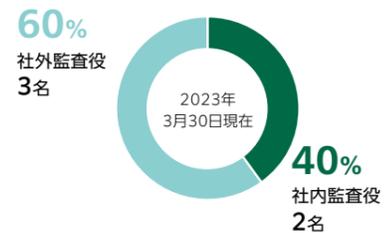
コーポレートガバナンス

取締役会・監査体制・監督機関の役割・構成

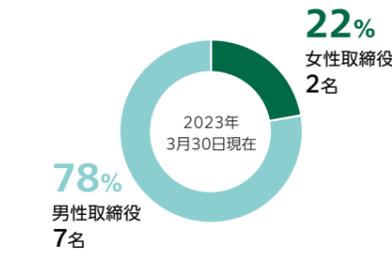
取締役の人数および構成比



監査役の人数および構成比



女性取締役の人数および構成比



取締役会・経営会議

取締役会は、社外取締役3名(男性1名、女性2名)を含む取締役9名(男性7名、女性2名)から構成されます。原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2022年12月期は取締役会を15回、経営会議を26回開催しました。なお、取締役および監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

監査体制

監査役会は、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成されています。各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役を補助するため、監査役の監査業務を補助する専任の者および主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役が取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を入手できる体制としています。監査役監査の実効性を向上させるため、

会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制機能の監視・検証を行っています。

監査役には、取締役の業務執行に対し、必要に応じて意見を表明する機会を設けています。また、当社の常勤監査役および主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役および社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。

以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たせるための体制を整えています。2022年12月期は監査役会を14回、グループ監査役会を5回開催しました。

指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者および執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者および執行役員の評価、取締役および執行役員の報酬などの決

定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。同委員会は、会長、社長およびすべての社外役員(社外取締役3名および社外監査役3名)から構成され、委員の過

半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務めることとしています。

役員のスキル・マトリックス

下表は、取締役および監査役がそれぞれ保有しているスキル(専門性・経験)のうち、特に期待するものを示しています。

スキル項目の選定理由については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/governance/governance.html>



取締役、監査役の専門性・経験

氏名	役職	専門性・経験									
		企業経営	資源・環境	建築・不動産開発	グローバル	財務・会計	人財開発・D&I	法務・リスク管理	IT・DX	産業政策	
市川 晃	代表取締役 取締役会長	●			●	●	●	●	●	●	
光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	●	●	●	●						
佐藤 建	代表取締役 執行役員副社長	●	●			●	●	●	●		
川田 辰己	取締役 専務執行役員	●	●		●	●	●				
川村 篤	取締役 専務執行役員	●	●	●	●						
高橋 郁郎	取締役 常務執行役員	●		●							
山下 泉	社外取締役	●			●	●			●	●	
栗原 美津枝	社外取締役	●	●		●	●				●	
豊田 祐子	社外取締役				●			●			
福田 晃久	常任監査役	●		●	●	●			●		
角元 俊雄	監査役				●			●			
皆川 芳嗣	社外監査役		●				●			●	
鐵 義正	社外監査役					●			●		
松尾 眞	社外監査役				●				●		

コーポレートガバナンス

取締役会の実効性評価と結果

当社は、取締役会の実効性に関する自己分析・評価を定期的に取り組み、その実効性の向上に努めています。



- 取締役会資料のさらなる改善など取締役会運営の効率化
- 中期経営計画の進捗状況に対する取締役会での定期的なモニタリング

評価の方法

- 外部機関の助言を得ての全取締役および全監査役を対象としたアンケート(回答方法:無記名方式、外部機関に直接回答することで匿名性を確保)および当該アンケート結果に対する外部評価を実施
- 取締役会における当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割などにかかる実施状況の確認
- 取締役および監査役との意見交換

評価の結果

- 当社取締役会は総じて実効的に機能している。

2021年12月期評価で課題として認識された案件への取り組み

- 取締役会附議案件について、予め審議する経営会議における論点資料を作成・配付することにより、議論のポイントを明確にするなど取締役会運営を効率化
- 中期経営計画の進捗状況について、取締役会及び取締役会における討議内容の充実を図る役員懇談会において、定期的な議論を実施

- 経営陣のサクセッションプランに関するモニタリング
- 事業分野拡大に伴う新たな事業リスクへの対応 など

役員報酬制度

当社は、役員一人ひとりが中期経営計画達成に向けた意識をより高めることを目的として、長期ビジョンおよび中期経営計画の策定に合わせて、2022年2月14日開催の取締役会にて役員報酬制度の見直しを行いました。当社の取締役の報酬等は、右記の方針に基づき制度設計しています。

- 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度とします。
- ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動した制度とします。
- 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水準とします。
- 報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保する制度とします。

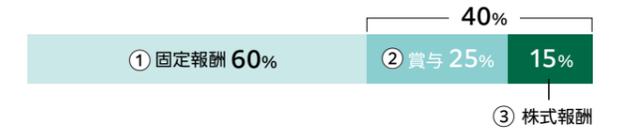
取締役(社外取締役を除く)と執行役員報酬

社外取締役を除く取締役および執行役員報酬は、①責任と役割に応じた固定報酬、②短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、③中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類としました。これにより、短期および中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる仕組みとしています。

固定報酬は役位別に責任と役割に応じて額を決定し、例月報酬として支給します。年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める所定の標準賞与額に、各事業年度の基準利益(対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、および非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額)に比例して変動する支給率を乗じて算出した金額を前提とし、総合的に判断して決定します。

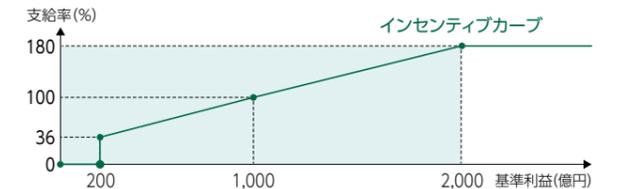
業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、各中期経営計画の期間中(3年間)の業績を支給水準に反映させる仕組みとしています。具体的には、役位別に定める所定の標準株式報酬

取締役報酬構成比率(基準利益が1,000億円の場合のイメージ)



年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額=役位別の標準賞与額×支給率^{*1}

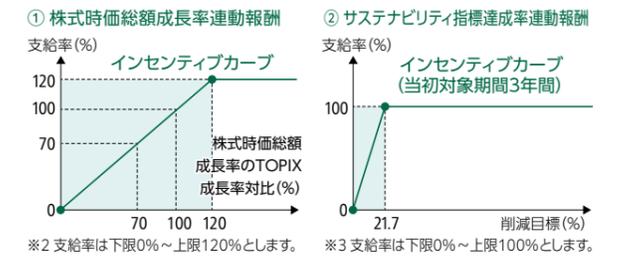


^{*1} 支給率は下限0%~上限180%とします。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定式

① 役位別標準株式報酬額の2/3に相当する金額×支給率^{*2}(中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率)

② 役位別標準株式報酬額の1/3に相当する金額×支給率^{*3}(SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率)



^{*2} 支給率は下限0%~上限120%とします。

^{*3} 支給率は下限0%~上限100%とします。

取締役および監査役報酬等の総額(2022年12月期)

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の人数(人)
		例月報酬	業績連動報酬(賞与)	非金銭報酬		
				旧制度(2022年3月以前)譲渡制限付株式報酬	新制度(2022年3月以降)業績連動型譲渡制限付株式報酬	
取締役 ^{*4}	489	267	163	8	51	7
監査役 ^{*4}	50	50	—	—	—	2
社外取締役	41	41	—	—	—	3
社外監査役	33	33	—	—	—	3

^{*4} 社外取締役および社外監査役を除く。

^{*5} 上記には、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

^{*6} 上記の非金銭報酬の旧制度(2022年3月以前の譲渡制限付株式報酬制度)に基づき、取締役(社外取締役を除く)6名に付与した譲渡制限付株式の割当てに関して当事業年度に費用計上する金額の8百万円、及び②新制度(2022年3月以降の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)に基づき、3年間の評価期間後に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上する金額の51百万円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等(1億円以上である者)

2022年12月期の取締役の報酬等の額は次のとおりです。

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				例月報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	業績連動型譲渡制限付株式報酬
市川晃	118	取締役	提出会社	65	39	2	12
光吉敏郎	117	取締役	提出会社	64	39	2	12

コーポレートガバナンス

報酬が、対象期間中における「TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分(役員別標準株式報酬額の2/3)」と、「SBT(Science Based Targets)に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分(役員別標準株式報酬額の1/3)」の2つで構成されます。

社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定しています。

監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬としての例月報酬のみとなっています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保するため、第三者による国内企業を対象とした調査結果を活用し、社外役員の役員報酬も含め、適切な報酬水準の設定を行っています。

政策保有株式

コーポレートガバナンス基本方針第5条において、以下のとおり政策保有株式について規定しています。

- 1 当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する。
- 2 当社は、前項に基づき保有する株式(政策保有株式)に関し、定期的に、取締役会において、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるかを検証し、これを反映した保有のねらい・合理性の確認を行うこととし、保有の合理性・必要性等を確認できないと判断した場合は、当該政策保有株式の縮減を行う。

3 政策保有株式の議決権行使にあたっては、議決権行使基準をもとに、当社の企業価値向上の観点から総合的に判断し、適切に議決権を行使する。

また、政策保有株式については、取締役会において、個別の株式ごとにリターンと社内設定しているハードルレートとの比較を行うほか、保有先との取引状況などについてもそれぞれ検証し、保有の合理性や必要性を確認しています。

政策保有株式にかかる議決権行使にあたっては、政策保有先の業績が長期間低迷している場合や重大な法令違反・不祥事が生じている場合などは、保有先と対話するなどの情報収集を行うことにより、賛否などを判断することを基準としています。

経営の透明性の確保

情報開示の基本方針

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制などにより開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

議決権行使の促進に向けた取り組み

当社は、なるべく多くの株主の皆様に株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を株主総会開催日の3週間前に送付しています。また、株主総会開催日の4週間前に株主総会資料の電子提供措置として、当社のウェブサイト株主総会資料を掲載しています。さらに、電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができるほか、

(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

各種情報の開示

株主総会では、分かりやすい報告・説明に努め、ウェブサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。また、サステナビリティに関する詳細な取り組みについては、和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。

2017年3月期より、当社グループの中長期的な価値創

造に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」以外にも、「定時株主総会招集通知」も和文版・英文版を冊子やウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

今後のIR活動、実施済イベントについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

IRカレンダー
<https://sfc.jp/information/ir/calendar/>



コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」に記載された各原則をすべて実施しており、コーポレートガバナンス報告書においてその旨を記載しています。

コーポレートガバナンス報告書については、当社ウェブサイトをご覧ください。

コーポレートガバナンス報告書
https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_report.pdf



サクセッションプラン

2022年より、経営陣のサクセッションプランについて、指名・報酬諮問委員会で継続的に議論を行うこととしました。2022年8月30日開催の指名・報酬諮問委員会では、経営陣のサクセッションプランについて意見交換し、後継者候補になりうる人財の母集団について議論を行いました。

リスクマネジメント・コンプライアンス

重要課題

結果 以下表組における達成度評価について
 目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

評価指標(数値目標)	管理部署	2022年度計画	2022年度実績	2022年度評価
業務プロセス統制(内部統制)の新規導入	海外住宅・建築・不動産事業本部	本格導入(2社)	本格導入	○
海外関係会社情報セキュリティレベル強化*	ITソリューション部	20%	39.1%	○
取締役会の実効性の外部評価実施	総務部	検討	実施	○
TCFDシナリオ分析の実施及び開示	サステナビリティ推進部	資源環境事業・海外住宅事業の2部門で新規実施	資源環境事業・海外住宅事業の2部門で新規実施	○

※ 住友林業グループ独自のセキュリティベースレベル達成率

リスクマネジメント

リスク管理体制

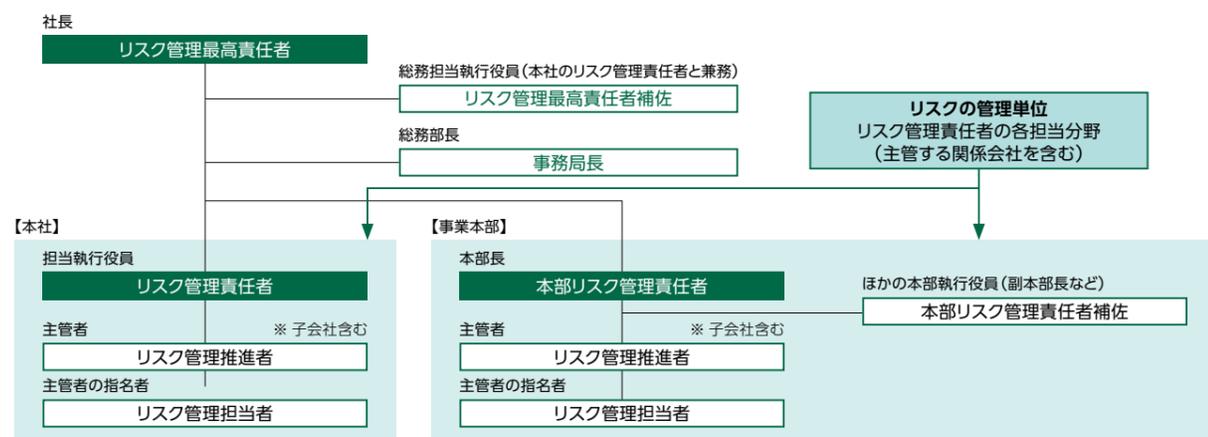
当社は、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、執行役員社長を当社グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門および本社の担当執行役員をリスク管理責任者・本部リスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しています。同規程においては、環境・社会・ガバナンス面のリスクを包括的に対象としています。また、同規程に基づきリスク管理委員会を3か月に1回開催し、その構成員である各執行役員が、管理対象リスクの洗い出し、分析および策定した対応計画について共有・協議を行っています。

この委員会の配下には、コンプライアンス小委員会および事業継続マネジメント(BCM)小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置付けるコンプライアンスリスクおよび

び事業中断リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しています。これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、経営層によるマネジメントレビューを実施するなど、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。2022年12月期は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCM小委員会を2回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。

「住友林業グループ倫理規範」に記載される環境・社会・ガバナンス面におけるリスク、新興リスクへの対応については、実効性を高めるための具体的な活動を展開しています。例えば気候変動については、国際的動向や各部の事業状況に鑑み、企業および部門レベルで重大な財務影響を与えると考えられるリスクと機会を評価しています。

住友林業グループのリスク管理体制図



リスクの迅速な把握と対応

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」報告を運用しています。これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の

回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

リスクマネジメントの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/governance/risk.html>



事業継続マネジメント

事業継続マネジメント体制

住友林業グループでは、自然災害や感染症の拡大など、企業の努力では発生防止が極めて困難かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、「BCM小委員会」を設置し、事業継続マネジメント体制(BCM体制)の周知や強化および事業継続計画(BCP)の策定、見直し・改善、計画に基づく訓練などを実施しています。2022年12月期、同委員会を2回開催し、災害発生時に求められる判断や必要な情報収集についての理解を深めるため、外部講師による「初動対応模擬訓練」を行ったほか、グループ各社の事業継続体制の整備状況の点検や、点検結果を踏まえた今後の体制整備の方向性の解説を行いました。

重要業務の継続に向けた取り組み

住友林業グループでは、2019年10月に「BCM規程」を制定し、「本社機能が停止する可能性がある危機事象」と「多数の住宅等において居住安全性を損なうような被害が同時に発生する可能性がある危機事象」を想定し、事業継続計画(BCP)を策定しています。当該BCPの中では、社員の安否確認、各種支払いなど具体的な重要業務を定め、東京・大

阪の2拠点において重要業務を継続できる体制の構築、緊急用のIT機器の準備など、影響の最小化に取り組んでいるほか、緊急時の業務遂行にも必要となる各種システムやデータの遠隔バックアップを行うなどの対策も講じています。

各被災現場においては、本社本部との指揮命令系統が断絶している状況においても、責任者による臨機応変な判断・迅速な初動対応がなされる必要があるため、その対応力を高めるための「初動対応模擬訓練」を実施しています。2022年12月期は計53名の拠点責任者・実務責任者を対象にオンライン形式にて訓練を実施しました。

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

事業継続マネジメントの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/governance/bcp.html>



コンプライアンス

コンプライアンス推進

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、グループ会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス小委員会」を設置しています。同委員会では、建設業法は

じめ当社グループにとって重要な法令順守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。

2022年12月期は同委員会を2回開催し、次のような点検・周知活動を通じてコンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。こうした取り組みにより、グループ全体

リスクマネジメント・コンプライアンス

のコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。

- 建設業法、建築士法、宅建業法の遵守状況に関する一斉点検
- 安全運転管理体制に関する一斉点検
- 下請法の遵守状況に関する一斉点検
- 筑波研究所およびグループ各社特有の行政手続きや法令要求事項への対応状況の一斉点検
- 不正競争防止法、独占禁止法に関する解説と情報共有
- 改正予定の法令(公益通報者保護法、個人情報保護法、道路交通法など)に関する解説と情報共有

これらの活動は、四半期に1回、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門にも毎月活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業

務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)

住友林業グループでは、日常の業務に潜んでいる不正の芽を早期に摘み取るための自浄機能を備えた職場環境づくりに取り組んでいます。コンプライアンス違反を報告する機能として2002年からコンプライアンス・カウンター(相談窓口)を設置しています。さらに、住友林業グループがグローバルに事業展開している現状に鑑み、2019年10月から海外の主要グループ会社に対しても共通の内部通報窓口を設置しました。受付窓口には多言語対応が可能な外部業者を利用して、英語・中国語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語での通報が可能となっています。

コンプライアンスの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://sfc.jp/information/sustainability/governance/compliance.html>



海外子会社における内部統制の仕組み

当社の海外住宅・建築・不動産事業では、現地に派遣した駐在員が取締役として事業運営に参加しています。米豪主要10社すべてで職務権限規程を作成し、意思決定プロセスを明確化しており、事業運営契約書および職務権限規程に基づいて事業運営がなされていることを駐在員がモニタリングしています。内部統制報告制度に係る業務プロセス統制については、業務記述書の作成・準備を進めることで、日常業務の「見える化」を通して、問題点を洗い出す取り組みを推進しています。今後も、買収後の状況や現地事情等を踏まえつつ、内部統制報告制度の業務プロセス統制

導入会社を順次増やし、管理体制の整備・強化を進めていきます。また、米国および豪州の各事業会社と中国の大連住林信息技术服务有限公司(大連ITS)において内部通報制度を導入しています。

不動産投資リスクの管理

不動産投資リスク管理規程に基づく管理に加え、市況に応じた機動的な対応が可能となるよう、各事業に応じた保有不動産のモニタリングを実施しています。

社外取締役からのメッセージ

山下社外取締役からのメッセージ

長期ビジョンの実現に向けた着実な取り組みを

社外取締役 山下 泉



ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なインフレ進行・急激な金利上昇を受けて当社を取り巻く経営環境は大きく変化し、特に、米国を中心とする海外住宅・不動産事業の業績は、かなりの下振れを余儀なくされています。しかし、これら諸国の中長期的な潜在成長力は高く、金利のピークアウトとともに成長軌道に復すると見込まれますため、当面は、投資・在庫リスクの管理を徹底しつつ、施工合理化による生産性向上への取り組みなど次の成長ステージへ向けての基盤固めを進めていく時期と考えています。

当社にとってもっとも重要な経営課題は、人口減少・少子高齢化を背景に伸び悩む国内事業の活性化と地球環境問題・脱炭素へ向けての貢献です。その実現のためには、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」に掲げられた多岐にわたるプロジェクトに全力で取り組み、着実に成果をあげていくことが求められます。その推進にあたっては、①各プロジェクトの工程・プロセスの「見える化」を徹底し、当社各組織・部門の連携・協力による実効性のあるプロジェクト管理の実施と、②優れた技術・ノウハウを持つ他社との協業・オープンイノベーションの活用が、不可欠となります。当社が、(株)IHIと協力して取り組む「インドネシア熱帯泥炭地での持続可能な森づくり」プロジェクトは、そうした先進事例の一つです。

こうした内外でのさまざまなプロジェクトへの取り組みを通じて、元気で、高いスキルを持つ多様な国籍・バックグラウンドを有する人財ポートフォリオを構築・育成し、建設的な緊張感のある風通しの良い、よりイノベティブな職場環境をつくり上げていくことが、当社の企業価値の持続的かつ力強い成長につながっていくものと確信しています。

海外グループCEOの声



Brightland Homes社
President&CEO
John Winniford

住友林業グループの一員として10年 「住友の事業精神」のもと持続可能な開発を推進

2024年5月、Brightland Homes社は住友林業グループの一員として10周年を迎えます。この10年間、住友林業の経営理念とコアバリューを尊重することに努めてきました。私たちは、公正さ、誠実さ、そして高い倫理観がビジネスの成功の中心にあると信じています。持続可能性と「信用・公正を重視し、社会を利すること」に対する住友林業グループの情熱を共有し、事業を展開する地域社会での活動や行動で体現しています。また、引渡した住宅に相当する植樹を行うことで森林再生を支援するとともに、地域社会における社会貢献活動を支援し、家族が何世代にもわたって、暮らし、繁栄することができるコミュニティの開発を推進しています。2022年に、Brightland Homes社ではインターネットサイトを開設し、社員が会社や市場、業界に関するニュースや動向を把握できるようにしました。また、住友林業グループの経営理念や「住友の事業精神」を紹介するページも設け、社員への周知を図っています。これによって、社員一人ひとりがこれらの理念を遵守するという決意を強固なものとしています。

社外取締役からのメッセージ

栗原社外取締役からのメッセージ

多様な視点を経営に反映させ
企業価値と社会価値向上に尽力

社外取締役 栗原 美津枝



当社グループは、グローバルなウッドサイクルを構築し、独自のバリューチェーンを展開しています。その事業環境は、木材価格が高騰したウッドショックが、さまざまな要因が絡んで起こったように、世界の経済情勢や地政学リスクが高まる中で不透明さを増しており、経営の一層の高度化が必要です。

気候変動などの社会課題に対し多くの事業機会を持つ当社ですが、脱炭素では、国内外の持続的な森林経営とともに、ノウハウを活かした炭素計測の技術開発や建築での脱炭素設計の標準化、森林ファンド組成などで、自社の「カーボンネガティブ」だけでなく、良質な環境価値の創造をリードすることが大切です。

また、リスク管理の高度化も必要で、国際情勢や経済安全保障も考慮して、サプライチェーンの再点検や現地の経営力の強化が重要です。さらに、生物多様性や人権の尊重へも、より感度を高め、取り組みと開示を加速する必要があります。

このためには経営基盤の強化が欠かせません。成長投資の拡大や事業特性を踏まえた財務基盤のあり方は常に議論していく必要があります。また、人財戦略では、管理職のキャリア採用や海外子会社の外国人常勤取締役はすでに4割を超えていますが、女性活躍などの多様性や、「挑戦」する風土をさらに醸成していきたいと思っています。

グループやサプライチェーンも含めたDX推進に加え、グループのコミュニケーション力を高めることも大切です。横の事業連携に留まらず、経営戦略やリスク管理、各事業の密なコミュニケーションで、複雑で不透明な事業環境の変化を捉え対応する力(レジリエンス)が高まります。

社外取締役として、多様な視点を経営に反映させつつ、平時からグループガバナンスを進化させるとともに、組織のレジリエンス向上等により、企業価値と社会価値をより高めるよう尽力してまいります。

豊田社外取締役からのメッセージ

ガバナンス構築および
女性活躍に向けた議論への貢献目指す

社外取締役 豊田 祐子



1. 社外取締役として、どのような観点からガバナンスを行おうとお考えでしょうか。

2023年3月に新たに取締役会の一員となり、光栄に感じるとともに、身が引き締まる思いです。社外取締役は、会社内で業務執行に携わってきた方とは異なる独立した立場・視点で関わることによる監督の有効性に大きな意義があり、ステークホルダーからも期待されることです。その基本を押さえた上で、法曹の経験に基づく視点を生かしつつ、多角的な見方によりガバナンスに貢献したいと思います。

2. 取締役の活動にもつながる法曹のプロフェッショナルとしての信条をご教示ください。

法曹として案件に対応する際には、柔軟に考えられる部分と、守るべき部分を峻別し、プロジェクト全体を見て判断することが大切であると考えています。不必要に保守的になってビジネスの足枷とならないよう留意すると同時に、避けるべき法的リスクは的確に指摘し、全体を俯瞰して採るべき手段を決定することが必要です。取締役としての活動においても、このような考え方は有用であると考えます。

3. 住友林業の取締役会で果たしていきたい役割についてお考えをお聞かせください。

コーポレートガバナンスは、一律のものではなく会社ごとに適切なシステムを構築していくものであるため、その時々議論や潮流を踏まえた上で、会社および取り巻く環境について深く検討することが必要です。当社について深く理解し、よく議論することで、当社に合ったガバナンス構築に貢献したいと考えています。また、当社の創業以来の森林経営は、地球規模の問題への有力な解決策となるウッドサイクルとして進化し、着実に歩みを続けています。しっかりしたガバナンスを基盤として「Mission TREEING 2030」を推進していくために、海外子会社の特性を踏まえたグループガバナンスの推進、脱炭素化への取り組みおよびその発信、人材を十分に活かすための環境整備等、さまざまな課題の解決に貢献したいと考えています。特に、女性活躍について真剣に考え、女性のみならず従業員一人ひとりがさらに活躍していけるよう、力を尽くしていく所存です。

役員紹介

取締役

※は独立役員。出席回数は2022年12月期における取締役会への出席回数、所有株式数は2022年12月31日現在。



代表取締役 取締役会長

市川 晃

1954年11月12日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：77千株

経歴

1978年 4月 当社入社
 2007年 6月 執行役員
 2008年 6月 取締役、常務執行役員
 2010年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長、執行役員社長
 2020年 4月 取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

コニカミノルタ株式会社 社外取締役
 住友化学株式会社 社外取締役



代表取締役 取締役社長

光吉 敏郎

1962年5月23日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：20千株

経歴

1985年 4月 当社入社
 2010年 6月 執行役員
 2011年 4月 常務執行役員
 2014年 6月 取締役
 2018年 4月 専務執行役員
 2020年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)



代表取締役

佐藤 建

1955年12月14日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：39千株

経歴

1978年 4月 当社入社
 2012年 6月 執行役員
 2013年 4月 常務執行役員
 2013年 6月 取締役
 2016年 4月 専務執行役員
 2018年 4月 代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社熊谷組 取締役



社外取締役

山下 泉*

1948年2月1日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：0株

経歴

1971年 7月 日本銀行入行
 1998年 4月 同行 金融市場局長
 2002年 3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長
 2003年 4月 日本郵政公社 常務理事
 2005年 4月 同公社 総裁代理
 2007年10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長
 2012年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長
 2013年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長 退任
 2016年 6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社イオン銀行 社外取締役



社外取締役

栗原 美津枝*

1964年4月7日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：0株

経歴

1987年 4月 日本開発銀行(現 株式会社 日本政策投資銀行)入行
 2008年 6月 米国スタンフォード大学 国際政策研究所 客員フェロー
 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長
 2011年 5月 同行 企業金融第4部 医療・生活室長
 2013年 4月 同行 企業金融第6部長
 2015年 2月 同行 常勤監査役
 2020年 6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現任)
 2021年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社価値総合研究所 代表取締役会長
 中部電力株式会社 社外取締役
 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役



社外取締役

豊田 祐子*

1970年8月21日生

出席回数：一回*2

所有株式数：0株

経歴

2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所)
 2002年 6月 法務省民事局付
 2006年 4月 西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所)
 2011年 4月 野村ホールディングス株式会社 グループ法務部次長
 2014年12月 パークレイズ証券株式会社 コンプライアンス部 コントロールルーム室長
 2015年 9月 シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー
 2023年 1月 同事務所 パートナー(現任)
 2023年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況
 弁護士

*2 2023年3月より現任。



取締役

川田 辰己

1962年10月4日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：12千株

経歴

1986年 4月 当社入社
 2016年 6月 執行役員
 2017年 4月 常務執行役員
 2018年 6月 取締役(現任)
 2022年 1月 専務執行役員(現任)



取締役

川村 篤

1965年2月24日生

出席回数：15回／15回

所有株式数：18千株

経歴

1987年 4月 当社入社
 2016年 6月 執行役員
 2017年 4月 常務執行役員
 2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部 副本部長
 2020年 4月 海外住宅・不動産事業本部長
 2020年 6月 取締役(現任)
 2023年 1月 専務執行役員(現任) 海外住宅・建築・不動産事業本部長(現任)



取締役

高橋 郁郎

1959年10月4日生

出席回数：12回／12回*1

所有株式数：13千株

経歴

1984年 4月 当社入社
 2017年10月 住宅事業本部副本部長
 2018年 6月 執行役員、住宅・建築事業本部 副本部長
 2020年 4月 常務執行役員(現任)、住宅・建築事業本部長
 2022年 3月 取締役(現任)
 2023年 1月 住宅事業本部長(現任)

*1 2022年3月29日に取締役に就任して以降の状況。

役員紹介

監査役

※は独立役員、出席回数は2022年12月期における取締役会(左側)・監査役会(右側)への出席回数。



常任監査役(常勤)

福田 晃久

1957年4月16日生

出席回数：15回／15回 14回／14回

経歴

1981年 4月 当社入社
 2010年 6月 執行役員
 2011年 4月 常務執行役員
 2014年 6月 取締役
 2015年10月 木材建材事業本部長
 2020年 4月 執行役員
 2020年 6月 常任監査役(現任)



監査役(常勤)

角元 俊雄

1964年4月7日生

出席回数：一回※3 一回※3

経歴

1988年 4月 当社入社
 2017年 4月 総務部長
 2020年 6月 理事 総務部長
 2023年 1月 内部監査担当役員付
 2023年 3月 監査役(現任)

※3 2023年3月より現任。



社外監査役

皆川 芳嗣※

1954年4月27日生

出席回数：14回／15回 13回／14回

経歴

1978年 4月 農林省(現 農林水産省)入省
 2010年 7月 同省 林野庁長官
 2012年 9月 同省 農林水産事務次官
 2015年 8月 同省 顧問
 2016年 3月 同省 顧問 退任
 2016年 6月 当社社外監査役(現任)



社外監査役

鐵 義正※

1948年12月23日生

出席回数：15回／15回 14回／14回

経歴

1976年11月 監査法人第一監査事務所
(現EY新日本有限責任監査法人)
入所
 1981年 8月 公認会計士登録
 1987年 5月 センチュリー監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人)
社員
 1997年 8月 センチュリー監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人)
代表社員
 2011年 6月 新日本有限責任監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人)
退職
 2018年 6月 当社社外監査役(現任)



社外監査役

松尾 眞※

1949年5月28日生

出席回数：15回／15回 14回／14回

経歴

1975年 4月 弁護士登録
 1979年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 1980年 9月 尾崎・桃尾法律事務所 パートナー
 1989年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立
 同事務所 パートナー(現任)
 2018年 6月 当社社外監査役(現任)

執行役員

※は取締役兼務者。

地位	氏名	担当
執行役員社長	光吉 敏郎※	
執行役員副社長	佐藤 建※	生活サービス本部 管掌 兼 総務・法務・秘書・渉外・人材開発・D&I・ITソリューション・内部監査 担当
専務執行役員	川田 辰己※	資源環境事業本部 管掌 兼 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
	川村 篤※	木材建材事業本部 管掌 兼 筑波研究所 担当 兼 海外住宅・建築・不動産事業本部長
常務執行役員	高橋 郁郎※	住宅事業本部長
	徳永 完平	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役社長
	桧垣 隆久	住宅事業本部副本部長(イノベーション推進・資材開発 統括)
	田中 耕治	木材建材事業本部長
	西川 政伸	資源環境事業本部長
	岩崎 淳	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長(北米事業 担当) 兼 アメリカ住友林業 取締役社長 兼 同社戸建事業部長

地位	氏名	担当
執行役員	西周 純子	法務部長 兼 法務部知的財産室長
	堀田 一隆	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長(新規事業 統括)
	神谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長
	島原 卓視	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
	戸崎 富雄	ITソリューション部長
	大谷 信之	経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長
	飯塚 優子	サステナビリティ推進部長
	乾 憲司	海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長(海外建築技術 統括) 兼 同本部アジア・オセアニア事業推進部長
	間庭 和夫	生活サービス本部長

取締役、監査役選任理由

	氏名	役職	選任理由
取締役	市川 晃	代表取締役 取締役会長	取締役社長および取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と実績を有しています。
	光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長	2020年4月より取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般に関する豊富な知見と経営実績を有しています。
	佐藤 建	代表取締役	2013年に取締役に就任し、総務・人事・ITソリューションなどの担当執行役員を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と実績を有しています。
	川田 辰己	取締役	人事部長、経営企画部長などを歴任した後、2018年に取締役に就任し、現在は専務執行役員を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しています。
	川村 篤	取締役	海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長などを歴任した後、2020年に取締役に就任し、現在は専務執行役員海外住宅・建築・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しています。
	高橋 郁郎	取締役	住宅事業本部技術部長、同本部副本部長などを歴任した後、2022年に取締役に就任し、現在は常務執行役員住宅事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しています。
	山下 泉	社外取締役	金融業界における豊富な経験および企業経営者としての高い見識に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。当社は、同氏に対して、当該経験および見識に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。
	栗原 美津枝	社外取締役	金融分野における高い見識および豊富な経験に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。当社は、同氏に対して、当該見識および経験に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。
	豊田 祐子	社外取締役	弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験および見識に基づき当社のコーポレートガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断しています。当社は、同氏に対して、専門的見地に基づく経営全般への提言などを通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待しています。
	監査役	福田 晃久	常任監査役 (常勤)
角元 俊雄		監査役(常勤)	当社子会社であるオーストラリア住友林業の取締役社長などを歴任した後、2017年に総務部長に就任し、法務およびリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な実務経験を有しています。
皆川 芳嗣		社外監査役	農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
鐵 義正		社外監査役	公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識および経験を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
	松尾 眞	社外監査役	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行しているものと判断しています。

11年間の財務サマリー

	2022/12	2021/12	2020/12(9M)	2020/3	2019/3	2018/3	2017/3	2016/3	2015/3	2014/3	2013/3
当期業績 (百万円)											
売上高	¥1,669,707	¥1,385,930	¥ 839,881	¥1,104,094	¥1,308,893	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184
売上総利益	392,970	321,994	191,323	242,689	232,146	219,315	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436
販売費及び一般管理費	234,717	208,344	143,862	191,312	182,899	166,294	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105
営業利益	158,253	113,651	47,462	51,377	49,247	53,021	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330
経常利益	194,994	137,751	51,293	58,824	51,436	57,865	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	108,672	87,175	30,398	27,853	29,160	30,135	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923
経常利益(数理差異除く)	187,027	134,491	46,470	61,396	54,846	55,574	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630
財務状況											
総資産	¥1,537,598	¥1,314,226	¥1,091,152	¥1,004,768	¥ 970,976	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973
運転資本※1	578,653	470,909	297,669	273,167	236,047	209,506	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335
有利子負債	348,323	302,763	302,933	268,491	248,885	200,630	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229
純資産	682,554	540,089	399,456	357,064	353,489	345,639	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250
キャッシュ・フロー											
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 55,276	¥ 91,576	¥ 46,840	¥ 45,724	¥ 40,689	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	(52,385)	(40,254)	(44,635)	(38,874)	(71,659)	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(32,998)	(7,029)	(6,782)	1,142	11,523	25,156	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)
現金及び現金同等物の期末残高	147,373	170,035	122,220	112,565	105,102	125,555	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658
資本的支出											
有形固定資産※2	¥ 31,657	¥ 21,844	¥ 18,124	¥ 32,414	¥ 17,071	¥ 17,685	¥ 48,204	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058
無形固定資産	5,334	3,892	2,989	3,470	3,173	2,470	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890
その他	7,026	2,488	2,834	2,267	2,088	3,792	3,085	400	282	252	343
合計	44,017	28,224	23,946	38,151	22,331	23,947	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291
減価償却費	17,911	16,491	11,503	14,388	13,696	13,727	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978
1株当たり情報 (円)											
当期純利益	¥ 543.80	¥ 457.69	¥ 167.54	¥ 153.54	¥ 160.80	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89
純資産	3,140.26	2,479.76	2,025.13	1,777.57	1,755.06	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68
配当金	125.0	80.0	35.0	40.0	40.0	40.0	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0
レシオ (%)											
売上総利益率	23.5	23.2	22.8	22.0	17.7	17.9	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7
売上高営業利益率	9.5	8.2	5.7	4.7	3.8	4.3	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0
売上高経常利益率	11.7	9.9	6.1	5.3	3.9	4.7	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2
総資産経常利益率(ROA)※3	13.7	11.5	4.9	6.0	5.5	6.8	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1
自己資本当期純利益率(ROE)※3	19.4	20.2	8.8	8.8	9.3	10.3	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8
自己資本比率	40.8	37.7	33.7	32.1	32.8	34.7	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1
有利子負債比率※4	35.7	37.9	45.2	45.4	43.9	39.2	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5
流動比率	217.1	211.9	178.3	175.3	163.2	158.8	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1
インタレスト・カバレッジ(倍)※5	18.4	39.7	24.9	16.9	20.1	9.6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9

※1 運転資本=流動資産-流動負債。

※2 2009年3月期より、リース取引に関する会計基準の変更に伴い、有形固定資産にリース資産を含んでいます。

※3 ROAおよびROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

※4 有利子負債比率=有利子負債÷(有利子負債+自己資本)。

※5 インタレスト・カバレッジ(倍)=営業キャッシュ・フロー÷利払い。

※6 決算期変更に伴い、2020年12月期は4~12月の9か月間を連結対象期間とした変則的な決算となっています。

ESG情報

		2022/12	2021/12	2020/12	2020/3	2019/3
環境 (E)						
エネルギー消費量 (MWh)		2,880,398	2,878,334	2,848,460	2,903,124	3,015,835
水使用量 (千m ³)		2,937	2,858	2,851	2,897	2,978
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)	スコープ1	239,635	252,833	262,105	265,192	264,011
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)	スコープ2	116,292	117,939	108,421	115,449	117,602
温室効果ガス排出量 (万t-CO ₂ e)	スコープ3	940.0	983.5	911.9	1,025.5	987.7
再生可能エネルギー導入率 (%)		75.7	74.5	74.1	72.2	73.4
グループ全体の使用電力における再生可能エネルギー導入率 (%)		17.5	17.2	17.4	15.8	15.0
輸入木材仕入先におけるサステナビリティ調査実施率 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主要構造材における持続可能木材使用率 (%)		100.0	100.0	95.8	80.6	-
国内製造工場でのリサイクル率 (%)		99.4	99.1	99.1	99.0	99.1
新築戸建注文住宅におけるZEH比率 (%) (受注ベース)		77.2	67.4	51.5	51.0	40.0
新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率 (%)		96.3	94.9	94.7	94.4	93.8
森林保有・管理面積 (万ha)	国内	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	海外	24.0	22.9	22.9	21.9	21.9
森林保有・管理面積における炭素固定量 (二酸化炭素換算量) (万t-CO ₂)	国内	1,373	1,361	1,348	1,330	1,310
	海外*1	5,264	5,240	5,212	933	738
社会 (S)						
従業員数 (人)	単体	5,139	5,091	5,073	4,914	4,824
	連結	21,948	21,254	20,562	19,332	19,159
女性従業員比率 (%)	単体	23.1	22.6	22.0	21.6	21.0
	国内子会社	33.4	34.4	32.4	32.7	32.0
	海外子会社	28.2	30.0	30.8	30.2	32.0
女性管理職比率 (%)	単体	6.3	5.6	4.8	4.2	3.7
	国内子会社	8.9	8.4	7.1	6.1	6.0
	海外子会社	23.2	20.9	19.5	17.1	16.0
女性新卒採用比率 (%)	単体	33.1	26.9	30.2	26.9	24.8
	国内子会社	34.6	35.1	43.4	45.7	43.5
	海外子会社	39.5	32.8	38.7	-	-
障害者雇用率 (%)	単体	2.40	2.38	2.25	2.40	2.32
	国内子会社	2.23	2.04	1.85	1.77	1.76
男性育児休業取得率 (%)※2	単体	49.0	50.4	46.8	31.3	24.1
	国内子会社	25.4	28.0	13.2	6.2	4.3
女性育児休業取得率 (%)※2	単体	110.3	108.8	84.4	100.0	97.7
	国内子会社	114.3	118.8	122.0	115.3	104.3
有給休暇取得率 (%)	単体	68.4	64.1	60.7	60.2	53.2
	国内子会社	66.6	59.6	58.1	63.0	50.5
社員一人当たりの研修時間 (時間)	単体	15.5	13.0	10.5	18.0	13.6
社員一人当たりの研修費用 (千円)	単体	105	77	59	102	97
離職率 (%)	単体	3.2	2.7	1.8	2.5	2.7
新卒社員定着率 (入社3年目) (%)	単体	82.9	83.3	82.3	84.4	82.0
社員満足度 (%)	単体	77.0	78.2	80.1	78.8	81.0
ガバナンス (G)						
取締役会開催回数 (回)		15	16	10	15	16
取締役人数 (人)		9	9	9	8	10
社外取締役比率 (%)		33	33	33	25	20
社外取締役の取締役会出席率 (%)		100	100	100	100	100

*1 2020年12月期より、集計対象に海外の保護林を追加。
 *2 育児休業取得率 = 当該年度に育児休業を開始した人数 / 当該年度に子どもが生まれた人数。

主な評価・表彰実績

近年、運用の投資基準として財務面だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮したESG投資への関心が高まっています。住友林業グループは、下記のESGに関連した評価・表彰をいただきました。(2023年3月末時点)

社外からの評価



GPIFが選定した6つのESG指数構成銘柄に採用



※ MSCI 指数への住友林業株式会社の組み入れ、およびウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIおよび関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴは、MSCIおよび関係会社の商標もしくはサービスマークです。



イニシアチブ等への参加・賛同





「統合報告書2023」発行にあたって

取締役専務執行役員 川田 辰己

本報告書では長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の実現に向けた「マテリアリティ」「中期経営計画」の取り組みを紹介しています。

本報告書の制作にあたっては、国際会計基準(IFRS)財団の「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省発行の「価値協創ガイダンス」を参照しています。また、当社グループの価値創出を分かりやすくお伝えするため、多くの関連部署が協力・連携して誠実に作成しており、重要な非財務情報につきましては第三者保証機関による限定的保証を受けるなど、報告内容の信頼性向上に努めています。私は、統合報告書の作成主管部門の担当役員として、本報告書の作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに表明いたします。

本報告書が、ステークホルダーの皆様当社グループの中長期的な成長や企業価値向上に対するご理解をより一層深めていただくための一助となりますことを期待するとともに、今後も情報開示のさらなる充実に努め、ステークホルダーの皆様との対話を深めていきたいと考えます。引き続きご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

投資家FAQ

Question 1

米国戸建住宅市場について、今後の見通しを教えてください。

米国はZ世代、ミレニアル世代といった若年層人口が多いのが特徴で、住宅購買層の人口が増加しています。一方、供給面ではリーマンショック以降10年以上、新設着工戸数が低迷していたこともあり、住宅不足数は約400万戸から600万戸とも言われています。通常、米国住宅取引全体の7~8割が中古住宅ですが、その在庫数は歴史的に少ない状況が続いています。特に、当社が進出しているサンベルトエリアの各都市は、経済拡大のスピードおよび人口増加率の高さから、今後の必要住宅戸数は、全米平均よりも相対的に大きいと予想されています。上記を背景に、継続的に安定して新築住宅の需要が発生すると考えています。

Question 2

米国住宅事業について、今後の拡大方針を教えてください。

2023年1月に、全米有数の住宅市場であるフロリダ州で戸建賃貸住宅の宅地開発、建築、販売、賃貸管理事業を展開するSouthern Impression Homesグループを連結子会社化しました。このように、戸建分譲住宅事業のみならず戸建賃貸住宅事業等を含め、今後も既存子会社のオーガニックな成長をベースとしながら、機会があればM&Aも検討して成長を図っていきます。

また当社では、パネル設計、製造、配送、施工までを一貫して工場で作れ、現場に配送・施工するFITP(Fully Integrated Turn key Provider)事業を推進しており、2022年12月には新工場を着工しました(2024年稼働予定)。従来の戸建住宅事業の販売・供給戸数増加に加え、労働力不足による労務費の高騰や工期長期化等の課題解決にも取り組み、収益拡大および収益源の多様化を促進していきます。

Question 3

現在の日本市場で、戸建住宅の販売棟数・利益をどのように伸ばしていくのか、住宅事業における戦略を教えてください。

日本の持家着工戸数に対する当社の販売棟数のシェアは、かつては2%台後半でしたが、2022年12月期は3.28%と伸びてきており、2030年には注文住宅、分譲住宅、賃貸住宅を合わせて年間10,000棟の販売を目指すことで、着工戸数全体が落ちる中でのシェアアップを図っていきます。現行の中期経営計画においては、ZEH、環境配慮機器の搭載等、付加価値の高い商品の設計提案に継続的に取り組むと同時に、幅広いお客様からの受注獲得を目指し、1,500通りの豊富なプランから選んでいただけるForest Selection BFという企画型商品の訴求も図っています。また、すでに土地を所有している建替層への訴求に加えて、不動産業者との提携を強化し、分譲事業を行っているまちづくり事業部と一緒に土地を提供することで、一次取得者であるお客様からの受注獲得も引き続き目指していきます。

Question 4

中期経営計画における投融資計画の進捗について教えてください。

中期経営計画1年目が終わった段階で、投融資実績は3年間の計画3,000億円に対し約600億円と、当初想定よりもやや下回りました。その理由としては、慎重に検討した結果、あえて投資をしなかったM&Aの案件がいくつかあったことなど、将来性も考えて意図的に見送ったことがあります。

特集(P.16)でお示した通り、日本国内を木材製造加工拠点とし、国産材のカスケード利用を図る木材コンビナートは、日本国内の林業振興のために非常に重要であり、大型木材コンビナートの場合は150億円~300億円規模の投資になります。すでに発表している鹿児島県の志布志に次ぐ別の場所での投資も検討しています。

今後は脱炭素関連投資として先述の木材コンビナートに加え、森林ファンド、海外木造非住宅分野への投資も積極的に進めていきます。

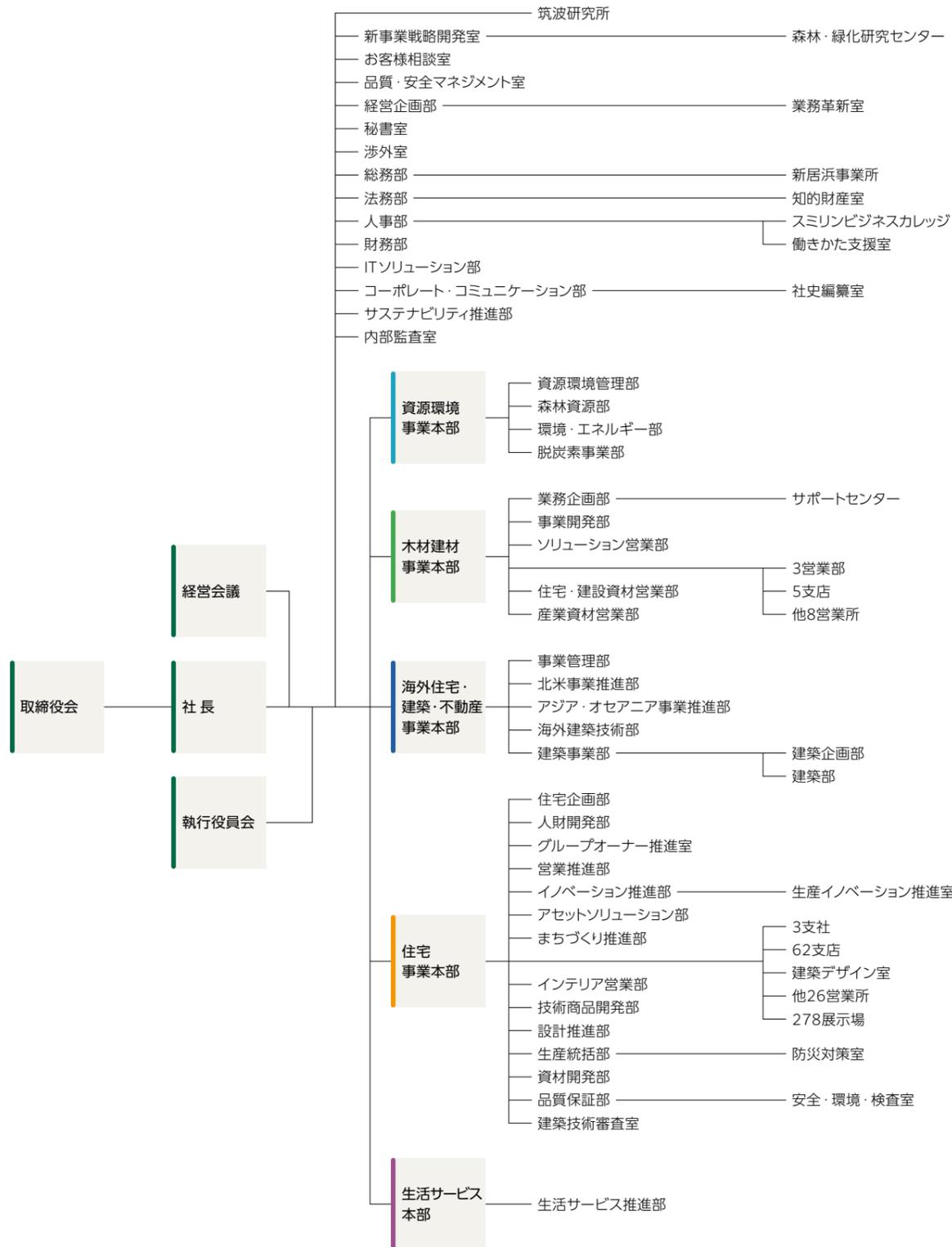
また、3,000億円の投融資計画とは別に、米国戸建住宅事業の拡大に必要な土地についても、保有リスクを十分にコントロールしながら厳選して取得していきます。

Question 5

財務と投資と株主還元のパランスについての考えを教えてください。

基本の考え方はバランスを取りながら事業を進めていくことですが、2024年12月期までの中期経営計画は、2030年の長期ビジョン達成に向けた投資のフェーズであり、ある程度は財務よりも投資に重きを置いていく方針です。株主還元については、利益の状況を鑑みつつ、継続的かつ安定的に配当することを基本方針としています。

組織図 (2023年1月1日現在)



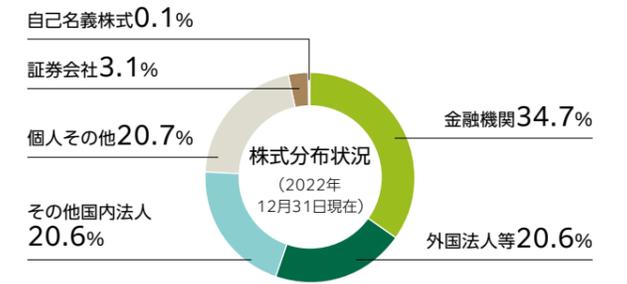
会社概要・株式情報 (2022年12月31日現在)

会社概要

企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	50,074百万円
本社	〒100-8270 東京都千代田区 大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	348社(うち海外311社)
関連会社	164社(うち海外153社)
従業員数(連結)	21,948名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問い合わせ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ Tel : 03-3214-2270 Fax : 03-3214-2272
	IRに関するお問い合わせ先 https://inquire.sfc.jp/sfc/m/contact/

株主・株式情報

上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	201,218,236株
定時株主総会	3月
株主総数	63,921名



株式分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,454	12.1
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.0
株式会社伊予銀行	5,849	2.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,710	2.8
株式会社熊谷組	5,197	2.5
SMBC日興証券株式会社	4,648	2.3
住友商事株式会社	4,383	2.1
住友生命保険相互会社	4,227	2.1
株式会社百十四銀行	4,197	2.0
株式会社三井住友銀行	3,536	1.7

(注) 持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。